

項目別業務実績評価

<評価凡例>
 S 計画に対し十分に取り組み、顕著な成果が得られている。 A 計画に対し十分に取り組み、成果が得られている。
 B 計画に対し十分に取り組んでいる。 C 計画に対する取組みは十分ではない。

<評価凡例>
 ☆ 計画に対し十分に取り組み、顕著な成果が得られている。
 ○ 計画に対し十分に取り組み、成果が得られている。
 △ 計画に対し十分に取り組んでいる。
 ▼ 計画に対する取組みは十分ではない。

<評価凡例>
 ☆ 計画に対し十分に取り組み、顕著な成果が得られている。
 ○ 計画に対し十分に取り組み、成果が得られている。
 △ 計画に対し十分に取り組んでいる。
 ▼ 計画に対する取組みは十分ではない。

中期計画		第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置																																																
中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																						
						暫定	説明																																											
第1 中期目標の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。	第1 中期計画の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																			
第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項 県立病院機構は、定款で定める業務について、質の向上に取り組む、多様化する県民の医療ニーズへの対応に努めること。また、その成果を県民や他の医療機関と共有できるよう、県民視点での情報発信に努めるほか、患者や家族の立場に立ち、その満足度が高められるよう、創意工夫に取り組むこと。	第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置 県立病院では、県民の医療需要に的確に対応し、安全で質の高い医療の提供を図る。このためには、医療の品質管理が必要である。この医療の質を向上させるため、定量的目標を定め、適切な医療の提供を行い、県立病院にふさわしい優秀な人材の確保と育成、医療に関する調査及び研究、地域への支援、県民の安心、安全を守るための災害等における医療救護体制の整備に努める。	第1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																			
1 医療の提供 医療機関として求められる基本的な診療理念や県立病院が担う医療を明確にし、他の医療機関との機能分担や連携のもと、医療の質の向上に努め、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。	1 医療の提供 県立病院機構の職員は、県立病院が担う役割と責任を認識するとともに、医療機関に求められる基本的な診療理念を理解し、医療の提供に当たってはそれを実践する。	1 医療の提供	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																			
(1) 基本的な診療理念 診療に当たっては、患者が最良の治療効果を得られるよう、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づく最適な医療を患者への十分な説明と同意のもとに安全に提供すること。	(1) 基本的な診療理念 診療に当たっては、患者自身が選択し納得できるよう、患者への十分な説明など、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づく医療を安全に提供するため、医療技術の向上、チーム医療の推進、医療安全対策の充実などに取り組む。	(1) 基本的な診療理念 各県立病院は、患者が選択し納得できる最良の医療を提供するため、次の事項等に取り組む。 ①患者への十分な説明と同意の徹底 ②医療技術の向上 ③チーム医療の推進 ④医療安全対策の充実 ⑤患者満足度(入院・外来)の向上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																			
			1		各病院 セカンドオピニオン数 (単位:件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>総合</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>114</td><td>82</td><td>44</td></tr> <tr><td>こども</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>48</td><td>45</td><td>16</td></tr> </table> セカンドオピニオン情報提供料算定件数(総合) (単位:件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>診療情報提供料(Ⅱ)</td><td>150</td><td>116</td><td>116</td><td>111</td><td>116</td><td>77</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	総合	90	112	114	114	82	44	こども	58	48	74	48	45	16	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	診療情報提供料(Ⅱ)	150	116	116	111	116	77	A	-	令和5年度についても、患者の適切な医療を受けられる権利を尊重し、セカンドオピニオンを実施した。	-	-	-	-	-	-	-
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																												
総合	90	112	114	114	82	44																																												
こども	58	48	74	48	45	16																																												
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																												
診療情報提供料(Ⅱ)	150	116	116	111	116	77																																												
			2		総合 ①②③運用実績などのエビデンスに基づくクリニカルパスの新規作成や見直しを行う。 クリニカルパス管理委員会において、新規作成及び修正に係る審議、承認を行った。 クリニカルパスの新規作成、適用率等実績 <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>新規作成(件)</td><td>34</td><td>9</td><td>23</td><td>17</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>修正(件)</td><td>253</td><td>103</td><td>225</td><td>66</td><td>70</td><td>11</td></tr> <tr><td>適用率(%)</td><td>63.3</td><td>63.9</td><td>68.3</td><td>68.8</td><td>68.2</td><td>※75.0</td></tr> </table> ※ 電子カルテ更新等に伴う計算方法の見直しを実施。	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	新規作成(件)	34	9	23	17	4	5	修正(件)	253	103	225	66	70	11	適用率(%)	63.3	63.9	68.3	68.8	68.2	※75.0	A	-	クリニカルパスに関する運用・管理について、医療の質の向上や業務の効率化に繋がるよう、医療従事者が定期的に議論を行った。 令和5年度は電子カルテの更新に伴い、パスの修正増加に備え、患者の状態変化における評価・統計等の分析が容易となるBOMを導入し、また、計算方法の見直しを実施した。 ※BOM:日本クリニカルパス学会の患者アウトカム用語基本マスター	-	-	-	-	-	-								
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																												
新規作成(件)	34	9	23	17	4	5																																												
修正(件)	253	103	225	66	70	11																																												
適用率(%)	63.3	63.9	68.3	68.8	68.2	※75.0																																												
			3		ハリス ①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、精神科に適したクリニカルパスを作成し導入する。 令和4年度末現在 稼働クリニカルパス 4件 (m-ECT、転倒転落、鑑定入院、クロザピン) 稼働クリニカルパス件数 (単位:件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>稼働クリニカルパス</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	稼働クリニカルパス	4	4	4	4	4	4	A	-	令和5年9月現在、4件のクリニカルパスを導入済みである。医療の質の向上や業務の効率化に繋がるよう医療従事者が定期的に議論を行っており、今後必要に応じて新規のクリニカルパス作成もしくは既存クリニカルパスの見直しを行い、患者の負担軽減に努め、より良い医療を提供していく。	-	-	-	-	-	-																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																												
稼働クリニカルパス	4	4	4	4	4	4																																												
			4		ハリス ①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、小児科に適したクリニカルパスを作成し導入する。 令和4年度に、次年度の電子カルテ更新を見据えてクリニカルパスの見直しを行った結果、令和5年度から新規で稼働させたパスがあり、令和5年度は前年度に比べ件数が増加している。 稼働クリニカルパス件数 (単位:件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>稼働クリニカルパス</td><td>51</td><td>51</td><td>52</td><td>61</td><td>54</td><td>57</td></tr> </table> ※令和3年度は病棟工事に伴い、一時的に稼働させたクリニカルパスが6件あり件数が増加した。	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	稼働クリニカルパス	51	51	52	61	54	57	A	-	稼働クリニカルパスについては、導入が可能なものを導入済みであるため、令和4年度と同水準である。 精神科医療では個々の病状に合わせた診療となるケースが多く、パスを適用できるケースは限られるが、m-ECT、転倒転落、鑑定入院、クロザピンに導入されており、患者の負担軽減と計画的な医療の提供に努めている。	-	-	-	-	-	-																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																												
稼働クリニカルパス	51	51	52	61	54	57																																												

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価	県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			5	③チーム医療を推進し、多職種による病院横断的な活動を通して、質の高い医療を提供する。	<p>チーム医療の推進 (カンファレンスの開催) 5年度9月末時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>チーム名</th> <th>開催頻度</th> <th>主要メンバー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">総合</td> <td>栄養サポートチーム</td> <td>2回/週</td> <td>医師、看護師、薬剤師、栄養士、臨床検査技師</td> </tr> <tr> <td>感染制御チーム</td> <td>2回/週</td> <td>医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師</td> </tr> <tr> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>毎日</td> <td>医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>1回/月</td> <td>医師、看護師、栄養士</td> </tr> <tr> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>1回/週</td> <td>医師、看護師、臨床工学技師、理学療法士</td> </tr> <tr> <td>認知症ケアチーム</td> <td>1回/週</td> <td>医師、看護師、薬剤師、公認心理師</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアチーム</td> <td>1回/週</td> <td>医師、看護師、薬剤師、公認心理師、栄養士</td> </tr> <tr> <td>認知症予防対策チーム</td> <td>1回/週</td> <td>医師、看護師、栄養士</td> </tr> <tr> <td>排泄ケアチーム</td> <td>1回/週</td> <td>医師、看護師</td> </tr> <tr> <td>嚥下対策チーム</td> <td>1回/3ヶ月</td> <td>医師、看護師、理学療法士、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、社会福祉士、言語聴覚士</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">こころ</td> <td>栄養サポートチーム</td> <td>週1回</td> <td>医師、看護師、薬剤師、栄養士</td> </tr> <tr> <td>感染防止対策チーム</td> <td>院内感染対策委員会</td> <td>医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>1回/月</td> <td>医師、看護師、薬剤師、栄養士</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子ども</td> <td>栄養サポートチーム</td> <td>週1回</td> <td>医師、看護師、薬剤師、栄養士等</td> </tr> <tr> <td>感染防止対策チーム</td> <td>随時</td> <td>医師、看護師、精神保健福祉士等</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアチーム</td> <td>1回/週</td> <td>医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>チーム医療に対する診療報酬上の評価加算の状況 (単位:千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>項目</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">総合</td> <td>栄養サポートチーム</td> <td>1,154</td> <td>904</td> <td>1,240</td> <td>1,092</td> <td>879</td> <td>596</td> </tr> <tr> <td>感染制御チーム</td> <td>93,168</td> <td>92,879</td> <td>96,909</td> <td>86,701</td> <td>123,700</td> <td>61,851</td> </tr> <tr> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>15,985</td> <td>19,122</td> <td>17,563</td> <td>17,643</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>4,815</td> <td>2,085</td> <td>755</td> <td>1,630</td> <td>2,545</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>—</td> <td>92</td> <td>143</td> <td>224</td> <td>159</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>認知症ケアチーム</td> <td>4,462</td> <td>4,456</td> <td>4,445</td> <td>4,287</td> <td>4,313</td> <td>1,941</td> </tr> <tr> <td>認知症予防対策チーム</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,532</td> </tr> <tr> <td>排泄ケアチーム</td> <td>3,163</td> <td>20,389</td> <td>17,965</td> <td>20,600</td> <td>18,704</td> <td>8,998</td> </tr> <tr> <td>嚥下対策チーム</td> <td>508</td> <td>998</td> <td>431</td> <td>235</td> <td>168</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>200</td> <td>312</td> <td>388</td> <td>330</td> <td>350</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">こころ</td> <td>計</td> <td>128,496</td> <td>142,880</td> <td>131,591</td> <td>137,132</td> <td>154,613</td> <td>77,614</td> </tr> <tr> <td>感染防止対策チーム</td> <td>324</td> <td>368</td> <td>290</td> <td>347</td> <td>344</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>350</td> <td>368</td> <td>290</td> <td>347</td> <td>344</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子ども</td> <td>栄養サポートチーム</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>34</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>感染防止対策チーム</td> <td>27,610</td> <td>27,460</td> <td>25,090</td> <td>23,660</td> <td>29,540</td> <td>14,980</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>3,200</td> <td>2,535</td> <td>3,550</td> <td>3,470</td> <td>1,290</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子ども</td> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>—</td> <td>136</td> <td>590</td> <td>310</td> <td>340</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>排泄ケアチーム</td> <td>52,394</td> <td>58,836</td> <td>59,137</td> <td>72,397</td> <td>71,689</td> <td>38,519</td> </tr> <tr> <td>嚥下対策チーム</td> <td>82,206</td> <td>88,975</td> <td>87,407</td> <td>88,857</td> <td>102,883</td> <td>54,668</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td>S</td> <td> <p>各病院では、感染対策委員会や医療安全委員会を行う他、研修についても法定回数を上回る実績を積んでいる等、継続的な対策研修の実施体制が確立している。</p> <p>令和5年度も、新型コロナウイルス感染症の院内感染対策として、感染対策室を中心としたチームが感染防止に関する取組や情報収集などを担い、県の調整のうえ患者の受入を適切に行っている。</p> </td> <td> <p>各病院とも多職種によるチーム医療が推進されており、患者の状況に的確に対応できる体制が確保されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、令和5年度から継続して、総合病院に感染対策室を中心とした院内感染対策チームを設置しており、各病院においても多職種からなるチームが感染防止の取組や情報収集を行うなど、院内感染対策に取り組み、県立病院として、本県の新型コロナウイルス感染症対策において重要な役割を果たし、医療提供体制の確保に貢献している。</p> <p>令和5年度は、精神科リエンチーム及び認知症ケアチームが中心となって認知症や精神科患者の身体合併症等に対して適切な医療を提供できる体制を整備し、精神科病棟(精神科身体合併症病棟)を開業し運用を開始した。</p> <p>これにより、精神疾患及び身体疾患への専門治療を同時に提供することが可能となった。</p> </td> <td>14</td> <td>☆</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>④医療安全室及び感染対策委員会等を中心に、マニュアルの見直しや研修会を通じて院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。</td> <td> <p>3病院で、以下のとおり研修等を実施し安全・安心な医療の提供に対する職員への意識づけと、体制整備を行っている。</p> <p>医療安全対策、院内感染対策研修等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">集団感染(件)</th> <th colspan="2">院内感染対策研修</th> <th colspan="2">医療安全対策研修</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>研修数(回)</th> <th>参加者数(人)</th> <th>研修数(回)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1,741</td> <td>7</td> <td>1,764</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>150</td> <td>2</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>114</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>27</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2,011</td> <td>9</td> <td>1,976</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td>A</td> <td> <p>令和5年度の看護師に対する「患者様の声」の件数は、前年度に比べて感謝の件数の増加が意見の増より上回る見込である。</p> <p>今後も寄せられた意見を参考に質の高い看護を提供できるよう努める。</p> </td> <td> <p>院内感染対策・医療安全対策研修を継続的に実施しており、安全・安心な医療の提供に関する職員への意識づけが行われている。</p> <p>令和5年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の院内感染対策も踏まえた内容を扱い、法定回数をはるかに超える回数を実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の院内感染対策として、感染対策室をはじめとするチームにより対応している。県立病院として、本県の新型コロナウイルス対策において重要な役割を果たし、地域医療の確保に貢献している。</p> </td> <td>14</td> <td>○</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>⑤固定チームナーシングによる看護提供を行うことで、看護の継続性を図り、患者の安心を高める。</td> <td> <p>「患者様の声」の推移 (看護師) (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご意見</td> <td>85</td> <td>81</td> <td>53</td> <td>79</td> <td>85</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>感謝</td> <td>29</td> <td>40</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>44</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>患者満足度調査 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>毎年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>98.9</td> <td>98.0</td> <td>98.2</td> <td>97.6</td> <td>99.0</td> <td>集計中</td> <td>90以上</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td>A</td> <td> <p>「患者様の声」の件数は、令和5年度上半期時点で64件である。</p> <p>固定したチームメンバーで受け持ち患者を分担して看護を行う「固定チームナーシング方式」のもと、入院から退院まで看護が展開されている。</p> <p>看護師メンバーが固定されることで、患者に寄り添った質の高い看護の提供が可能となり、患者との信頼関係が強くなるものと考えられる。</p> </td> <td>1</td> <td>—</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>⑤患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指し、患者満足度調査を行い、患者満足度の改善につなげる。</td> <td> <p>患者満足度調査 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>毎年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総合</td> <td>入院</td> <td>98.9</td> <td>98.0</td> <td>98.2</td> <td>97.6</td> <td>99.0</td> <td>90以上</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>94.3</td> <td>93.6</td> <td>94.3</td> <td>95.6</td> <td>95.9</td> <td>85以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">こころ</td> <td>入院</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>91.0</td> <td>95.7</td> <td>92.7</td> <td>100.0</td> <td>92.3</td> <td>85以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子ども</td> <td>入院</td> <td>96.1</td> <td>99.0</td> <td>95.3</td> <td>100.0</td> <td>95.9</td> <td>90以上</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>98.9</td> <td>98.1</td> <td>96.5</td> <td>97.3</td> <td>100.0</td> <td>90以上</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td>—</td> <td> <p>各病院の満足度は令和4年度まで高い水準を維持している。</p> <p>令和5年度についても各病院で患者満足度の向上に努めているが、満足度調査は9月末時点で実施中である。</p> </td> <td>1</td> <td>—</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	チーム名	開催頻度	主要メンバー	総合	栄養サポートチーム	2回/週	医師、看護師、薬剤師、栄養士、臨床検査技師	感染制御チーム	2回/週	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師	呼吸ケアチーム	毎日	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師	褥瘡対策チーム	1回/月	医師、看護師、栄養士	呼吸ケアチーム	1回/週	医師、看護師、臨床工学技師、理学療法士	認知症ケアチーム	1回/週	医師、看護師、薬剤師、公認心理師	緩和ケアチーム	1回/週	医師、看護師、薬剤師、公認心理師、栄養士	認知症予防対策チーム	1回/週	医師、看護師、栄養士	排泄ケアチーム	1回/週	医師、看護師	嚥下対策チーム	1回/3ヶ月	医師、看護師、理学療法士、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、社会福祉士、言語聴覚士	こころ	栄養サポートチーム	週1回	医師、看護師、薬剤師、栄養士	感染防止対策チーム	院内感染対策委員会	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師	褥瘡対策チーム	1回/月	医師、看護師、薬剤師、栄養士	子ども	栄養サポートチーム	週1回	医師、看護師、薬剤師、栄養士等	感染防止対策チーム	随時	医師、看護師、精神保健福祉士等	緩和ケアチーム	1回/週	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師						チーム医療に対する診療報酬上の評価加算の状況 (単位:千円)												<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>項目</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">総合</td> <td>栄養サポートチーム</td> <td>1,154</td> <td>904</td> <td>1,240</td> <td>1,092</td> <td>879</td> <td>596</td> </tr> <tr> <td>感染制御チーム</td> <td>93,168</td> <td>92,879</td> <td>96,909</td> <td>86,701</td> <td>123,700</td> <td>61,851</td> </tr> <tr> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>15,985</td> <td>19,122</td> <td>17,563</td> <td>17,643</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>4,815</td> <td>2,085</td> <td>755</td> <td>1,630</td> <td>2,545</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>—</td> <td>92</td> <td>143</td> <td>224</td> <td>159</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>認知症ケアチーム</td> <td>4,462</td> <td>4,456</td> <td>4,445</td> <td>4,287</td> <td>4,313</td> <td>1,941</td> </tr> <tr> <td>認知症予防対策チーム</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,532</td> </tr> <tr> <td>排泄ケアチーム</td> <td>3,163</td> <td>20,389</td> <td>17,965</td> <td>20,600</td> <td>18,704</td> <td>8,998</td> </tr> <tr> <td>嚥下対策チーム</td> <td>508</td> <td>998</td> <td>431</td> <td>235</td> <td>168</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>200</td> <td>312</td> <td>388</td> <td>330</td> <td>350</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">こころ</td> <td>計</td> <td>128,496</td> <td>142,880</td> <td>131,591</td> <td>137,132</td> <td>154,613</td> <td>77,614</td> </tr> <tr> <td>感染防止対策チーム</td> <td>324</td> <td>368</td> <td>290</td> <td>347</td> <td>344</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>350</td> <td>368</td> <td>290</td> <td>347</td> <td>344</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子ども</td> <td>栄養サポートチーム</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>34</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>感染防止対策チーム</td> <td>27,610</td> <td>27,460</td> <td>25,090</td> <td>23,660</td> <td>29,540</td> <td>14,980</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>3,200</td> <td>2,535</td> <td>3,550</td> <td>3,470</td> <td>1,290</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子ども</td> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>—</td> <td>136</td> <td>590</td> <td>310</td> <td>340</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>排泄ケアチーム</td> <td>52,394</td> <td>58,836</td> <td>59,137</td> <td>72,397</td> <td>71,689</td> <td>38,519</td> </tr> <tr> <td>嚥下対策チーム</td> <td>82,206</td> <td>88,975</td> <td>87,407</td> <td>88,857</td> <td>102,883</td> <td>54,668</td> </tr> </tbody> </table>	病院	項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	総合	栄養サポートチーム	1,154	904	1,240	1,092	879	596	感染制御チーム	93,168	92,879	96,909	86,701	123,700	61,851	呼吸ケアチーム	15,985	19,122	17,563	17,643	—	—	褥瘡対策チーム	4,815	2,085	755	1,630	2,545	805	呼吸ケアチーム	—	92	143	224	159	50	認知症ケアチーム	4,462	4,456	4,445	4,287	4,313	1,941	認知症予防対策チーム	—	—	—	—	—	2,532	排泄ケアチーム	3,163	20,389	17,965	20,600	18,704	8,998	嚥下対策チーム	508	998	431	235	168	147	褥瘡対策チーム	200	312	388	330	350	222	こころ	計	128,496	142,880	131,591	137,132	154,613	77,614	感染防止対策チーム	324	368	290	347	344	224	計	350	368	290	347	344	224	子ども	栄養サポートチーム	8	8	40	20	34	54	感染防止対策チーム	27,610	27,460	25,090	23,660	29,540	14,980	褥瘡対策チーム	3,200	2,535	3,550	3,470	1,290	805	子ども	呼吸ケアチーム	—	136	590	310	340	250	排泄ケアチーム	52,394	58,836	59,137	72,397	71,689	38,519	嚥下対策チーム	82,206	88,975	87,407	88,857	102,883	54,668	S	<p>各病院では、感染対策委員会や医療安全委員会を行う他、研修についても法定回数を上回る実績を積んでいる等、継続的な対策研修の実施体制が確立している。</p> <p>令和5年度も、新型コロナウイルス感染症の院内感染対策として、感染対策室を中心としたチームが感染防止に関する取組や情報収集などを担い、県の調整のうえ患者の受入を適切に行っている。</p>	<p>各病院とも多職種によるチーム医療が推進されており、患者の状況に的確に対応できる体制が確保されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、令和5年度から継続して、総合病院に感染対策室を中心とした院内感染対策チームを設置しており、各病院においても多職種からなるチームが感染防止の取組や情報収集を行うなど、院内感染対策に取り組み、県立病院として、本県の新型コロナウイルス感染症対策において重要な役割を果たし、医療提供体制の確保に貢献している。</p> <p>令和5年度は、精神科リエンチーム及び認知症ケアチームが中心となって認知症や精神科患者の身体合併症等に対して適切な医療を提供できる体制を整備し、精神科病棟(精神科身体合併症病棟)を開業し運用を開始した。</p> <p>これにより、精神疾患及び身体疾患への専門治療を同時に提供することが可能となった。</p>	14	☆	5				6	④医療安全室及び感染対策委員会等を中心に、マニュアルの見直しや研修会を通じて院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。	<p>3病院で、以下のとおり研修等を実施し安全・安心な医療の提供に対する職員への意識づけと、体制整備を行っている。</p> <p>医療安全対策、院内感染対策研修等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">集団感染(件)</th> <th colspan="2">院内感染対策研修</th> <th colspan="2">医療安全対策研修</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>研修数(回)</th> <th>参加者数(人)</th> <th>研修数(回)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1,741</td> <td>7</td> <td>1,764</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>150</td> <td>2</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>114</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>27</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2,011</td> <td>9</td> <td>1,976</td> </tr> </tbody> </table>	区分	集団感染(件)					院内感染対策研修		医療安全対策研修		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	研修数(回)	参加者数(人)	研修数(回)	参加者数(人)	総合	0	1	0	1	24	4	2	1,741	7	1,764	こころ	1	0	0	0	0	0	1	150	2	212	子ども	4	0	1	0	3	2	1	114	0	0	計	5	1	1	1	27	6	4	2,011	9	1,976	A	<p>令和5年度の看護師に対する「患者様の声」の件数は、前年度に比べて感謝の件数の増加が意見の増より上回る見込である。</p> <p>今後も寄せられた意見を参考に質の高い看護を提供できるよう努める。</p>	<p>院内感染対策・医療安全対策研修を継続的に実施しており、安全・安心な医療の提供に関する職員への意識づけが行われている。</p> <p>令和5年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の院内感染対策も踏まえた内容を扱い、法定回数をはるかに超える回数を実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の院内感染対策として、感染対策室をはじめとするチームにより対応している。県立病院として、本県の新型コロナウイルス対策において重要な役割を果たし、地域医療の確保に貢献している。</p>	14	○	6				7	⑤固定チームナーシングによる看護提供を行うことで、看護の継続性を図り、患者の安心を高める。	<p>「患者様の声」の推移 (看護師) (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご意見</td> <td>85</td> <td>81</td> <td>53</td> <td>79</td> <td>85</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>感謝</td> <td>29</td> <td>40</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>44</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>患者満足度調査 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>毎年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>98.9</td> <td>98.0</td> <td>98.2</td> <td>97.6</td> <td>99.0</td> <td>集計中</td> <td>90以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	ご意見	85	81	53	79	85	39	感謝	29	40	34	37	44	25	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	入院	98.9	98.0	98.2	97.6	99.0	集計中	90以上	A	<p>「患者様の声」の件数は、令和5年度上半期時点で64件である。</p> <p>固定したチームメンバーで受け持ち患者を分担して看護を行う「固定チームナーシング方式」のもと、入院から退院まで看護が展開されている。</p> <p>看護師メンバーが固定されることで、患者に寄り添った質の高い看護の提供が可能となり、患者との信頼関係が強くなるものと考えられる。</p>	1	—	7				8	⑤患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指し、患者満足度調査を行い、患者満足度の改善につなげる。	<p>患者満足度調査 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>毎年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総合</td> <td>入院</td> <td>98.9</td> <td>98.0</td> <td>98.2</td> <td>97.6</td> <td>99.0</td> <td>90以上</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>94.3</td> <td>93.6</td> <td>94.3</td> <td>95.6</td> <td>95.9</td> <td>85以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">こころ</td> <td>入院</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>91.0</td> <td>95.7</td> <td>92.7</td> <td>100.0</td> <td>92.3</td> <td>85以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子ども</td> <td>入院</td> <td>96.1</td> <td>99.0</td> <td>95.3</td> <td>100.0</td> <td>95.9</td> <td>90以上</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>98.9</td> <td>98.1</td> <td>96.5</td> <td>97.3</td> <td>100.0</td> <td>90以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	総合	入院	98.9	98.0	98.2	97.6	99.0	90以上	外来	94.3	93.6	94.3	95.6	95.9	85以上	こころ	入院	—	—	—	—	—	—	外来	91.0	95.7	92.7	100.0	92.3	85以上	子ども	入院	96.1	99.0	95.3	100.0	95.9	90以上	外来	98.9	98.1	96.5	97.3	100.0	90以上	—	<p>各病院の満足度は令和4年度まで高い水準を維持している。</p> <p>令和5年度についても各病院で患者満足度の向上に努めているが、満足度調査は9月末時点で実施中である。</p>	1	—	8
区分	チーム名	開催頻度	主要メンバー																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
総合	栄養サポートチーム	2回/週	医師、看護師、薬剤師、栄養士、臨床検査技師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	感染制御チーム	2回/週	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	呼吸ケアチーム	毎日	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	褥瘡対策チーム	1回/月	医師、看護師、栄養士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	呼吸ケアチーム	1回/週	医師、看護師、臨床工学技師、理学療法士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	認知症ケアチーム	1回/週	医師、看護師、薬剤師、公認心理師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	緩和ケアチーム	1回/週	医師、看護師、薬剤師、公認心理師、栄養士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	認知症予防対策チーム	1回/週	医師、看護師、栄養士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	排泄ケアチーム	1回/週	医師、看護師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	嚥下対策チーム	1回/3ヶ月	医師、看護師、理学療法士、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、社会福祉士、言語聴覚士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
こころ	栄養サポートチーム	週1回	医師、看護師、薬剤師、栄養士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	感染防止対策チーム	院内感染対策委員会	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	褥瘡対策チーム	1回/月	医師、看護師、薬剤師、栄養士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
子ども	栄養サポートチーム	週1回	医師、看護師、薬剤師、栄養士等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	感染防止対策チーム	随時	医師、看護師、精神保健福祉士等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	緩和ケアチーム	1回/週	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
					チーム医療に対する診療報酬上の評価加算の状況 (単位:千円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>項目</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">総合</td> <td>栄養サポートチーム</td> <td>1,154</td> <td>904</td> <td>1,240</td> <td>1,092</td> <td>879</td> <td>596</td> </tr> <tr> <td>感染制御チーム</td> <td>93,168</td> <td>92,879</td> <td>96,909</td> <td>86,701</td> <td>123,700</td> <td>61,851</td> </tr> <tr> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>15,985</td> <td>19,122</td> <td>17,563</td> <td>17,643</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>4,815</td> <td>2,085</td> <td>755</td> <td>1,630</td> <td>2,545</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>—</td> <td>92</td> <td>143</td> <td>224</td> <td>159</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>認知症ケアチーム</td> <td>4,462</td> <td>4,456</td> <td>4,445</td> <td>4,287</td> <td>4,313</td> <td>1,941</td> </tr> <tr> <td>認知症予防対策チーム</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,532</td> </tr> <tr> <td>排泄ケアチーム</td> <td>3,163</td> <td>20,389</td> <td>17,965</td> <td>20,600</td> <td>18,704</td> <td>8,998</td> </tr> <tr> <td>嚥下対策チーム</td> <td>508</td> <td>998</td> <td>431</td> <td>235</td> <td>168</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>200</td> <td>312</td> <td>388</td> <td>330</td> <td>350</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">こころ</td> <td>計</td> <td>128,496</td> <td>142,880</td> <td>131,591</td> <td>137,132</td> <td>154,613</td> <td>77,614</td> </tr> <tr> <td>感染防止対策チーム</td> <td>324</td> <td>368</td> <td>290</td> <td>347</td> <td>344</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>350</td> <td>368</td> <td>290</td> <td>347</td> <td>344</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子ども</td> <td>栄養サポートチーム</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>34</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>感染防止対策チーム</td> <td>27,610</td> <td>27,460</td> <td>25,090</td> <td>23,660</td> <td>29,540</td> <td>14,980</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム</td> <td>3,200</td> <td>2,535</td> <td>3,550</td> <td>3,470</td> <td>1,290</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子ども</td> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>—</td> <td>136</td> <td>590</td> <td>310</td> <td>340</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>排泄ケアチーム</td> <td>52,394</td> <td>58,836</td> <td>59,137</td> <td>72,397</td> <td>71,689</td> <td>38,519</td> </tr> <tr> <td>嚥下対策チーム</td> <td>82,206</td> <td>88,975</td> <td>87,407</td> <td>88,857</td> <td>102,883</td> <td>54,668</td> </tr> </tbody> </table>	病院	項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	総合	栄養サポートチーム	1,154	904	1,240	1,092	879	596	感染制御チーム	93,168	92,879	96,909	86,701	123,700	61,851	呼吸ケアチーム	15,985	19,122	17,563	17,643	—	—	褥瘡対策チーム	4,815	2,085	755	1,630	2,545	805	呼吸ケアチーム	—	92	143	224	159	50	認知症ケアチーム	4,462	4,456	4,445	4,287	4,313	1,941	認知症予防対策チーム	—	—	—	—	—	2,532	排泄ケアチーム	3,163	20,389	17,965	20,600	18,704	8,998	嚥下対策チーム	508	998	431	235	168	147	褥瘡対策チーム	200	312	388	330	350	222	こころ	計	128,496	142,880	131,591	137,132	154,613	77,614	感染防止対策チーム	324	368	290	347	344	224	計	350	368	290	347	344	224	子ども	栄養サポートチーム	8	8	40	20	34	54	感染防止対策チーム	27,610	27,460	25,090	23,660	29,540	14,980	褥瘡対策チーム	3,200	2,535	3,550	3,470	1,290	805	子ども	呼吸ケアチーム	—	136	590	310	340	250	排泄ケアチーム	52,394	58,836	59,137	72,397	71,689	38,519	嚥下対策チーム	82,206	88,975	87,407	88,857	102,883	54,668	S	<p>各病院では、感染対策委員会や医療安全委員会を行う他、研修についても法定回数を上回る実績を積んでいる等、継続的な対策研修の実施体制が確立している。</p> <p>令和5年度も、新型コロナウイルス感染症の院内感染対策として、感染対策室を中心としたチームが感染防止に関する取組や情報収集などを担い、県の調整のうえ患者の受入を適切に行っている。</p>	<p>各病院とも多職種によるチーム医療が推進されており、患者の状況に的確に対応できる体制が確保されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、令和5年度から継続して、総合病院に感染対策室を中心とした院内感染対策チームを設置しており、各病院においても多職種からなるチームが感染防止の取組や情報収集を行うなど、院内感染対策に取り組み、県立病院として、本県の新型コロナウイルス感染症対策において重要な役割を果たし、医療提供体制の確保に貢献している。</p> <p>令和5年度は、精神科リエンチーム及び認知症ケアチームが中心となって認知症や精神科患者の身体合併症等に対して適切な医療を提供できる体制を整備し、精神科病棟(精神科身体合併症病棟)を開業し運用を開始した。</p> <p>これにより、精神疾患及び身体疾患への専門治療を同時に提供することが可能となった。</p>	14	☆	5																																																																																																																																																																																																																																																																					
病院	項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
総合	栄養サポートチーム	1,154	904	1,240	1,092	879	596																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	感染制御チーム	93,168	92,879	96,909	86,701	123,700	61,851																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	呼吸ケアチーム	15,985	19,122	17,563	17,643	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	褥瘡対策チーム	4,815	2,085	755	1,630	2,545	805																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	呼吸ケアチーム	—	92	143	224	159	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	認知症ケアチーム	4,462	4,456	4,445	4,287	4,313	1,941																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	認知症予防対策チーム	—	—	—	—	—	2,532																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	排泄ケアチーム	3,163	20,389	17,965	20,600	18,704	8,998																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	嚥下対策チーム	508	998	431	235	168	147																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	褥瘡対策チーム	200	312	388	330	350	222																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
こころ	計	128,496	142,880	131,591	137,132	154,613	77,614																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	感染防止対策チーム	324	368	290	347	344	224																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	計	350	368	290	347	344	224																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
子ども	栄養サポートチーム	8	8	40	20	34	54																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	感染防止対策チーム	27,610	27,460	25,090	23,660	29,540	14,980																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	褥瘡対策チーム	3,200	2,535	3,550	3,470	1,290	805																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
子ども	呼吸ケアチーム	—	136	590	310	340	250																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	排泄ケアチーム	52,394	58,836	59,137	72,397	71,689	38,519																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	嚥下対策チーム	82,206	88,975	87,407	88,857	102,883	54,668																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			6	④医療安全室及び感染対策委員会等を中心に、マニュアルの見直しや研修会を通じて院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。	<p>3病院で、以下のとおり研修等を実施し安全・安心な医療の提供に対する職員への意識づけと、体制整備を行っている。</p> <p>医療安全対策、院内感染対策研修等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">集団感染(件)</th> <th colspan="2">院内感染対策研修</th> <th colspan="2">医療安全対策研修</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>研修数(回)</th> <th>参加者数(人)</th> <th>研修数(回)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1,741</td> <td>7</td> <td>1,764</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>150</td> <td>2</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>114</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>27</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2,011</td> <td>9</td> <td>1,976</td> </tr> </tbody> </table>	区分	集団感染(件)					院内感染対策研修		医療安全対策研修		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	研修数(回)	参加者数(人)	研修数(回)	参加者数(人)	総合	0	1	0	1	24	4	2	1,741	7	1,764	こころ	1	0	0	0	0	0	1	150	2	212	子ども	4	0	1	0	3	2	1	114	0	0	計	5	1	1	1	27	6	4	2,011	9	1,976	A	<p>令和5年度の看護師に対する「患者様の声」の件数は、前年度に比べて感謝の件数の増加が意見の増より上回る見込である。</p> <p>今後も寄せられた意見を参考に質の高い看護を提供できるよう努める。</p>	<p>院内感染対策・医療安全対策研修を継続的に実施しており、安全・安心な医療の提供に関する職員への意識づけが行われている。</p> <p>令和5年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の院内感染対策も踏まえた内容を扱い、法定回数をはるかに超える回数を実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の院内感染対策として、感染対策室をはじめとするチームにより対応している。県立病院として、本県の新型コロナウイルス対策において重要な役割を果たし、地域医療の確保に貢献している。</p>	14	○	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分	集団感染(件)						院内感染対策研修		医療安全対策研修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	研修数(回)	参加者数(人)	研修数(回)	参加者数(人)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
総合	0	1	0	1	24	4	2	1,741	7	1,764																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
こころ	1	0	0	0	0	0	1	150	2	212																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
子ども	4	0	1	0	3	2	1	114	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
計	5	1	1	1	27	6	4	2,011	9	1,976																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			7	⑤固定チームナーシングによる看護提供を行うことで、看護の継続性を図り、患者の安心を高める。	<p>「患者様の声」の推移 (看護師) (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご意見</td> <td>85</td> <td>81</td> <td>53</td> <td>79</td> <td>85</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>感謝</td> <td>29</td> <td>40</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>44</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>患者満足度調査 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>毎年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>98.9</td> <td>98.0</td> <td>98.2</td> <td>97.6</td> <td>99.0</td> <td>集計中</td> <td>90以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	ご意見	85	81	53	79	85	39	感謝	29	40	34	37	44	25	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	入院	98.9	98.0	98.2	97.6	99.0	集計中	90以上	A	<p>「患者様の声」の件数は、令和5年度上半期時点で64件である。</p> <p>固定したチームメンバーで受け持ち患者を分担して看護を行う「固定チームナーシング方式」のもと、入院から退院まで看護が展開されている。</p> <p>看護師メンバーが固定されることで、患者に寄り添った質の高い看護の提供が可能となり、患者との信頼関係が強くなるものと考えられる。</p>	1	—	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ご意見	85	81	53	79	85	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
感謝	29	40	34	37	44	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
入院	98.9	98.0	98.2	97.6	99.0	集計中	90以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			8	⑤患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指し、患者満足度調査を行い、患者満足度の改善につなげる。	<p>患者満足度調査 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>毎年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総合</td> <td>入院</td> <td>98.9</td> <td>98.0</td> <td>98.2</td> <td>97.6</td> <td>99.0</td> <td>90以上</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>94.3</td> <td>93.6</td> <td>94.3</td> <td>95.6</td> <td>95.9</td> <td>85以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">こころ</td> <td>入院</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>91.0</td> <td>95.7</td> <td>92.7</td> <td>100.0</td> <td>92.3</td> <td>85以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子ども</td> <td>入院</td> <td>96.1</td> <td>99.0</td> <td>95.3</td> <td>100.0</td> <td>95.9</td> <td>90以上</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>98.9</td> <td>98.1</td> <td>96.5</td> <td>97.3</td> <td>100.0</td> <td>90以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	総合	入院	98.9	98.0	98.2	97.6	99.0	90以上	外来	94.3	93.6	94.3	95.6	95.9	85以上	こころ	入院	—	—	—	—	—	—	外来	91.0	95.7	92.7	100.0	92.3	85以上	子ども	入院	96.1	99.0	95.3	100.0	95.9	90以上	外来	98.9	98.1	96.5	97.3	100.0	90以上	—	<p>各病院の満足度は令和4年度まで高い水準を維持している。</p> <p>令和5年度についても各病院で患者満足度の向上に努めているが、満足度調査は9月末時点で実施中である。</p>	1	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
総合	入院	98.9	98.0	98.2	97.6	99.0	90以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外来	94.3	93.6	94.3	95.6	95.9	85以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
こころ	入院	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外来	91.0	95.7	92.7	100.0	92.3	85以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
子ども	入院	96.1	99.0	95.3	100.0	95.9	90以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外来	98.9	98.1	96.5	97.3	100.0	90以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																																																																												
						暫定	説明																																																																																																	
(2) 県立病院が担う役割 他の医療機関では対応困難な高度・特殊医療など、県の保健医療政策として求められている医療を誠実に提供するとともに、地域連携に努め、県内医療機関の中核病院としての役割を果たすこと。また、医療技術の進展等に対応し、高度・専門医療等の更なる充実・強化に努めること。	(2) 県立病院が担う役割 他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や疾患ごとの地域連携を推進する。 県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。 【目標値】 ・紹介率(総合、こころ、こども) ・逆紹介率(総合、こころ、こども)	県立病院が担う役割 県内の中核病院として高度・専門・特殊医療を提供するため、地域の医療機関との機能分担を推進し、地域の医療機関との連携を強化する。 ①紹介・逆紹介の推進 ②地域連携クリニカルパスの推進 ③かかりつけ医との診療情報の共有化の推進 ④ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル(ふじのくにねっと)の推進	-	-	①かかりつけ医との連携により、機能分担体制を推進する。 地域の医療機関との連携強化を図る	総合	-	紹介率・逆紹介率実績 (単位: %) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>毎年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>92.7</td> <td>92.4</td> <td>93.8</td> <td>93.5</td> <td>91.3</td> <td>91.8</td> <td>90以上</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>171.3</td> <td>174.7</td> <td>195.4</td> <td>200.3</td> <td>188.2</td> <td>169.5</td> <td>175以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	紹介率	92.7	92.4	93.8	93.5	91.3	91.8	90以上	逆紹介率	171.3	174.7	195.4	200.3	188.2	169.5	175以上	2	1	○	9																																																																				
									区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標																																																																																								
									紹介率	92.7	92.4	93.8	93.5	91.3	91.8	90以上																																																																																								
									逆紹介率	171.3	174.7	195.4	200.3	188.2	169.5	175以上																																																																																								
①地域の医療機関との連携を強化し、医療支援体制や救急・急性期、重症患者の受入など連携・機能分担体制を推進する。	①地域の医療機関との連携を強化し、医療支援体制や救急・急性期、重症患者の受入など連携・機能分担体制を推進する。	紹介率・逆紹介率実績 (単位: %) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>毎年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>51.0</td> <td>56.1</td> <td>51.2</td> <td>45.6</td> <td>53.6</td> <td>51.6</td> <td>57以上</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>37.0</td> <td>33.7</td> <td>30.1</td> <td>25.2</td> <td>26.9</td> <td>27.6</td> <td>30以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	紹介率	51.0	56.1	51.2	45.6	53.6	51.6	57以上	逆紹介率	37.0	33.7	30.1	25.2	26.9	27.6	30以上	2	1	○	10																																																																										
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標																																																																																																	
紹介率	51.0	56.1	51.2	45.6	53.6	51.6	57以上																																																																																																	
逆紹介率	37.0	33.7	30.1	25.2	26.9	27.6	30以上																																																																																																	
①地域の医療機関との機能分担を推進するため、紹介予約制を維持するとともに、積極的に逆紹介を行う。	①地域の医療機関との機能分担を推進するため、紹介予約制を維持するとともに、積極的に逆紹介を行う。	紹介率・逆紹介率実績 (単位: %) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>毎年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>92.6</td> <td>90.9</td> <td>90.7</td> <td>91.1</td> <td>91.1</td> <td>89.1</td> <td>94以上</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>43.7</td> <td>47.7</td> <td>44.8</td> <td>46.2</td> <td>61.4</td> <td>43.7</td> <td>53以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	紹介率	92.6	90.9	90.7	91.1	91.1	89.1	94以上	逆紹介率	43.7	47.7	44.8	46.2	61.4	43.7	53以上	2	1	○	11																																																																										
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標																																																																																																	
紹介率	92.6	90.9	90.7	91.1	91.1	89.1	94以上																																																																																																	
逆紹介率	43.7	47.7	44.8	46.2	61.4	43.7	53以上																																																																																																	
②心疾患、脳卒中、がん、慢性腎臓病、大腿骨頸部骨折等の地域連携クリニカルパスを活用し、かかりつけ医やリハビリテーション病院との機能分担を推進する。	②心疾患、脳卒中、がん、慢性腎臓病、大腿骨頸部骨折等の地域連携クリニカルパスを活用し、かかりつけ医やリハビリテーション病院との機能分担を推進する。	地域連携クリニカルパス (単位: 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳卒中</td> <td>62</td> <td>83</td> <td>102</td> <td>92</td> <td>49</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>大腿骨頸部骨折</td> <td>57</td> <td>82</td> <td>104</td> <td>90</td> <td>85</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>61</td> <td>55</td> <td>51</td> <td>55</td> <td>54</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>124</td> <td>122</td> <td>102</td> <td>135</td> <td>138</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>105</td> <td>128</td> <td>102</td> <td>116</td> <td>103</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>35</td> <td>43</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>糖尿病性心疾患</td> <td>92</td> <td>73</td> <td>67</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>心房細動</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>慢性腎臓病</td> <td>43</td> <td>40</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>31</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>肝がん</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>潰瘍性大腸炎</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>691</td> <td>605</td> <td>678</td> <td>585</td> <td>537</td> <td>252</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	脳卒中	62	83	102	92	49	4	大腿骨頸部骨折	57	82	104	90	85	43	胃がん	61	55	51	55	54	25	大腸がん	124	122	102	135	138	70	乳がん	105	128	102	116	103	48	前立腺がん	10	16	20	35	43	29	糖尿病性心疾患	92	73	67	33	32	9	心房細動	7	4	1	2	1	0	慢性腎臓病	43	40	29	25	31	23	肺がん	0	2	0	0	0	0	肝がん	-	-	-	2	0	1	潰瘍性大腸炎	-	-	-	-	-	0	計	691	605	678	585	537	252	2	1	○	12
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																		
脳卒中	62	83	102	92	49	4																																																																																																		
大腿骨頸部骨折	57	82	104	90	85	43																																																																																																		
胃がん	61	55	51	55	54	25																																																																																																		
大腸がん	124	122	102	135	138	70																																																																																																		
乳がん	105	128	102	116	103	48																																																																																																		
前立腺がん	10	16	20	35	43	29																																																																																																		
糖尿病性心疾患	92	73	67	33	32	9																																																																																																		
心房細動	7	4	1	2	1	0																																																																																																		
慢性腎臓病	43	40	29	25	31	23																																																																																																		
肺がん	0	2	0	0	0	0																																																																																																		
肝がん	-	-	-	2	0	1																																																																																																		
潰瘍性大腸炎	-	-	-	-	-	0																																																																																																		
計	691	605	678	585	537	252																																																																																																		
③④地域医療ネットワークシステムを整備・活用する。	③④地域医療ネットワークシステムを整備・活用する。	ネットワーク実績 (単位: 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開示施設数</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>開示件数(累計)</td> <td>28,732</td> <td>33,400</td> <td>38,366</td> <td>44,142</td> <td>52,030</td> <td>55,771</td> </tr> <tr> <td>開示件数(新規)</td> <td>4,357</td> <td>4,668</td> <td>4,966</td> <td>5,776</td> <td>7,888</td> <td>3,741</td> </tr> <tr> <td>参照施設数</td> <td>126</td> <td>118</td> <td>123</td> <td>129</td> <td>129</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>診療所</td> <td>76</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>77</td> <td>78</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>保健薬局</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>81</td> <td>71</td> <td>51</td> <td>41</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>介護福祉施設</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」について、情報の開示施設である各地域の中核病院、自治体病院、診療所・医師会とともに「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル協議会」を運営し、複数医療機関相互の診療情報共有のため広域ネットワーク基盤を構築して運用している。</p>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	開示施設数	17	16	19	19	20	20	開示件数(累計)	28,732	33,400	38,366	44,142	52,030	55,771	開示件数(新規)	4,357	4,668	4,966	5,776	7,888	3,741	参照施設数	126	118	123	129	129	127	病院	13	13	15	16	16	16	診療所	76	72	73	77	78	77	保健薬局	27	25	29	31	31	30	計	81	71	51	41	33	33	介護福祉施設	21	11	11	11	11	11	2	1	○	13																												
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																		
開示施設数	17	16	19	19	20	20																																																																																																		
開示件数(累計)	28,732	33,400	38,366	44,142	52,030	55,771																																																																																																		
開示件数(新規)	4,357	4,668	4,966	5,776	7,888	3,741																																																																																																		
参照施設数	126	118	123	129	129	127																																																																																																		
病院	13	13	15	16	16	16																																																																																																		
診療所	76	72	73	77	78	77																																																																																																		
保健薬局	27	25	29	31	31	30																																																																																																		
計	81	71	51	41	33	33																																																																																																		
介護福祉施設	21	11	11	11	11	11																																																																																																		

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点 数値	評価	No																																																										
						暫定	説明																																																														
	エ リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。	エ リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。	16～18	【総】リハビリテーション、相談援助・支援を強化し、退院調整を積極的に行う。 【心】患者の社会復帰に向け、リハビリテーション活動を充実させる。 【心】患者の地域での生活を支援するため、訪問看護を充実させる。 【子】言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他の実施を図る。	<p>患者サポートセンター退院調整件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>件数</td><td>6,810</td><td>5,217</td><td>6,007</td><td>6,517</td><td>6,661</td><td>3,284</td></tr> </table> <p>退院支援関係診療報酬算定件数実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>退院調整加算(旧)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>退院支援加算1(新)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>入退院支援加算1※</td><td>4,816</td><td>3,987</td><td>5,403</td><td>6,008</td><td>5,890</td><td>2,917</td></tr> <tr><td>退院時パティション指導料</td><td>530</td><td>1,113</td><td>3,529</td><td>2,957</td><td>2,839</td><td>1,524</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,346</td><td>5,100</td><td>8,932</td><td>8,965</td><td>8,729</td><td>4,441</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	件数	6,810	5,217	6,007	6,517	6,661	3,284	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	退院調整加算(旧)	—	—	—	—	—	—	退院支援加算1(新)	—	—	—	—	—	—	入退院支援加算1※	4,816	3,987	5,403	6,008	5,890	2,917	退院時パティション指導料	530	1,113	3,529	2,957	2,839	1,524	計	5,346	5,100	8,932	8,965	8,729	4,441	A	患者サポートセンターの看護師、MSWや理学療法士等が中心となり、入院早期から退院調整を積極的に支援している。	<p>令和5年度は、デイケア活動を中止することなく継続出来ており、徐々にコロナ流行前の実施体制に移行している。また、院内の窓口や売店などで案内ポスターの掲示やパンフレットの配架を行う等の広報活動により、患者の増加に努めている。訪問看護活動についても、特に制限等もなく実施出来ているが、各部署の活動が再開されたことによりスケジュールの確保が難しくなったため、前年度と比較して複数の職種での訪問が増えていることから、後期の複数訪問の進め方を検討している。</p>	<p>入退院調整の窓口である地域医療ネットワークセンターにおいては、各種会議・勉強会への参加、地域連携パスの運用などを通じて地域の医療機関との顔の見える関係を構築している。</p> <p>・退院調整件数や診療報酬算定件数としての入退院支援加算は令和4年度並みを維持する見込みである。</p>				16
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																															
件数	6,810	5,217	6,007	6,517	6,661	3,284																																																															
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																															
退院調整加算(旧)	—	—	—	—	—	—																																																															
退院支援加算1(新)	—	—	—	—	—	—																																																															
入退院支援加算1※	4,816	3,987	5,403	6,008	5,890	2,917																																																															
退院時パティション指導料	530	1,113	3,529	2,957	2,839	1,524																																																															
計	5,346	5,100	8,932	8,965	8,729	4,441																																																															
					<p>リハビリテーション活動及び訪問看護を通じて、患者の社会復帰を支援している。また、在宅においてより的確な支援を行うため、訪問看護の充実を図り、看護師に加えて精神保健福祉士や作業療法士などを含めた複数訪問の積極的な実施に努めている。</p> <p>リハビリテーション活動実施件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>精神科作業療法</td><td>5,494</td><td>4,483</td><td>5,427</td><td>4,561</td><td>3,897</td><td>2,063</td></tr> <tr><td>デイケア</td><td>6,023</td><td>4,462</td><td>2,653</td><td>1,388</td><td>1,875</td><td>1,193</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,517</td><td>8,945</td><td>8,080</td><td>5,949</td><td>5,772</td><td>3,256</td></tr> </table> <p>訪問看護実施件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>訪問看護実施件数</td><td>3,996</td><td>3,704</td><td>3,841</td><td>3,643</td><td>3,726</td><td>1,971</td></tr> <tr><td>(うち複数訪問)</td><td>31</td><td>38</td><td>46</td><td>37</td><td>71</td><td>29</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	精神科作業療法	5,494	4,483	5,427	4,561	3,897	2,063	デイケア	6,023	4,462	2,653	1,388	1,875	1,193	計	11,517	8,945	8,080	5,949	5,772	3,256	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	訪問看護実施件数	3,996	3,704	3,841	3,643	3,726	1,971	(うち複数訪問)	31	38	46	37	71	29	B		<p>令和5年度リハビリ実施件数は、過去最大件数であった令和4年度の数値を上回る推移となっている。特に作業療法件数は、前年度比147%となった令和4年度の件数を超えることが想定される。</p> <p>作業療法に関しては、令和3年度に増員された療法士が経験を積むことにより運用の幅が広がり、入院患者のうち集中治療系病棟の患者にも対応することで件数が増加している。</p> <p>また、理学療法に関して、令和4年4月から算定可能なようになったPICUでの早期離床・リハビリテーション加算(入室後14日間に500点/人/日)について、令和5年度もPICU入室患者のほぼ全例に早期離床の介入ができており、早期離床への意識も高まりPICU退室後もシームレスな機能回復の継続を目的に各主治医からのリハビリの処方が増加した。今後もさらなる質の向上を図っていく。</p>	<p>リハビリ実施件数は、近年、減少傾向にある。特に精神科作業療法は主に入院患者を対象としたものであるが、入院患者数の減少や重症患者の比率増加により、年々件数が減少している。</p> <p>特にデイケアは、新型コロナウイルス感染症対策として受入人数を制限していたため、減少していたが、令和5年度は従来の活動を再開したことから、実施件数は令和4年度を上回る見込みである。</p> <p>また、平均在院日数を短縮し、社会復帰に向けたリハビリや地域での生活を支援する訪問看護も重要であり、訪問看護実施件数は令和4年度並みを維持した。</p> <p>精神科患者の社会復帰と在宅医療の支援について、デイケア等の利用者増加に向け、継続した取組を期待する。</p>	15	△	17								
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																															
精神科作業療法	5,494	4,483	5,427	4,561	3,897	2,063																																																															
デイケア	6,023	4,462	2,653	1,388	1,875	1,193																																																															
計	11,517	8,945	8,080	5,949	5,772	3,256																																																															
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																															
訪問看護実施件数	3,996	3,704	3,841	3,643	3,726	1,971																																																															
(うち複数訪問)	31	38	46	37	71	29																																																															
					<p>リハビリ実施実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th><th>毎年度目標</th></tr> <tr><td>理学療法</td><td>17,309</td><td>22,829</td><td>22,985</td><td>24,683</td><td>25,770</td><td>12,847</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>作業療法</td><td>6,039</td><td>4,546</td><td>3,813</td><td>7,794</td><td>11,495</td><td>6,166</td><td>—</td></tr> <tr><td>言語聴覚療法</td><td>7,901</td><td>9,744</td><td>10,162</td><td>10,045</td><td>9,555</td><td>4,720</td><td>—</td></tr> <tr><td>計</td><td>31,249</td><td>37,119</td><td>36,960</td><td>42,522</td><td>46,820</td><td>23,733</td><td>—</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	理学療法	17,309	22,829	22,985	24,683	25,770	12,847	15,000	作業療法	6,039	4,546	3,813	7,794	11,495	6,166	—	言語聴覚療法	7,901	9,744	10,162	10,045	9,555	4,720	—	計	31,249	37,119	36,960	42,522	46,820	23,733	—	S		<p>理学療法については、小児集中治療室患者への早期離床の介入等により、令和5年度も目標値を上回る見込みである。</p> <p>作業療法については、令和3年度に作業療法士を増員しており、これまで対応できなかった集中治療系病棟患者への対応が可能となるなど、令和5年度の作業療法件数は、これまでに引き続き前年度から大幅に増加する見込みである。</p> <p>これらの体制強化により、患者の早期機能回復に寄与している。</p>	15	☆	18																		
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標																																																														
理学療法	17,309	22,829	22,985	24,683	25,770	12,847	15,000																																																														
作業療法	6,039	4,546	3,813	7,794	11,495	6,166	—																																																														
言語聴覚療法	7,901	9,744	10,162	10,045	9,555	4,720	—																																																														
計	31,249	37,119	36,960	42,522	46,820	23,733	—																																																														
オ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。	オ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。	オ 遺伝子診断に関して、体制の整備・充実を図る。	19		<p>遺伝診療科受診者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>受診者数</td><td>101</td><td>146</td><td>227</td><td>233</td><td>270</td><td>111</td></tr> </table> <p>【参考】エキスパートパネル実施件数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>受診者数</td><td>38</td><td>46</td><td>46</td><td>46</td></tr> </table> <p>【参考】遺伝カウンセリング件数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>受診者数</td><td>227</td><td>233</td><td>270</td><td>111</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	受診者数	101	146	227	233	270	111	区分	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	受診者数	38	46	46	46	区分	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	受診者数	227	233	270	111	A	臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラーを始めとする遺伝分野の専門スタッフを配置したゲノム医療センターでは、令和3年度には臨床遺伝専門医を1名増員するなど体制を強化し、がんゲノム関連検査、遺伝性腫瘍症候群、遺伝性疾患等の診療を行っている。 <p>遺伝診療に関する診療は年々増加傾向にあるが、令和5年度の受診者数は、令和4年度実績と同程度を維持する見込み。また、遺伝カウンセリングの件数についても、令和4年度実績と同程度を維持する見込み。</p>	<p>平成27年度の遺伝診療科開設以降、平成30年3月のがんゲノム医療連携拠点病院指定、令和元年9月のゲノム医療センター新設等の体制強化に加え、令和元年6月からのがん遺伝子パネル検査の保険適用開始も影響し、遺伝診療科受診者数は増加傾向にある。</p> <p>がんゲノム医療連携拠点として、令和2年度から静岡がんセンターと連携してエキスパートパネル(がん遺伝子パネル検査の結果を医学的に解釈するための多職種による検討会)を開始している。</p> <p>令和3年度には、ゲノム医療センターにおける臨床遺伝専門医を1名増員し、更なる体制強化を図った。</p> <p>・遺伝診療科受診者数、エキスパートパネル、遺伝カウンセリングの件数は増加傾向にあり、遺伝子解析・診断を活用した相談支援の充実による効果が現れている。令和5年度においては、いずれも令和4年度と同水準を維持する見込みである。</p>			○	19																							
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																															
受診者数	101	146	227	233	270	111																																																															
区分	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																	
受診者数	38	46	46	46																																																																	
区分	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																	
受診者数	227	233	270	111																																																																	

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点 数値	評価	No																																																																																																									
						暫定	説明																																																																																																													
	カ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。	カ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。これらを含む多様な精神疾患や身体合併症など精神科医療に対する要望等を受け、総合的に必要な医療を交付される体制の整備を進める。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。	20~22	【総】・精神科身体合併症病棟においては、総合的な医療機能を活かし、精神障害者のからかる身体合併症への高度医療を提供する。 ・鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、認知症ケアチームの介入、専門医療相談等を推進する。 ・精神科リエゾンチームの運営を開始し、精神科外来の業務を確立する。 【心】・症状が重篤な認知症患者を受入れるための、精神科救急・急性期医療体制を確保する。 【心】・老年期特有の専門外来(老年期こころと物忘れ外来)により専門的な医療相談を実施する。 【子】・発達障害については、従来からの新生児退院診察や、新生児包括外来における低体重出生児の発達フォローを継続し、保護者向けのペアレントトレーニングについても継続して取り組む。	<p>脳FDG-PET (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>161</td> <td>160</td> <td>128</td> <td>142</td> <td>149</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table> <p>認知症ケア及び精神科リエゾンチームに係る加算 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症ケア</td> <td>8,306</td> <td>7,163</td> <td>6,202</td> <td>5,246</td> <td>5,194</td> <td>2,242</td> </tr> <tr> <td>精神科リエゾンチーム</td> <td>-</td> <td>1,740</td> <td>2,316</td> <td>1,671</td> <td>1,284</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8,903</td> <td>8,518</td> <td>6,917</td> <td>6,478</td> <td>2,986</td> </tr> </tbody> </table> <p>老年期こころと物忘れ外来実施件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老年期こころと物忘れ外来実施件数</td> <td>493</td> <td>387</td> <td>330</td> <td>340</td> <td>361</td> <td>169</td> </tr> </tbody> </table> <p>認知症入院患者数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症入院患者</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>発達障害児を持つ保護者を対象にした、医師や保育士によるペアレント・トレーニングについて、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で実施していなかったが、令和5年度に新プログラムを開発し再開する予定である。 中期計画期間中、新生児退院診察を実施している。また、新生児包括外来における低出生体重児の発達フォローを隔週1回実施している。</p> <p>発達小児科外来患者数等 (単位: 人、件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達小児科外来延患者数</td> <td>4,014</td> <td>4,233</td> <td>4,272</td> <td>4,439</td> <td>4,051</td> <td>2,199</td> </tr> <tr> <td>ペアレントトレーニング等件数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>新生児包括外来実績 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低出生体重児への発達フォロー件数</td> <td>207</td> <td>207</td> <td>175</td> <td>184</td> <td>166</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	実施件数	161	160	128	142	149	89	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	認知症ケア	8,306	7,163	6,202	5,246	5,194	2,242	精神科リエゾンチーム	-	1,740	2,316	1,671	1,284	744			8,903	8,518	6,917	6,478	2,986	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	老年期こころと物忘れ外来実施件数	493	387	330	340	361	169	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	認知症入院患者	9	6	6	12	17	8	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	発達小児科外来延患者数	4,014	4,233	4,272	4,439	4,051	2,199	ペアレントトレーニング等件数	10	10	0	0	0	0	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	低出生体重児への発達フォロー件数	207	207	175	184	166	89	<p>脳疾患(てんかん、認知症)及び脳腫瘍の診断等に用いる脳FDG-PETの実施件数は前年度に件数を増やし新型コロナウイルス感染症以前の件数を上回る見込みとなった。 認知症ケア加算は、算定可能対象患者が少なかったため件数が減少したが、精神科リエゾンチーム加算は増加する見込み。</p> <p>重度の認知症患者の受入や専門外来による専門的な医療相談体制を確保して、概ね前年度並みの医療活動を実施している。</p>	<p>認知症の鑑別に有用とされる脳FDG-PETの実施件数は、令和4年度並みを維持する見込みである。 令和5年度も精神科医を5名配置し、認知症の周辺症状と身体合併症にかかる専門医療相談等に対応している。 認知症ケア加算の算定件数は令和4年度より減少する見込みであるが、精神科リエゾンチーム加算の算定件数は令和4年度をやや上回る見込みである。高齢化を背景に今後も増加が見込まれる認知症患者に対して、各病院が連携して早期発見・早期対応に努めるとともに、地域の医療機関との連携や医療従事者の育成等も期待される。</p>				20
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																														
実施件数	161	160	128	142	149	89																																																																																																														
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																														
認知症ケア	8,306	7,163	6,202	5,246	5,194	2,242																																																																																																														
精神科リエゾンチーム	-	1,740	2,316	1,671	1,284	744																																																																																																														
		8,903	8,518	6,917	6,478	2,986																																																																																																														
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																														
老年期こころと物忘れ外来実施件数	493	387	330	340	361	169																																																																																																														
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																														
認知症入院患者	9	6	6	12	17	8																																																																																																														
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																														
発達小児科外来延患者数	4,014	4,233	4,272	4,439	4,051	2,199																																																																																																														
ペアレントトレーニング等件数	10	10	0	0	0	0																																																																																																														
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																														
低出生体重児への発達フォロー件数	207	207	175	184	166	89																																																																																																														
												21																																																																																																								
												22																																																																																																								

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点 数値	評価	No																																																																																																											
						暫定	説明																																																																																																															
	キ 移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。	キ 移行期医療支援センターの運用などによる移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。	23	<ul style="list-style-type: none"> ・SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)などの感染症について、県と連携、協力して拡大防止に対応できる体制を整備する。(No15再掲) ・機構内各病院や他医療機関、県などと連携して移行期医療及び成人期医療を提供する。 ・【こころ】総合病院、こども病院と連携した県立3病院の精神科医療体制構築を進める。 ・【子】県担当課と協議しつつ、受託した移行期医療支援センターの運営を行い、業務内容の充実を図る ・【子】No.59 	<p>移行期医療件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども→総合</td> <td>610</td> <td>666</td> <td>995</td> <td>1,367</td> <td>1,100</td> <td>494</td> </tr> <tr> <td>こども→こころ</td> <td>-</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>28</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>関連するカンファレンス等の開催実績 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こころ・こども精神科医師合同カンファレンスの開催実績</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>移行期医療センターに関する県との打合せ実施回数</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児のレスパイト対応に関する打合せ実施回数</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和2年度に短期入所事業者の指定を受け、令和4年度から入所している。</p> <p>移行期医療推進協議会の開催 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行期医療推進協議会の開催</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>移行期医療センターに関する委員会等の実施回数 (単位:件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行期医療センターに関する委員会等の実施回数</td> <td>-</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	こども→総合	610	666	995	1,367	1,100	494	こども→こころ	-	19	18	15	28	15	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	こころ・こども精神科医師合同カンファレンスの開催実績	2	5	0	0	0	0	移行期医療センターに関する県との打合せ実施回数	1	6	4	3	2	2	医療的ケア児のレスパイト対応に関する打合せ実施回数	5	3	6	6	3	0	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	移行期医療推進協議会の開催	-	-	-	-	1	0	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	移行期医療センターに関する委員会等の実施回数	-	11	18	9	3	<p>新型コロナウイルス感染症への対応については、総合病院及びこども病院が県から重点医療機関に指定されており、各病院において患者受入体制を整備し、県と調整のうえ患者の受入を行ってきた。</p> <p>移行期医療への対応については、機構内における医療情報システム(電子カルテシステム)の統合を予定している。これにより、患者情報の病院間の相互参照が可能となり、医療サービスの向上が期待される。</p> <p>(総合) 令和2年2月に開設した成人先天性心疾患科では、こども病院循環器科との連携により、先天性心疾患や遺伝性心疾患を持つ患者を対象に診察を行っている。 令和5年度の受診者数は、令和4年度実績と同程度を維持している。</p> <p>(こころ) 当院とこども病院間での医師による合同カンファレンスについては実施していないものの、相互の医局間で連携し、こども病院で対応出来ない重篤な精神疾患症例の児童の受け入れや、必要に応じた患者や症例の相談に対応している。</p> <p>(こども) 県から移行期医療支援センター運営事業を受託し、県と連携して移行期医療支援体制の推進に取り組んでいる。 令和5年度は小児科から成人医療施設への紹介実績調査のほか、こども病院として、患者の自立を促すための自立支援外来の実施、静岡市医師会と重症心身障がい児の移行のためのカンファレンスを行った。 在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応について、令和2年度に指定障害福祉サービスによる短期入所事業者の指定を受け、令和5年度は1人(延人数)の利用があった。</p>	<p>医療の発達により、小児期の慢性疾患による死亡率が減少する一方で、原疾患治療や合併症への対応が長期化し、思春期・成人期を迎える患者が増えているが、小児期と成人期の診療科・医療機関の連携は十分ではない。</p> <p>国は、移行期医療に対応可能な医療機関情報を把握・公表し、小児期と成人期の医療機関等の連絡調整・連携支援、患者の自律支援等を担う総合的なセンター機能を、各都道府県に1箇所以上設置することを求めている。</p> <p>移行期医療は、小児診療科から成人診療科に完全に移行する疾病、両方でケアが必要な疾病、小児診療科で継続してケアが必要な疾病と、疾病の種類や状況に応じて、求められる診療体制が異なる点が特徴である。</p> <p>また、成人期医療においては小児慢性特定疾病への対応や患者の就学・就労支援等に課題が、小児診療科においては生活習慣病等への対応等に課題がある。</p> <p>こども病院は県の受託事業として、令和2年9月に静岡県移行期医療支援センターを開設し、医療機関連携マップの作成などを移行期医療支援体制の拡充に取り組んでいる。</p> <p>総合病院、こども病院では移行期医療関連部署を令和2年度に設置しており、令和5年度における病院間の移行期医療件数はこども病院と総合病院間、こども病院とこころの医療センター間のいずれも令和4年度と同水準となる見込みである。</p>	15	○	23																																	
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																
こども→総合	610	666	995	1,367	1,100	494																																																																																																																
こども→こころ	-	19	18	15	28	15																																																																																																																
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																
こころ・こども精神科医師合同カンファレンスの開催実績	2	5	0	0	0	0																																																																																																																
移行期医療センターに関する県との打合せ実施回数	1	6	4	3	2	2																																																																																																																
医療的ケア児のレスパイト対応に関する打合せ実施回数	5	3	6	6	3	0																																																																																																																
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																
移行期医療推進協議会の開催	-	-	-	-	1	0																																																																																																																
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																	
移行期医療センターに関する委員会等の実施回数	-	11	18	9	3																																																																																																																	
	ク 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療の提供に取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実を図る。	ク 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療の提供に取り組む。質の高い医療の提供と効率的な病院運営を目指すため、3病院の医療情報システム統合をはじめとした医療情報の共有化に取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実を図る。	24	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に記載した施設及び機器等の整備を計画的に実施する。 ・3病院の医療情報システム統合を実施し、セキュリティを強化した上で、地域医療連携などICTを利用したサービスの向上を目指す。 	<p>施設及び機器等の整備状況</p> <p>施設整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="6">施設整備</th> </tr> <tr> <th>第2期累計(実績)</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>第3期累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>16,132</td> <td>1,091</td> <td>1,472</td> <td>1,866</td> <td>383</td> <td>363</td> <td>4,813</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>992</td> <td>139</td> <td>246</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>1,764</td> <td>148</td> <td>829</td> <td>190</td> <td>136</td> <td>28</td> <td>1,303</td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>78</td> <td>395</td> <td>358</td> <td>3,247</td> <td>831</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,887</td> <td>1,379</td> <td>2,626</td> <td>2,456</td> <td>877</td> <td>3,637</td> <td>7,338</td> </tr> </tbody> </table> <p>器械備品等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="6">器械備品等</th> </tr> <tr> <th>第2期累計(実績)</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>第3期累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>6,788</td> <td>706</td> <td>894</td> <td>708</td> <td>1,049</td> <td>363</td> <td>3,356</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>169</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>1,834</td> <td>308</td> <td>747</td> <td>567</td> <td>717</td> <td>261</td> <td>2,339</td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>44</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,791</td> <td>1,045</td> <td>1,716</td> <td>1,283</td> <td>1,780</td> <td>675</td> <td>5,824</td> </tr> </tbody> </table> <p>医療情報システム統合の実施状況 ・質の高い医療の提供と効率的な病院運営を目指すため、3病院の医療情報システムを統合、令和5年5月から稼働を開始した。</p>	区分	施設整備						第2期累計(実績)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	第3期累計	総合	16,132	1,091	1,472	1,866	383	363	4,813	こころ	992	139	246	5	0	0	390	こども	1,764	148	829	190	136	28	1,303	本部	0	0	78	395	358	3,247	831	合計	18,887	1,379	2,626	2,456	877	3,637	7,338	区分	器械備品等						第2期累計(実績)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	第3期累計	総合	6,788	706	894	708	1,049	363	3,356	こころ	169	31	31	8	14	21	84	こども	1,834	308	747	567	717	261	2,339	本部	0	0	44	0	1	30	45	合計	8,791	1,045	1,716	1,283	1,780	675	5,824	<p>令和5年度の減価償却費は42.8億円を見込む(前年度比+6.9億円)。</p> <p>質の高い医療の提供と効率的な病院運営を目指すため、3病院の医療情報システムの統合を進め、令和5年5月に稼働を開始した。</p> <p>こころの医療センターの厨房改修や、こども病院の患者宿泊施設の建設等、一部の事業については第4期中期計画へ先送りすることとなった。</p> <p>引き続き経営状況を見ながら、減価償却費への影響を考慮し、適切に投資判断を行っていく。</p> <p>令和3年にこころの医療センターにサーバー棟が完成しており、質の高い医療の提供と効率的な病院運営を目指すため、3病院の医療情報システムを統合し、医療情報の共有化を進めている。</p> <p>総合病院では、北館1階へ移設した高度救命救急センターの跡地(循環器病センター1階)に中央処置室をリニューアル整備し、令和3年7月から運用している。</p> <p>こころの医療センターでは、医用テレメーターの更新や他項目自動血球分析装置及び歯科用パノラマX線撮影装置を購入し、診療行為の向上に努めた。</p> <p>こども病院では、昇降機改修工事(令和3年12月～令和5年11月)を執行中で、令和5年9月末現在、本館1～4号機・8号機、北館1～3号機、西館1～6号機、医師宿舎1号機の改修工事が完成し、本館6・7号機を残すのみとなった。また、外來天井改修工事(令和5年2月～令和5年12月)を執行中で、令和5年9月末現在、足場等の仮設工事が完了している。</p>	<p>令和5年度においては、総合病院やこども病院における約63億円の施設及び機器等の整備を実施し、高度な治療への対応強化や療養環境の向上に取り組んでいる。</p> <p>医療機器の購入においては、機器購入委員会を開き、優先順位の高い機器から購入を行うなど、適切な管理がされている。令和5年度は総合病院でMR装置を購入する計画のほか、令和4年度から5年度にかけて、3病院の医療情報システムの統合(電子カルテシステムの統合を含む)を行っている。</p>	17	○	24
区分	施設整備																																																																																																																					
	第2期累計(実績)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	第3期累計																																																																																																															
総合	16,132	1,091	1,472	1,866	383	363	4,813																																																																																																															
こころ	992	139	246	5	0	0	390																																																																																																															
こども	1,764	148	829	190	136	28	1,303																																																																																																															
本部	0	0	78	395	358	3,247	831																																																																																																															
合計	18,887	1,379	2,626	2,456	877	3,637	7,338																																																																																																															
区分	器械備品等																																																																																																																					
	第2期累計(実績)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	第3期累計																																																																																																															
総合	6,788	706	894	708	1,049	363	3,356																																																																																																															
こころ	169	31	31	8	14	21	84																																																																																																															
こども	1,834	308	747	567	717	261	2,339																																																																																																															
本部	0	0	44	0	1	30	45																																																																																																															
合計	8,791	1,045	1,716	1,283	1,780	675	5,824																																																																																																															

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																																																																																																																
						暫定	説明																																																																																																																																					
	各県立病院は、質の高い医療を継続的に提供するため、次のとおり重点的に取り組む。	各県立病院は医療の提供に当たり、次のとおり重点的に取り組む。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																
	県立総合病院	県立総合病院診療事業 県内医療機関の中核的病院として、各疾患に対する総合的な医療をはじめ、3大疾患(心疾患、脳血管疾患、がん疾患)に対する高度・専門医療や救急・急性期医療等を提供する。各診療事業を推進するため、医師・看護師確保に取り組む。 県民に提供する医療 県民に提供する医療<業務予定量> 病床数 718床 一般病床 662床 結核病床 50床 精神病床 6床 外来患者 455,056人 入院患者 227,436人	25		入院・外来患者数 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>233,305</td> <td>225,595</td> <td>203,298</td> <td>207,398</td> <td>199,210</td> <td>105,885</td> <td>227,436</td> </tr> <tr> <td>(うち結核病床)</td> <td>6,406</td> <td>4,967</td> <td>5,223</td> <td>4,918</td> <td>3,260</td> <td>1,496</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>436,699</td> <td>448,945</td> <td>425,092</td> <td>455,056</td> <td>455,776</td> <td>231,142</td> <td>455,056</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標	入院患者数	233,305	225,595	203,298	207,398	199,210	105,885	227,436	(うち結核病床)	6,406	4,967	5,223	4,918	3,260	1,496	-	外来患者数	436,699	448,945	425,092	455,056	455,776	231,142	455,056	B	入院患者数については、新型コロナウイルス感染症の対応を継続しながら、令和3年度以前の数字まで戻りつつあり、順調に増加している。 一方、外来患者数については、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度実績を超え過去最高を更新する見込みである。																																																																																																					
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標																																																																																																																																					
入院患者数	233,305	225,595	203,298	207,398	199,210	105,885	227,436																																																																																																																																					
(うち結核病床)	6,406	4,967	5,223	4,918	3,260	1,496	-																																																																																																																																					
外来患者数	436,699	448,945	425,092	455,056	455,776	231,142	455,056																																																																																																																																					
	急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患において、常時高度な専門的治療を提供する。加えて、生活習慣病としての危険因子を管理するため、地域の医療機関との連携を強化する。	①循環器疾患患者に対して循環器病センター機能を活かした常時高度な専門的治療を提供する体制の充実 ①重症心不全疾患の患者に対して冠動脈疾患集中治療室(CCU/ICU)機能を最大限に活かした高度な専門的治療の提供 ②急性心筋梗塞、脳卒中発症患者に対応する常時救急受入体制の強化 ③循環器関連診療科の有機的な連携によるチーム医療の推進 ④ハイブリッド手術室の使用による経カテーテル大動脈弁置換術(TAVI)、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術(Mitra Clip)等の低侵襲かつ高度な手術の実施	26	①冠動脈疾患集中治療室(CCU/ICU)を中心に常時対応できる体制を構築し、高度専門診療を提供する。	CCU/ICUは平成30年9月より14床で運用している。 CCU/ICU稼働率 (単位:%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>119.1</td> <td>100.3</td> <td>88.6</td> <td>95.7</td> <td>87.4</td> <td>90.7</td> </tr> <tr> <td>入室患者数(人)</td> <td>771</td> <td>866</td> <td>802</td> <td>925</td> <td>795</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>1日平均(人)</td> <td>14.3</td> <td>14.0</td> <td>12.4</td> <td>13.4</td> <td>12.2</td> <td>12.7</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	稼働率(%)	119.1	100.3	88.6	95.7	87.4	90.7	入室患者数(人)	771	866	802	925	795	401	1日平均(人)	14.3	14.0	12.4	13.4	12.2	12.7	A	CCU/ICU稼働率及び1日平均入室患者数は、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に稼働の制限を行っていたが、今年度は制限はなくなり、稼働率の向上に努めている。																																																																																																									
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
稼働率(%)	119.1	100.3	88.6	95.7	87.4	90.7																																																																																																																																						
入室患者数(人)	771	866	802	925	795	401																																																																																																																																						
1日平均(人)	14.3	14.0	12.4	13.4	12.2	12.7																																																																																																																																						
			27	②脳卒中発症患者に対する急性期医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療への情報提供等、在宅復帰に向けた取り組みを推進する。	脳卒中地域連携クリニカルパス適用患者数 (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定件数</td> <td>62</td> <td>83</td> <td>102</td> <td>92</td> <td>49</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> 超急性期脳卒中加算 (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定件数</td> <td>16</td> <td>35</td> <td>28</td> <td>32</td> <td>20</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	算定件数	62	83	102	92	49	4	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	算定件数	16	35	28	32	20	11	A	脳卒中地域連携クリニカルパス適用患者数について、対象となる患者が減少したことにより、令和5年度は前年度に引き続き減少傾向となっている。院内においても地域連携パスについて再周知し、引き続き、地域の医療機関等との連携により、パスの適用を推進し、円滑な運用に努める。 また、今後も、MRI、CT、血管造影の3種類のハイブリッド手術室を最大限に活用し、脳卒中発症患者に対して高度な専門的治療を提供する。																																																																																																									
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
算定件数	62	83	102	92	49	4																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
算定件数	16	35	28	32	20	11																																																																																																																																						
			28	③生活習慣病を心血管疾患の発症危険因子としてとらえ、循環器内科、神経内科、腎臓内科、心臓血管外科等が有機的に連携して、チーム医療の推進を図る。	糖尿病透析予防指導管理料 (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定件数</td> <td>145</td> <td>285</td> <td>123</td> <td>67</td> <td>48</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> 腎代替療法指導管理料 (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定件数</td> <td>211</td> <td>164</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	算定件数	145	285	123	67	48	42	区分	3年度	4年度	5年度9月末	算定件数	211	164	88	A	糖尿病透析予防指導管理料は糖尿病・内分泌内科外来、さらなる外来、透析室における指導により算定する。また、糖尿病透析予防指導管理料と腎代替療法指導管理料の対象患者は重複しているため、腎代替療法患者の増加に伴い、糖尿病透析予防管理料の患者数は減少している。 令和4年度の算定件数は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、人員配置の変更が大きく影響したが、令和5年度は、昨年度を上回る見込みである。																																																																																																															
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
算定件数	145	285	123	67	48	42																																																																																																																																						
区分	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																									
算定件数	211	164	88																																																																																																																																									
			29	④ハイブリッド手術室を運用する体制を整備し、高度専門医療を提供する。	ハイブリッド手術室稼働状況 (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイブリッド手術室稼働件数</td> <td>706</td> <td>486</td> <td>484</td> <td>512</td> <td>525</td> <td>255</td> <td>400以上</td> </tr> <tr> <td>TAVI手術数 等上記の内数</td> <td>71</td> <td>67</td> <td>65</td> <td>105</td> <td>81</td> <td>39</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ステントグラフト挿入手術 等上記の内数</td> <td>91</td> <td>125</td> <td>76</td> <td>99</td> <td>120</td> <td>53</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>Mitra Clip手術数 等上記の内数</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> 参考 (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCI</td> <td>450</td> <td>368</td> <td>363</td> <td>349</td> <td>287</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>アブレーション</td> <td>253</td> <td>284</td> <td>267</td> <td>305</td> <td>262</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標	ハイブリッド手術室稼働件数	706	486	484	512	525	255	400以上	TAVI手術数 等上記の内数	71	67	65	105	81	39	-	ステントグラフト挿入手術 等上記の内数	91	125	76	99	120	53	-	Mitra Clip手術数 等上記の内数	12	24	14	21	11	5	-	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	PCI	450	368	363	349	287	154	アブレーション	253	284	267	305	262	140	A	MRIハイブリッド手術室は、手術室にMRI検査室を併設しており、主に脳神経外科の脳腫瘍切除術に使用される。CTハイブリッド手術室は、手術室にCT検査装置を併設しており、主に脳神経外科の脳血管障害や脳腫瘍の手術に使用される。血管造影ハイブリッド手術室は、手術室にX線血管造影装置を併設しており、主に心臓血管外科、循環器内科のTAVI、ステントグラフト内挿術、MitraClip等の手術に使用される。 ハイブリッド手術室稼働状況は、毎年下半期における循環器疾患及び脳疾患患者数に比例して稼働率が上昇し、令和5年度は令和4年度と同程度となる見込みである。 令和5年度の稼働状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、TAVI、ステントグラフト挿入術、MitraClipの実施件数は令和4年度実績と同程度を維持している。																																																																								
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標																																																																																																																																					
ハイブリッド手術室稼働件数	706	486	484	512	525	255	400以上																																																																																																																																					
TAVI手術数 等上記の内数	71	67	65	105	81	39	-																																																																																																																																					
ステントグラフト挿入手術 等上記の内数	91	125	76	99	120	53	-																																																																																																																																					
Mitra Clip手術数 等上記の内数	12	24	14	21	11	5	-																																																																																																																																					
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
PCI	450	368	363	349	287	154																																																																																																																																						
アブレーション	253	284	267	305	262	140																																																																																																																																						
	がん患者に対し、地域がん診療連携拠点病院として、最新・最良の診断、ロボット支援手術などの先進的治療及び化学療法、放射線治療を組み合わせた高度な集学的治療や予防医療を提供する体制を整備し、地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療を提供していく。	①がん患者に対して地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制の充実及び地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療の提供 ①先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、手術、放射線治療、化学療法に係るがん診療体制の充実 ②地域の医療機関等との連携による緩和ケアや終末期ケアの推進 ③がん相談及び情報提供機能の強化 ④ロボット支援手術の活用	30	①がん患者が速やかに検査や治療を受けられる体制を構築し、手術件数の増加に努める。	がん手術件数 (単位:件、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>340</td> <td>366</td> <td>351</td> <td>351</td> <td>392</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>687</td> <td>696</td> <td>759</td> <td>776</td> <td>732</td> <td>376</td> </tr> <tr> <td>肝がん</td> <td>366</td> <td>260</td> <td>328</td> <td>255</td> <td>232</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>134</td> <td>194</td> <td>213</td> <td>180</td> <td>184</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>149</td> <td>511</td> <td>440</td> <td>454</td> <td>441</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,241</td> <td>1,549</td> <td>1,355</td> <td>1,630</td> <td>1,600</td> <td>706</td> </tr> <tr> <td>がん手術合計</td> <td>3,217</td> <td>3,576</td> <td>3,446</td> <td>3,946</td> <td>3,581</td> <td>1,759</td> </tr> <tr> <td>手術全体</td> <td>8,651</td> <td>8,225</td> <td>8,513</td> <td>8,798</td> <td>8,525</td> <td>4,569</td> </tr> <tr> <td>がん手術割合</td> <td>37.21</td> <td>38.81</td> <td>40.51</td> <td>41.41</td> <td>42.01</td> <td>38.3</td> </tr> </tbody> </table> ※がん手術割合は、手術は1患者が複数手術をした場合は、それぞれ計上 ※がん手術合計、手術全体は複数手術をした場合は、主たる手術に計上 内臓検査・処置 (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>上部消化管検査</th> <th>下部消化管検査</th> <th>ERCP検査</th> <th>気管支鏡検査</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>10,489</td> <td>2,813</td> <td>445</td> <td>389</td> <td>56</td> <td>14,192</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>9,817</td> <td>2,771</td> <td>404</td> <td>291</td> <td>38</td> <td>13,321</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>10,540</td> <td>2,749</td> <td>420</td> <td>350</td> <td>54</td> <td>14,113</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>10,058</td> <td>2,727</td> <td>445</td> <td>306</td> <td>47</td> <td>13,583</td> </tr> <tr> <td>5年度9月末</td> <td>4,935</td> <td>1,383</td> <td>190</td> <td>145</td> <td>26</td> <td>6,679</td> </tr> </tbody> </table> 放射線治療 (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>15,772</td> <td>1,100</td> <td>1,104</td> <td>1,257</td> <td>980</td> <td>472</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> ※令和元年度より放射線治療管理料算定件数とする。	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	胃がん	340	366	351	351	392	241	大腸がん	687	696	759	776	732	376	肝がん	366	260	328	255	232	139	肺がん	134	194	213	180	184	78	乳がん	149	511	440	454	441	210	その他	1,241	1,549	1,355	1,630	1,600	706	がん手術合計	3,217	3,576	3,446	3,946	3,581	1,759	手術全体	8,651	8,225	8,513	8,798	8,525	4,569	がん手術割合	37.21	38.81	40.51	41.41	42.01	38.3	年度	上部消化管検査	下部消化管検査	ERCP検査	気管支鏡検査	その他	合計	元年度	10,489	2,813	445	389	56	14,192	2年度	9,817	2,771	404	291	38	13,321	3年度	10,540	2,749	420	350	54	14,113	4年度	10,058	2,727	445	306	47	13,583	5年度9月末	4,935	1,383	190	145	26	6,679	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標	件数	15,772	1,100	1,104	1,257	980	472	1,000	A	がん手術件数は、令和4年度若干減少したものの、令和5年度の件数は順調に推移しており、コロナ禍前の令和元年度当時の水準を上回る見込み。 放射線治療件数は、高精度放射線治療に比重を置いていることで件数自体は抑えられているが、その中でも件数は順調に推移しており、目標値と同程度の件数を見込んでいる。					
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
胃がん	340	366	351	351	392	241																																																																																																																																						
大腸がん	687	696	759	776	732	376																																																																																																																																						
肝がん	366	260	328	255	232	139																																																																																																																																						
肺がん	134	194	213	180	184	78																																																																																																																																						
乳がん	149	511	440	454	441	210																																																																																																																																						
その他	1,241	1,549	1,355	1,630	1,600	706																																																																																																																																						
がん手術合計	3,217	3,576	3,446	3,946	3,581	1,759																																																																																																																																						
手術全体	8,651	8,225	8,513	8,798	8,525	4,569																																																																																																																																						
がん手術割合	37.21	38.81	40.51	41.41	42.01	38.3																																																																																																																																						
年度	上部消化管検査	下部消化管検査	ERCP検査	気管支鏡検査	その他	合計																																																																																																																																						
元年度	10,489	2,813	445	389	56	14,192																																																																																																																																						
2年度	9,817	2,771	404	291	38	13,321																																																																																																																																						
3年度	10,540	2,749	420	350	54	14,113																																																																																																																																						
4年度	10,058	2,727	445	306	47	13,583																																																																																																																																						
5年度9月末	4,935	1,383	190	145	26	6,679																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標																																																																																																																																					
件数	15,772	1,100	1,104	1,257	980	472	1,000																																																																																																																																					

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																																														
						暫定	説明																																																																			
			31	①外来化学療法センターの環境整備を行い、化学療法の充実を図る。	<p>外来化学療法加算 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>12,159</td> <td>12,707</td> <td>12,660</td> <td>12,812</td> <td>13,854</td> <td>6,946</td> <td>12,000以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標	件数	12,159	12,707	12,660	12,812	13,854	6,946	12,000以上	S	<p>外来化学療法については、外来化学療法センターの移転リニューアルや前日採血の運用を導入するなど、患者の療養環境や利便性が大幅に向上し、令和5年度の外来化学療法加算算定件数は13,000件を上回り、過去最多の実績件数となる見込み。</p> <p>また、がん薬物療法(抗がん剤治療)による脱毛抑制のための頭部冷却装置(PAXMAN)を導入し乳がん患者を対象に治療を開始している。乳がんを含む固形癌に対する薬物療法を受けける患者の、治療中及び治療後の脱毛抑制が期待でき、患者サービスの向上、及び対象患者のQOLの向上が図られる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・抗がん剤療法を主とする化学療法は、外科的療法である手術、内科的療法である放射線治療と並ぶ、がん治療の3本柱の一つである。 ・令和2年度に実施した外来化学療法センターの移転リニューアルを経て、令和5年度の外来化学療法加算件数は、過去最大件数であった令和4年度を上回る見込みである。 ・外来化学療法センターのリニューアルや、前日採血の実施、抗がん剤治療の副作用である脱毛を抑制する頭部冷却装置(PAXMAN)の導入など、第3期中期目標期間を通じたハードソフト両面での取り組みの効果が現れている。 ・日常生活を送りながら治療を行うことができる、外来化学療法の実施は、がん患者に対する質の高い医療の提供だけでなく、治療と生活の両立などQOLの向上に大きく寄与している。 	4	1	☆	31																																														
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標																																																																			
件数	12,159	12,707	12,660	12,812	13,854	6,946	12,000以上																																																																			
			32	②地域の医療機関等と連携し、緩和ケアや終末期ケアを推進する。	<p>緩和ケアチーム介入症例数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>症例数</td> <td>418</td> <td>527</td> <td>482</td> <td>548</td> <td>396</td> <td>213</td> </tr> </tbody> </table> <p>緩和ケア診療加算算定件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>812</td> <td>5249</td> <td>4,417</td> <td>5,308</td> <td>4,796</td> <td>2,276</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	症例数	418	527	482	548	396	213	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	件数	812	5249	4,417	5,308	4,796	2,276	A	<p>緩和ケアチームは、緩和医療科医師、精神科医師、がんに関連する専門・認定看護師等で構成され、院内のがん患者に対して適切な緩和医療を提供する他、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。</p> <p>また、がん患者等の社会復帰を支援するため、院内に「ワーク・産業保健総合支援センター」の連携による就業支援出張相談窓口を設置し、通院中又は入院中の患者に対して専門スタッフによる無料の就労相談を行っている。</p>	<p>「緩和ケア」は終末期医療のみならず、近年は、がん治療におけるできるだけ早い段階での開始の必要性が認識されている。</p> <p>・がんに伴う身体や精神の苦痛があっても患者が自分らしく生活できるよう、緩和医療科医と精神科医、専門知識を有する看護師・薬剤師等が連携する緩和ケアチームが、身体面・精神面の症状を軽減するための医療を提供している。</p> <p>・令和5年度の診療加算算定件数は令和4年度と同程度が見込まれ、地域がん診療連携拠点病院(高度型)として、今後も、高度な集学的治療や適切な緩和医療の提供が期待される。</p>				32																																		
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																				
症例数	418	527	482	548	396	213																																																																				
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																				
件数	812	5249	4,417	5,308	4,796	2,276																																																																				
			33	③がん相談支援センターの機能を増強し、がんに関する相談支援、情報の提供に努める。	<p>がん相談件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん相談</td> <td>4,374</td> <td>4,742</td> <td>4,458</td> <td>3,493</td> <td>2,456</td> <td>1,221</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	がん相談	4,374	4,742	4,458	3,493	2,456	1,221	A	<p>がん相談支援センターにおいて、がんに関連する専門・認定看護師を中心に対面及び電話による相談を実施している。</p> <p>がん相談件数については、令和5年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談件数が減少傾向であるため、前年度と同水準になる見込み。</p>	<p>がん相談支援センターには国立がん研究センター主催の相談員研修を修了した相談員2人(専任1人・専任1人)を配置している。その他、がん看護専門看護師1人(専任)、緩和ケア認定看護師1人(専任)、がん化学療法認定看護師1人(専任)、乳がん認定看護師2人(専任)が外来、病棟において相談業務を行っており、がん患者が相談しやすい体制が確保されている。</p>				33																																																
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																				
がん相談	4,374	4,742	4,458	3,493	2,456	1,221																																																																				
			34	④手術支援ロボットを増設するなど、高度・先進医療に対応できる手術体制の充実を図り、質の高い医療の提供を行う。	<p>ロボット支援手術件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>診療科</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泌尿器科</td> <td>112</td> <td>104</td> <td>135</td> <td>132</td> <td>132</td> <td>73</td> <td>---</td> </tr> <tr> <td>婦人科</td> <td>18</td> <td>25</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>---</td> </tr> <tr> <td>消化器外科</td> <td>83</td> <td>70</td> <td>82</td> <td>92</td> <td>163</td> <td>88</td> <td>---</td> </tr> <tr> <td>心臓血管外科</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>---</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>213</td> <td>199</td> <td>243</td> <td>261</td> <td>328</td> <td>193</td> <td>230以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロボット支援手術者数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	診療科	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標	泌尿器科	112	104	135	132	132	73	---	婦人科	18	25	23	25	18	21	---	消化器外科	83	70	82	92	163	88	---	心臓血管外科	---	---	3	12	15	11	---	計	213	199	243	261	328	193	230以上	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	人数	11	12	16	23	21	22	S	<p>ロボット支援手術は、患者にとっては低侵襲というメリットがあるが、経営面においては消耗品や機器の保守費用等を現在の診療報酬では賄うことができないという問題点があるため、手術部において適用症例を見極めたうえで実施している。</p> <p>手術件数については、目標値及び令和4年度実績を大きく上回る見込み。</p> <p>運用に当たっては、手術講師を東京大学医学部、東京医科大学等から招聘し、前者の指導に充て、常に高度医療技術の習得に努めている。</p> <p>令和4年度からはロボット手術運営部会を立ち上げ、より良いロボット支援手術の運営に努めているほか、総合病棟の婦人科医師がロボット手術学会の学会会長を務めるなど、婦人科のロボット支援手術の普及、発展、技術の向上に貢献している。</p>	<p>これまでのダ・ヴィンチ2台体制に加え、令和4年度には国産手術支援ロボット「hinotori」を導入し、手術支援ロボット3台体制で泌尿器科、婦人科、消化器外科、心臓血管外科における手術に対応し、ロボット支援手術の拡充を図った。</p> <p>・ロボット支援手術件数は第3期中期目標期間を通じて増加しており、令和5年度上半期時点では193件と、目標値230件を上回る見込みである。</p> <p>・ロボット支援手術の運用においては、外部講師の招聘や、ロボット手術運営部会の設立など、常に技術の習得に努めており、高度な専門的医療の提供体制が拡充されている。</p>	4	1	☆	34
診療科	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標																																																																			
泌尿器科	112	104	135	132	132	73	---																																																																			
婦人科	18	25	23	25	18	21	---																																																																			
消化器外科	83	70	82	92	163	88	---																																																																			
心臓血管外科	---	---	3	12	15	11	---																																																																			
計	213	199	243	261	328	193	230以上																																																																			
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																				
人数	11	12	16	23	21	22																																																																				

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																																															
						暫定	説明																																																																				
	・常時精神科救急医療相談に応じ、患者の支援体制の充実を図る。 ・救急患者を受け入れ、新たな入院患者が早期に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の充実を図る。	○精神科救急・急性期医療の提供体制の充実 ①常時精神科救急医療相談に対応可能な体制の整備 ②救急患者を常時受入可能な体制の整備及び新たな入院患者の早期退院を支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備	41	①24時間体制で精神科救急医療相談に応じ患者を受け入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る。	平成15年4月より、県の委託事業として県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を敷設し、24時間体制で救急医療相談に対応している。 年4回発行し、関係機関、公的機関及び就労支援施設等に配布する当センター広報誌「ぬくもり」外、当センターホームページ「精神科救急ダイヤル」に関する情報を掲載し、周知を図っている。 精神科救急ダイヤル件数 (単位:件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th><th>毎年度目標</th></tr> <tr><td>全県総数</td><td>2,718</td><td>3,075</td><td>3,648</td><td>3,255</td><td>2,111</td><td>1,105</td><td>—</td></tr> <tr><td>うち時間外</td><td>1,482</td><td>2,153</td><td>2,678</td><td>1,288</td><td>1,530</td><td>808</td><td>—</td></tr> </table> 時間外における救急診療件数 (単位:件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th><th>毎年度目標</th></tr> <tr><td>件数</td><td>331</td><td>390</td><td>335</td><td>313</td><td>252</td><td>116</td><td>300以上</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	全県総数	2,718	3,075	3,648	3,255	2,111	1,105	—	うち時間外	1,482	2,153	2,678	1,288	1,530	808	—	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	件数	331	390	335	313	252	116	300以上	令和5年度9月末の新規患者率及び新規患者3か月以内在宅移行率ともにほぼ前年度並みであり、基準を満たしている。 救急・急性期治療病棟の役割を適切に果たすとともに、精神科救急入院料の施設基準を維持することができている。	○県からこの医療センターへの業務委託により実施されている。精神科救急ダイヤルは、24時間体制で必ず相談スタッフに一元化されており、精神保健福祉士等15人がローテーションで運用している。 ・相談件数は、特定の患者から頻回の相談があること等の理由で、年度により増減があるが、令和5年度は令和4年度を上回る見込みである。 ・相談内容への的確な対応や、新患者の迅速化などの効果のほかにも、外来看護師が他院での対応が困難な支援者が多い高齢患者へのケアに集中できるようになるなど、外来業務の充実にも寄与している。 ・県の精神科救急医療体制において、従来の志太療養病棟の病院群輪番型への指定に加え、令和5年度から新たに全県を対象とした常時対応型の後方支援施設に指定された。24時間体制で急性期患者等に対応できる精神科救急医療体制の構築に向けて、県内唯一の後方支援施設としての取組が期待される。	7	1	○	41																								
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標																																																																				
全県総数	2,718	3,075	3,648	3,255	2,111	1,105	—																																																																				
うち時間外	1,482	2,153	2,678	1,288	1,530	808	—																																																																				
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標																																																																				
件数	331	390	335	313	252	116	300以上																																																																				
			42	①新たな入院患者が90日以内に退院できるよう促進し、精神科救急入院料の施設基準を維持する。	早期治療、早期退院の実践により、救急病棟(南2・北2)における「新規患者率」、「新規患者3ヶ月以内在宅移行率」はそれぞれの施設基準を満たしている。 新規患者率 (単位:%) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>施設基準</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>救急 南2</td><td>40%以上</td><td>71.9</td><td>73.4</td><td>61.7</td><td>68.7</td><td>69.0</td><td>68.2</td></tr> <tr><td>救急 北2</td><td>40%以上</td><td>72.4</td><td>64.8</td><td>69.8</td><td>67.4</td><td>67.0</td><td>55.3</td></tr> </table> 新規患者3ヶ月以内在宅移行率 (単位:%) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>施設基準</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>救急 南2</td><td>60%以上</td><td>71.6</td><td>78.7</td><td>88.4</td><td>82.8</td><td>86.1</td><td>86.3</td></tr> <tr><td>救急 北2</td><td>60%以上</td><td>85.4</td><td>79.7</td><td>86.7</td><td>86.5</td><td>77.4</td><td>78.0</td></tr> </table>	区分	施設基準	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	救急 南2	40%以上	71.9	73.4	61.7	68.7	69.0	68.2	救急 北2	40%以上	72.4	64.8	69.8	67.4	67.0	55.3	区分	施設基準	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	救急 南2	60%以上	71.6	78.7	88.4	82.8	86.1	86.3	救急 北2	60%以上	85.4	79.7	86.7	86.5	77.4	78.0	令和5年度9月末現在で投与患者数は86人となり、目標を大きく上回っている。	・通常の入院医療と比べて多くのマンパワーと厳しい算定基準が課される精神科救急入院料を算定する南2(43床)・北2(45床)病棟においては、算定基準である新規患者率40%以上、新規患者3か月以内在宅移行率60%を大幅に上回る水準となっており、再入院等の課題はあるものの、引き続き早期退院の促進及び地域移行支援が期待される。				42																
区分	施設基準	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																				
救急 南2	40%以上	71.9	73.4	61.7	68.7	69.0	68.2																																																																				
救急 北2	40%以上	72.4	64.8	69.8	67.4	67.0	55.3																																																																				
区分	施設基準	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																				
救急 南2	60%以上	71.6	78.7	88.4	82.8	86.1	86.3																																																																				
救急 北2	60%以上	85.4	79.7	86.7	86.5	77.4	78.0																																																																				
	・他の医療機関では対応困難な精神疾患患者への先進的治療に積極的に取り組む。	○他の医療機関では対応困難な精神疾患患者に対する高度医療への積極的な取組 ①高度専門医療(クロザピン、m-ECT(修正型電気けいれん療法)、心理・社会的治療(心理教育、家族教室等))への取組	43	①薬物療法による治療効果が低い重症患者に対する治療法として、m-ECT(修正型電気けいれん療法)を積極的に実施する。 高度・専門医療の積極的な実施	m-ECTの治療を令和4年度も継続して積極的に実施している。 m-ECT実施件数 (単位:人) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th><th>毎年度目標</th></tr> <tr><td>延件数(件)</td><td>832</td><td>870</td><td>737</td><td>827</td><td>665</td><td>579</td><td>700以上</td></tr> <tr><td>実施患者数</td><td>66</td><td>70</td><td>59</td><td>59</td><td>54</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>中部地区</td><td>58</td><td>62</td><td>55</td><td>53</td><td>51</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>静岡市</td><td>43</td><td>50</td><td>45</td><td>43</td><td>43</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>東部地区</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>西部地区</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	延件数(件)	832	870	737	827	665	579	700以上	実施患者数	66	70	59	59	54	—	—	中部地区	58	62	55	53	51	—	—	静岡市	43	50	45	43	43	—	—	東部地区	3	5	3	1	2	—	—	西部地区	4	2	1	2	1	—	—	その他	1	1	0	0	0	—	—	令和5年度9月末現在で投与患者数は86人となり、目標を大きく上回っている。	・m-ECT(修正型電気けいれん療法)は、頭部への電気刺激により、脳内に治療的影響を与える治療法である。麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさない従来より安全・有効な治療法であり、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられている。 ・m-ECT実施件数については、令和5年度においては目標値を上回る見込みであり、他の医療機関から患者を積極的に受け入れている。 ・m-ECTの実施にあたっては、麻酔科医の確保が必要となるが、対応可能な麻酔科医は全国的にも少なく、機構内部での確保が困難であるため、現状は外部の麻酔科医の協力に対応しており、引き続き安定した実施体制の確保が期待される。	7	1	○	43
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標																																																																				
延件数(件)	832	870	737	827	665	579	700以上																																																																				
実施患者数	66	70	59	59	54	—	—																																																																				
中部地区	58	62	55	53	51	—	—																																																																				
静岡市	43	50	45	43	43	—	—																																																																				
東部地区	3	5	3	1	2	—	—																																																																				
西部地区	4	2	1	2	1	—	—																																																																				
その他	1	1	0	0	0	—	—																																																																				
			44	①先端薬物療法(クロザピンなど)を積極的に実施する。	平成23年度に作成したクリニカルパスに基づき治療を開始し、令和4年度末現在83名に対して継続投与中である。 静岡県内においては、現在10件の登録機関があるが、当院は3番目に承認を受けている。 クロザピン投与患者数 (単位:人) <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th><th>5年度目標</th></tr> <tr><td>患者数</td><td>55</td><td>60</td><td>65</td><td>73</td><td>83</td><td>86</td><td>75</td></tr> </table>	項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標	患者数	55	60	65	73	83	86	75	令和5年度9月末現在で、入院患者1人及び外来患者4人の外来患者に対して実施している。10月以降にも支援する予定の患者が増加する見込みである。	・クロザピンは、難治性の統合失調症に高い効果を示す抗精神病薬である。 ・平成21年に発売開始されたが、高い治療効果の反面、白血球の減少といった重要な副作用が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられ、適正使用委員会の事前承認を受け、施設登録された機関のみが使用できる。 ・登録の要件として、精神科病を有する医療機関の血液内科医との連携が求められていることから、静岡市立静岡病院と緊急時の連携体制を構築している。 ・令和2年度診療報酬改定における算定要件の見直し等によって普及促進が図られ、令和5年度上半期時点のクロザピン投与患者数は86件で、令和4年度実績及び目標値を上回った。	7	1	○	44																																																
項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	5年度目標																																																																				
患者数	55	60	65	73	83	86	75																																																																				
			45	①心理・社会的治療についての取組を積極的に実施する。	平成22年度から取組を始めた認知行動療法プロジェクトを、心理・社会的治療プロジェクトに発展し、認知行動療法に加え、新たに心理教育・家族教室への取り組みを実施している。また、心理教育に関する院内研修会を開催し、スタッフのレベルアップに努めている。 心理教育参加者数 (単位:人) <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>参加者数</td><td>210</td><td>154</td><td>86</td><td>93</td><td>83</td><td>84</td></tr> </table> 心理教育研修会参加者数 (単位:人) <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>参加者数</td><td>136</td><td>66</td><td>35</td><td>29</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	参加者数	210	154	86	93	83	84	項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	参加者数	136	66	35	29	0	0	令和5年度は外部活動を徐々に再開していることもあり、研修参加者数は9月末現在で前年度実績を上回っている。	・心理教育とは、病気に関する知識を提供し、地域で暮らす参加者に対して実施している。10月以降にも支援する予定の患者が増加する見込みである。 ・院内の心理教育研修会については後期に実施する予定である。 ・第3期中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による活動縮小が続いているが、令和5年度上半期時点で、心理教育参加者数は令和4年度実績を上回った。 ・今後も、継続的な開催ができるよう期待する。				45																																				
項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																					
参加者数	210	154	86	93	83	84																																																																					
項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																					
参加者数	136	66	35	29	0	0																																																																					
	・入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるように、多職種チームによる包括的在宅医療支援体制を構築する。	○多職種チームによる包括的在宅医療支援体制の構築 ①入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるようになるための、多職種チームによる包括的在宅医療支援体制の構築	46	①在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア(ACT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活を支援する。 ACT実施状況 <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>対象者</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>外来</td><td>11人</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>入院</td><td>0人</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>活動状況</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>外来</td><td colspan="6">多職種による定期訪問、ケースカンファレンス</td></tr> <tr><td>入院</td><td colspan="6"></td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	対象者							外来	11人	4	4	4	4	4	入院	0人	2	1	1	1	1	活動状況							外来	多職種による定期訪問、ケースカンファレンス						入院							令和5年度9月末現在で、入院患者1人及び外来患者4人の外来患者に対して実施している。10月以降にも支援する予定の患者が増加する見込みである。	・患者の地域移行が促進されるように、医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士等からなる包括型地域生活支援プログラム(ACT)チームが地域生活での支援体制の整備と長期入院患者の退院促進に取り組む、社会復帰を後押ししている。 ・診療報酬や職員充足の課題はあるが、対象となる新規患者の減少に対して、毎月、退院促進委員会にて支援対象者の抽出を行うなど、患者のニーズに合わせた支援が行われている。 ・令和5年度の外来の対象患者は4名、入院の対象患者は1人と前年度並みとなっている。引き続き患者のニーズに合わせた支援体制を維持していくことが期待される。	8		○	46																
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																					
対象者																																																																											
外来	11人	4	4	4	4	4																																																																					
入院	0人	2	1	1	1	1																																																																					
活動状況																																																																											
外来	多職種による定期訪問、ケースカンファレンス																																																																										
入院																																																																											
	・心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律)の司法精神医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。	○医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与 ①心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律)の司法精神医療への指定医療機関としての積極的な関与	47	①医療観察法による入院処遇対象者を受け入れ、指定医療機関としての機能を最大限に発揮する。	令和5年度については、9月末現在で、2名の退院、1名の新規入院があった。 医療観察法病棟の稼働状況 (単位:床・%) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>病床数(床)</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>病床利用率(%)</td><td>96.0</td><td>84.1</td><td>98.3</td><td>102.4</td><td>110.3</td><td>100.2</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	病床数(床)	12	12	12	12	12	12	病床利用率(%)	96.0	84.1	98.3	102.4	110.3	100.2	令和5年度9月末現在で、入院患者1人及び外来患者4人の外来患者に対して実施している。10月以降にも支援する予定の患者が増加する見込みである。	・医療観察法は、心身喪失等の状態で重大な他害行為を犯してしまった人に対して、必要な医療提供や社会復帰促進を図るための法律であり、この医療センターは、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として、12床で稼働している。 ・入院は地方裁判所の処置決定のもと、厚生労働省からの要請に基づき行われるが、退院後は地域社会における適切な処置が必要となることから、通院医療提供、生活保護、社会復帰支援、訪問指導等を行う行政機関との連携も重要である。 ・稼働率の増減は、厚生労働省からの入院要請の有無次第であるが、令和5年度は満床の状態を維持しており、社会的要請である司法精神医療に対応している。 ・この医療センターは総合病院で精神科医師2名を兼務とし、身体合併症患者への精神科リエン機能の強化などチーム医療の充実にも効果を上げている。 ・病棟全体の整備については、将来的な医療需要や、病院機構3病院の精神科医療提供体制のあり方を踏まえた検討及び方針決定を期待する。	9		○	47																																											
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																					
病床数(床)	12	12	12	12	12	12																																																																					
病床利用率(%)	96.0	84.1	98.3	102.4	110.3	100.2																																																																					
	・認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応を図る。	○認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応 ①多様な精神疾患及び小児から成人への移行期における精神疾患等に対応するための体制の構築に向けた取組	48	①総合病院における身体合併症患者への精神科医療の提供体制を整備する。 ・公立病院経営強化プラン等の精神医療の方針を踏まえ、県内精神医療の中核病院としての役割を担う体制を整備する。 また、病棟整備計画の策定や県民要望に対応した新たな体制を構築し、休床病床の解消を行う。 ・総合病院、こども病院などと連携し、児童精神分野における精神科医療の提供体制の整備を図る。	令和2年4月より総合病院へ精神科医師1名を追加配置し、医師2名の体制とし、身体合併症の精神科リエン機能を強化するとともに、病棟整備に向けた検討会に参画している。	令和5年度9月末現在で、入院患者1人及び外来患者4人の外来患者に対して実施している。10月以降にも支援する予定の患者が増加する見込みである。	・身体合併症の精神科リエン機能を強化するため、精神科医師2名を当院と総合病院の兼務としている。 ・身体合併症患者への精神科リエン機能の強化などチーム医療の充実にも効果を上げている。 ・病棟全体の整備については、将来的な医療需要や、病院機構3病院の精神科医療提供体制のあり方を踏まえた検討及び方針決定を期待する。	16		○	48																																																																
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び外来患者満足度について各事業年度高い水準を達成する。	○効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療の提供 ①国の公立病院経営強化政策指針や県、病院機構における精神科のあり方検討を踏まえた医療体制及び病棟の整備 ②クロザピン投与患者数の増加 ③病床稼働率85%以上の維持 ④患者満足度(外来)の向上	49	①総合病院における身体合併症患者への精神科医療の提供体制を整備する。 ・公立病院経営強化プラン等の精神医療の方針を踏まえ、県内精神医療の中核病院としての役割を担う体制を整備する。 また、病棟整備計画の策定や県民要望に対応した新たな体制を構築し、休床病床の解消を行う。 ・総合病院、こども病院などと連携し、児童精神分野における精神科医療の提供体制の整備を図る。	令和2年4月より総合病院へ精神科医師1名を追加配置し、医師2名の体制とし、身体合併症の精神科リエン機能を強化するとともに、病棟整備に向けた検討会に参画している。	令和5年度9月末現在で、入院患者1人及び外来患者4人の外来患者に対して実施している。10月以降にも支援する予定の患者が増加する見込みである。	・この医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったこともあり、令和5年度9月末現在の病床稼働率は目標値(85.0%以上)を下回っているものの、83.5%となっている。 ・一方で、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、専用病床の確保数を縮小したことから、昨年度を上回る見込みである。引き続き、稼働率の向上に努めることを期待する。	7	1	△	49																																																																

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価	県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																																																																																																																	
	・本県における小児がんの拠点機能を有する病院として、高度な集学的治療に積極的に取り組む。	○小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として、高度な集学的治療への積極的な取組 ①小児がんの集学的治療推進、セカンドオピニオンの受入れなど、がん診療の機能強化 ②院内がん登録の推進 ③県立静岡がんセンターとの連携強化 ④AYA世代がん診療の連携等を推進 ⑤がん公開講座や研修会(脳腫瘍関連)等の開催	53	小児がん拠点病院として、整備した施設及び体制の活用により、小児がん診療の更なる充実を図る。 ①静岡圏小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として血液腫瘍に対しては、骨髄・末梢血幹細胞・臍帯血移植などの治療法を利用して対応する。 ②県立静岡がんセンターとの共同カンファレンスを実施する。 ③小児がん連携病院を指定し、地域医療機関との連携を図り、拠点病院としての役割を果たす。 ④AYA世代がんに携わる医療従事者向け研修会を開催する。 ⑤がん公開講座や研修会(脳腫瘍関連)等を開催する。	造血幹細胞移植実績 (単位:件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>骨髄移植</td><td>5</td><td>2</td><td>8</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>臍帯血</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>自家末梢血</td><td>4</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>1</td></tr> <tr><td>同種末梢血</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>14</td><td>10</td><td>12</td><td>6</td><td>10</td><td>5</td></tr> </table> 小児がん登録件数 (単位:人) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>登録件数</td><td>47</td><td>56</td><td>55</td><td>53</td><td>42</td><td>45</td></tr> </table> がんセンターとの共同カンファレンス回数 (単位:回) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>回数</td><td>3</td><td>3</td><td>7</td><td>3</td><td>9</td><td>6</td></tr> </table> AYA世代がん研修会実施回数 (単位:回) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>回数</td><td>1</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> </table> がん公開講座件数 (単位:回) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>件数</td><td>-</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr> </table> 【参考】北5病棟改修にかかる打ち合わせ回数 (単位:回) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> <tr><td>回数</td><td>-</td><td>-</td><td>17</td><td>25</td></tr> </table> 令和3年度7月に完成済 研修会(脳腫瘍関係) (単位:回) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>開催回数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>参加人数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>64</td><td>61</td><td>0</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	骨髄移植	5	2	8	3	3	2	臍帯血	3	3	2	2	2	1	自家末梢血	4	4	1	1	4	1	同種末梢血	2	1	1	0	1	1	計	14	10	12	6	10	5	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	登録件数	47	56	55	53	42	45	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	回数	3	3	7	3	9	6	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	回数	1	4	2	2	2	2	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	件数	-	1	0	1	1	0	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	回数	-	-	17	25	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	開催回数	-	-	-	1	1	0	参加人数	-	-	-	64	61	0	<p>ども病院は、全国で15施設しか認定されない厚生労働省指定の小児がん拠点病院に平成31年4月に初めて指定され、小児がん相談室の設置、院内がん登録中級認定者の専任化等により体制整備に努めてきた。</p> <p>令和3年度には、クリーンエアを拡大するために病棟を改造し、併せて病棟のWi-Fi環境を整備した。令和4年度には、そのハード面での整備を入院している小児がん患者のオンライン学習の支援につなげた。特に高校生のオンライン授業については、県教育委員会、学校との連携により、正式に履修修得可能となり、留年や通信制の高校に編入することなく、高校を卒業できるようになった。</p> <p>こうした着実な取組により、拠点病院としての指定を令和4年度に再度受け、令和5年4月から2期目の取組を開始している。</p> <p>令和5年度、小児がん登録件数は9月末で18件であるが、造血幹細胞移植は計5件、がんセンターとの共同カンファレンスは6回と実績を伸ばした。また、AYA世代を対象とした研修会は、9月末時点で2回実施している。</p> <p>さらには、以下取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグの解消、難治性疾患の治療開発のため、小児がん拠点病院として臨床試験、治験に積極的に取り組んでおり、症例のクルートにあたって県内の小児がん連携病院と連携している。 ・小児がんに対するがんゲノム医療を実践し、臨床研究を通じてゲノム医療の開発を行っている。 ・遺伝子検査と協同し、遺伝性腫瘍の診療を行っている。 ・神経線維腫1型に伴う難治性神経腫瘍に対し、分子標的薬MEK阻害剤を使用を開始し、この1年で6例に適用しており、今後増加すると考えられる。 	<p>小児がんは、14歳以下の小児に発生する悪性新生物であり、白血病や脳(脊髄)腫瘍等が多数を占める。</p> <p>成人がんにも多い臓器がんとは異なる疾患構成や、未分化で急激に進行する腫瘍など、治療法が異なるが、治療の後の後生における合併症等が特徴であり、継続した治療、移行期医療が重要となる。</p> <p>ども病院は、全国で15施設を国が指定する小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的な治療を行っている。</p> <p>小児がん登録件数は、令和5年9月末時点で令和4年度と比べてやや減少しているが、年度末には令和4年度並みの件数となる見込みである。</p> <p>令和元年度から小児がん拠点病院として取り組んできた、医師以外の人員配置、長期フォローアップの体制、相談支援の体制、臨床研究等が評価され、引き続き小児がん拠点病院として認定されており、令和5年度からは2期目の取組を開始している。</p> <p>医療従事者や患者家族等に対してAYA世代がんの治療方法等をテーマとした研修会を開催し、AYA世代患者への相談対応の強化に取り組んでいる。</p> <p>研修会や公開講座については、令和5年度も例年並みの回数となる予定としている。</p> <p>病棟におけるオンライン学習の支援に積極的に取り組み、高校生を中心とした患者の修学機会の拡充など、小児がん拠点病院として、療養環境の向上に取り組んでいる。</p> <p>また、がんゲノム医療連携病院として、令和5年度も引き続きがん遺伝子パネル検査を実施している。</p> <p>今後も、小児がん拠点病院として、院内がん登録中級認定者資格を有する専任職員の確保に努め、診療体制の整備、地域医療機関との連携、AYA世代の成人移行・長期フォローアップへの対応など、更なる機能強化を図ることが期待される。</p>	12	1	○	53
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
骨髄移植	5	2	8	3	3	2																																																																																																																																						
臍帯血	3	3	2	2	2	1																																																																																																																																						
自家末梢血	4	4	1	1	4	1																																																																																																																																						
同種末梢血	2	1	1	0	1	1																																																																																																																																						
計	14	10	12	6	10	5																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
登録件数	47	56	55	53	42	45																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
回数	3	3	7	3	9	6																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
回数	1	4	2	2	2	2																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
件数	-	1	0	1	1	0																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度																																																																																																																																								
回数	-	-	17	25																																																																																																																																								
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
開催回数	-	-	-	1	1	0																																																																																																																																						
参加人数	-	-	-	64	61	0																																																																																																																																						
	・重篤な小児救命救急患者を常時受け入れ可能な体制を維持・強化し、救急医療全般にわたって地域の医療機関と連携して受け入れる体制を整備する。	○重篤な小児救命救急患者を常時受け入れ可能な体制を維持・強化し、救急医療全般にわたって地域の医療機関と連携して受け入れる体制を整備する。 ①院内各専門領域のバックアップによる、小児救命救急センター・小児集中治療センターを中心とした小児救命救急医療にわたる受入体制の強化、拡充 ②小児救命救急センターとしてメディカルコントロール体制整備への協力 ③小児救命救急スタッフの教育の充実 ④患者家族宿泊施設の建替え	54	①PICU(小児集中治療センター)・救急総合診療科を中心として小児救命救急医療体制の強化を図る。 ①小児救命救急センター・小児集中治療センターを中心とした、365日24時間小児救命救急患者の受け入れ可能な体制を維持、充実させる。 ②院内の小児救命救急専門スタッフ(医師、看護師)育成に努める。 ③患者家族宿泊施設の工事に着手する。	小児救命救急センターの患者数 (単位:人、%) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>5,661</td><td>5,916</td><td>3,619</td><td>4,612</td><td>4,328</td><td>2,451</td></tr> </table> PICU診療実績 (単位:人、%) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>2,539</td><td>2,410</td><td>2,083</td><td>2,949</td><td>3,752</td><td>1,991</td></tr> <tr><td>病床稼働率</td><td>87.0</td><td>82.5</td><td>71.3</td><td>73.4</td><td>85.7</td><td>90.7</td></tr> </table> ER診療実績 (単位:人) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>1,386</td><td>1,695</td><td>1,254</td><td>1,504</td><td>1,269</td><td>705</td></tr> <tr><td>外来患者数</td><td>4,275</td><td>4,221</td><td>2,365</td><td>3,108</td><td>3,059</td><td>1,746</td></tr> </table> ドクターヘリ搬送実績 (単位:回) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>回数</td><td>41</td><td>33</td><td>22</td><td>19</td><td>21</td><td>14</td></tr> </table> ドクターカー出動実績 (単位:回) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>回数</td><td>274</td><td>291</td><td>193</td><td>212</td><td>222</td><td>86</td></tr> </table> PICU配置医師・看護師 (年平均、人) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>医師(有期含む)</td><td>8</td><td>9</td><td>8</td><td>10</td><td>14</td><td>13</td></tr> <tr><td>看護師</td><td>30</td><td>29</td><td>33</td><td>43</td><td>45</td><td>42</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	入院患者数	5,661	5,916	3,619	4,612	4,328	2,451	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	入院患者数	2,539	2,410	2,083	2,949	3,752	1,991	病床稼働率	87.0	82.5	71.3	73.4	85.7	90.7	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	入院患者数	1,386	1,695	1,254	1,504	1,269	705	外来患者数	4,275	4,221	2,365	3,108	3,059	1,746	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	回数	41	33	22	19	21	14	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	回数	274	291	193	212	222	86	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	医師(有期含む)	8	9	8	10	14	13	看護師	30	29	33	43	45	42	<p>PICU入院患者数は、令和3年6月に実施したICUの統合(PICUとCCUの統合)の結果、心臓重症患者の受入を開始したところにより大幅に増加しており、令和5年度は令和4年度を上回る数値で推移している。</p> <p>病床稼働率についても、PICU患者数が増加したことに加え、CCU病棟をICUの役割を持たせた後方病棟としたことにより集中治療の効率的な病棟運用が可能となった。結果、令和5年度は令和4年度を上回る590%以上の病床稼働率となっている。</p> <p>また、ER患者数も前年度並となり、富士・富士宮、志太棟原等の地域で増強化する小児救命救急体制を構築している。</p> <p>なお、令和5年度においても、PICU病棟の医師確保に努め、専門スタッフを配置し、小児救命救急体制の充実を図っている。</p>	<p>小児救命救急センターの指定を受けているPICU(小児集中治療室)と小児救命救急センターを中心に、24時間365日を通して小児救命救急患者を受け入れている。</p> <p>ドクターカー・ドクターヘリの出動・搬送は、交通事故による負傷、病態の急変による搬送などのほか、産科クリニク等で出生した重篤な状態の新生児のども病院への搬送等での搬送が多い。</p> <p>令和3年度のPICUとCCUの統合により、令和4年度に引き続き、令和5年度もPICU診療実績が増加している。</p> <p>今後も、小児救命救急センターとして、院内がん登録中級認定者資格を有する専任職員の確保に努め、診療体制の整備、地域医療体制の確保に向けて、更なる医療従事者の確保と勤務環境改善のための制度・工夫の充実が求められる。</p>	13	○	54																									
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
入院患者数	5,661	5,916	3,619	4,612	4,328	2,451																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
入院患者数	2,539	2,410	2,083	2,949	3,752	1,991																																																																																																																																						
病床稼働率	87.0	82.5	71.3	73.4	85.7	90.7																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
入院患者数	1,386	1,695	1,254	1,504	1,269	705																																																																																																																																						
外来患者数	4,275	4,221	2,365	3,108	3,059	1,746																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
回数	41	33	22	19	21	14																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
回数	274	291	193	212	222	86																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
医師(有期含む)	8	9	8	10	14	13																																																																																																																																						
看護師	30	29	33	43	45	42																																																																																																																																						
	・精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神科分野における中核的機能の発揮に努める。	○子どものこころの診療分野について、総合病院、こころの医療センターとの連携を図り、県内の児童精神科医に貢献 ①「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、教育・福祉・医療機関の連携ネットワークの更なる拡大、充実 ②臨床研修の充実による児童精神科医の継続的育成	55	②地域の医療・消防機関で構成されるメディカルコントロール協議会に参加するとともに、PICUの主権により、救急医療・救急(消防)業務従事者向けの研究会、実習講習を行う。	各地域の医療機関、消防機関が参加するメディカルコントロール協議会に集中治療科、小児救命救急科等の医師が参加している。救急隊員等を対象とした研修会等は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 救急関係研修会等開催実績 (単位:人) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>対象</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>小児救命救急研究会</td><td>小児科医、救急医療関係者</td><td>10</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>救急救命士再教育病院実習</td><td>救急救命士</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	区分	対象	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	小児救命救急研究会	小児科医、救急医療関係者	10	8	0	0	0	0	救急救命士再教育病院実習	救急救命士	6	0	0	0	0	0	<p>令和5年度は、県メディカルコントロール推進作業部会に集中治療科医師が参加している。また、静岡市消防局が主催する静岡地域メディカルコントロール協議会についても小児救命救急科等の医師が参加し、体制整備に協力している。</p> <p>救急隊員等を対象とした研修会等は実施できていないが、重篤な小児患者の受け入れ等救急体制を継続的に整備しており、小児救命救急センターとしての責務を果たしている。</p>	<p>MC協議会は、救急現場から医療機関等へ搬送されるまでの間に救急隊員が行う応急処置等の質を確保するため、医学的見地から助言・指導・事後検証・再教育等の充実を図る体制である。</p> <p>地域のMC協議会に参加し、その開催要請等に従い、小児救命救急医療関係者を対象とした研修を定期的に開催して関係者のスキルアップに貢献している。</p> <p>令和5年度上半期時点では、救急救命士再教育病院実習等、新型コロナウイルス感染症の影響により開催要請等がなく、実施できていないものもあるが、県や市のMC協議会には集中治療科、小児救命救急科、総合診療科の医師が継続して参加している。</p> <p>中期目標で示した「高度な救急医療の充実」に向けて、今後の活動を期待する。</p>	55																																																																																																												
区分	対象	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																					
小児救命救急研究会	小児科医、救急医療関係者	10	8	0	0	0	0																																																																																																																																					
救急救命士再教育病院実習	救急救命士	6	0	0	0	0	0																																																																																																																																					
			56	①児童精神科医療について、県立病院機構精神科あり方検討を踏まえ、総合病院、こころの医療センターなどと連携し、体制の見直し・充実を図る。	こころの診療科診療実績 (単位:人) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>10,011</td><td>9,445</td><td>7,890</td><td>10,353</td><td>11,258</td><td>4,656</td></tr> <tr><td>入院患者数</td><td>57</td><td>50</td><td>63</td><td>71</td><td>63</td><td>41</td></tr> <tr><td>外来患者数</td><td>12,376</td><td>11,604</td><td>11,416</td><td>13,211</td><td>12,506</td><td>6,013</td></tr> <tr><td>外来初診患者数</td><td>466</td><td>514</td><td>579</td><td>617</td><td>542</td><td>266</td></tr> </table> こころの診療科地域別患者数実績 (単位:人) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>東部</td><td>779</td><td>759</td><td>744</td><td>829</td><td>796</td><td>664</td></tr> <tr><td>中部</td><td>1,190</td><td>1,227</td><td>1,329</td><td>1,423</td><td>1,424</td><td>1,218</td></tr> <tr><td>西部</td><td>56</td><td>59</td><td>56</td><td>53</td><td>44</td><td>41</td></tr> <tr><td>県外</td><td>10</td><td>14</td><td>13</td><td>13</td><td>9</td><td>8</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,035</td><td>2,059</td><td>2,142</td><td>2,318</td><td>2,273</td><td>1,931</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	入院患者数	10,011	9,445	7,890	10,353	11,258	4,656	入院患者数	57	50	63	71	63	41	外来患者数	12,376	11,604	11,416	13,211	12,506	6,013	外来初診患者数	466	514	579	617	542	266	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	東部	779	759	744	829	796	664	中部	1,190	1,227	1,329	1,423	1,424	1,218	西部	56	59	56	53	44	41	県外	10	14	13	13	9	8	合計	2,035	2,059	2,142	2,318	2,273	1,931	<p>こころの診療科の令和5年度外来患者数は、令和4年度並の数値で推移している。</p> <p>また、県内の児童精神科医療の中核機関として、中部地域だけでなく、児童精神科の医療機関が少ない東部地域からも多くの患者を受け入れている。</p>	<p>児童精神科医療に対して、児童精神科病棟(36床)において、外来から入院まで一貫した治療体制を整えている。</p> <p>また、県内の児童精神科医療の中核機関として、中部地域だけでなく、児童精神科の医療機関が少ない東部地域からも多くの患者を受け入れている。</p> <p>児童精神科医療に対して、児童精神科病棟(36床)において、外来から入院まで一貫した治療体制を整えている。</p> <p>また、県内の児童精神科医療の中核機関として、中部地域だけでなく、児童精神科の医療機関が少ない東部地域からも多くの患者を受け入れている。</p> <p>専門スタッフによるきめ細かな医療サービスの提供や、急増する子どもの心の問題に関する地域連携の強化に取り組んでいる。</p>	56																																																							
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
入院患者数	10,011	9,445	7,890	10,353	11,258	4,656																																																																																																																																						
入院患者数	57	50	63	71	63	41																																																																																																																																						
外来患者数	12,376	11,604	11,416	13,211	12,506	6,013																																																																																																																																						
外来初診患者数	466	514	579	617	542	266																																																																																																																																						
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																						
東部	779	759	744	829	796	664																																																																																																																																						
中部	1,190	1,227	1,329	1,423	1,424	1,218																																																																																																																																						
西部	56	59	56	53	44	41																																																																																																																																						
県外	10	14	13	13	9	8																																																																																																																																						
合計	2,035	2,059	2,142	2,318	2,273	1,931																																																																																																																																						

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																																																																									
						暫定	説明																																																																																														
2 医療従事者の確保及び質の向上	2 医療従事者の確保及び質の向上	2 医療従事者の確保及び質の向上	61	-	<p>業務運営に必要な人材の確保に努める。</p> <p>職員確保状況(各年度4月1日現在) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度見込</th> <th>6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>173</td> <td>177</td> <td>180</td> <td>185</td> <td>190</td> <td>190</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>看 護 師</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>187</td> <td>196</td> <td>199</td> <td>204</td> <td>209</td> <td>210</td> <td>217</td> </tr> </tbody> </table> <p>※有期職員は、正規職員の状況により必要人員を確保するため、目標は設定しない。 ※正規職員の看護師は、現員から休職者等を除いた実働数を記載している。 ※有期職員は、正規職員の状況により必要人員を確保するため、目標は設定しない。 ※年度計画数値と本案の数値は一致しない。</p>	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度見込	6年度目標	総合	173	177	180	185	190	190	197	看 護 師	4	6	6	6	5	5	5	こころ	14	13	13	13	14	15	15	こども	-	-	-	-	-	-	-	計	187	196	199	204	209	210	217	-	-	-	-	-	-	-																																									
					区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度見込	6年度目標																																																																																									
					総合	173	177	180	185	190	190	197																																																																																									
看 護 師	4	6	6	6	5	5	5																																																																																														
こころ	14	13	13	13	14	15	15																																																																																														
こども	-	-	-	-	-	-	-																																																																																														
計	187	196	199	204	209	210	217																																																																																														
<p>研修医の確保に努める。</p> <p>初期臨床研修医数 (総合病院) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>24 (3)</td> <td>23 (1)</td> <td>20 (1)</td> <td>25 (3)</td> <td>21 (2)</td> <td>22 (2)</td> <td>22 (2)</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>20 (2)</td> <td>23 (3)</td> <td>19 (4)</td> <td>20 (1)</td> <td>23 (3)</td> <td>20 (3)</td> <td>20 (3)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44 (5)</td> <td>46 (4)</td> <td>39 (5)</td> <td>45 (4)</td> <td>44 (5)</td> <td>42 (5)</td> <td>42 (5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※() うち自治医科大学出身者</p> <p>後期臨床研修医数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>46</td> <td>48</td> <td>58</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>71</td> <td>68</td> <td>73</td> <td>74</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度見込	1年生	24 (3)	23 (1)	20 (1)	25 (3)	21 (2)	22 (2)	22 (2)	2年生	20 (2)	23 (3)	19 (4)	20 (1)	23 (3)	20 (3)	20 (3)	計	44 (5)	46 (4)	39 (5)	45 (4)	44 (5)	42 (5)	42 (5)	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度見込	総合	46	48	58	53	54	57	57	こころ	2	2	4	3	11	7	7	こども	14	15	9	12	8	10	10	計	62	65	71	68	73	74	74	B	<p>総合病院では、対面式の合同説明会が開催され、東京および浜松でPR活動を行った。また、専攻医確保活動として、遠方で見学に来るの難しい研修医等をターゲットにオンライン会議システムを活用した面談を実施し、PRを行った。</p>	18	1	○	61																							
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度見込																																																																																														
1年生	24 (3)	23 (1)	20 (1)	25 (3)	21 (2)	22 (2)	22 (2)																																																																																														
2年生	20 (2)	23 (3)	19 (4)	20 (1)	23 (3)	20 (3)	20 (3)																																																																																														
計	44 (5)	46 (4)	39 (5)	45 (4)	44 (5)	42 (5)	42 (5)																																																																																														
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度見込																																																																																														
総合	46	48	58	53	54	57	57																																																																																														
こころ	2	2	4	3	11	7	7																																																																																														
こども	14	15	9	12	8	10	10																																																																																														
計	62	65	71	68	73	74	74																																																																																														
<p>間時的で効果的な人材を確保するため、採用試験を適宜実施する。</p> <p>看護師については、定時募集に加えて随時募集を実施し、切れ目のない採用試験を実施している。さらに優秀な人材確保のためメディカルのアソシエイトの公募試験を実施した。</p> <p>正規職員の確保状況(各年度4月1日現在) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医 師</td> <td>269</td> <td>283</td> <td>289</td> <td>293</td> <td>307</td> <td>322</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>准 医 師</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>看 護 師</td> <td>1,370</td> <td>1,366</td> <td>1,398</td> <td>1,403</td> <td>1,398</td> <td>1,408</td> <td>1,391</td> </tr> <tr> <td>法 人 合 計</td> <td>319</td> <td>333</td> <td>347</td> <td>362</td> <td>369</td> <td>373</td> <td>373</td> </tr> <tr> <td>研 究 員</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事 務 員</td> <td>126</td> <td>123</td> <td>131</td> <td>136</td> <td>140</td> <td>139</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>事 業 者</td> <td>2,088</td> <td>2,112</td> <td>2,174</td> <td>2,201</td> <td>2,223</td> <td>2,250</td> <td>2,227</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,178</td> <td>4,209</td> <td>4,253</td> <td>4,291</td> <td>4,336</td> <td>4,388</td> <td>4,357</td> </tr> </tbody> </table> <p>※() うち自治医科大学出身者</p>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	医 師	269	283	289	293	307	322	318	准 医 師	4	5	7	7	8	7	7	看 護 師	1,370	1,366	1,398	1,403	1,398	1,408	1,391	法 人 合 計	319	333	347	362	369	373	373	研 究 員	2	2	2	1	1	0	0	事 務 員	126	123	131	136	140	139	138	事 業 者	2,088	2,112	2,174	2,201	2,223	2,250	2,227	計	4,178	4,209	4,253	4,291	4,336	4,388	4,357	A	<p>医師については、専門医確保に向けてホームページにプログラム説明動画を公開し、プログラムの魅力を伝え、募集に努めている。 今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、医学士向け説明会への参加や病院見学の受入などを行い確保に努める。 令和5年度は、看護師募集について、定時募集を毎月1回から3回対象に実施し、計4回実施予定。 また、経験者を対象とした月次募集を毎月実施することにより切れ目のない募集を実施している。なお、看護師確保のため、就職説明会への参加や各種広報、養成校訪問、病院説明会など様々な確保対策を積み、採用数の増加に努めている。 コメディカルは、必要な職種について随時、募集を実施しており、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、医療ソーシャルワーカー、心理療法士、歯科衛生士、遺伝カウンセラーについて公募試験を実施し優秀な人材の確保に努めている。</p>	18	○	62																								
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																														
医 師	269	283	289	293	307	322	318																																																																																														
准 医 師	4	5	7	7	8	7	7																																																																																														
看 護 師	1,370	1,366	1,398	1,403	1,398	1,408	1,391																																																																																														
法 人 合 計	319	333	347	362	369	373	373																																																																																														
研 究 員	2	2	2	1	1	0	0																																																																																														
事 務 員	126	123	131	136	140	139	138																																																																																														
事 業 者	2,088	2,112	2,174	2,201	2,223	2,250	2,227																																																																																														
計	4,178	4,209	4,253	4,291	4,336	4,388	4,357																																																																																														
<p>就職説明会への参加、多角的な広報の実施や養成校の訪問などにより、必要な職員の確保を目指す。</p> <p>看護学生向け就職説明会 (R5.9末時点) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>来場者数</th> <th>訪問者数</th> <th>受験者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ナース専科(静岡)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ナースナビ(浜松)</td> <td>含9.9時点を実施していない</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>マイナビ(静岡)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(前津)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>業者計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>静岡国立大学</td> <td>71</td> <td>127</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>富山大学</td> <td>160</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>聖隷クリストファー大学</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>順天堂大学</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>静岡国立看護専門学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>静岡国立看護専門学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>養成校計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※訪問者数は病院間の重複あり</p> <p>看護学生向け就職説明会 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>226</td> <td>709</td> <td>709</td> <td>582</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>訪問者数</td> <td>64</td> <td>645</td> <td>645</td> <td>438</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>3</td> <td>112</td> <td>112</td> <td>82</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>72</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	来場者数	訪問者数	受験者数	ナース専科(静岡)	-	-	-	ナースナビ(浜松)	含9.9時点を実施していない	-	-	マイナビ(静岡)	-	-	-	(前津)	-	-	-	業者計	0	0	0	静岡国立大学	71	127	-	富山大学	160	-	-	聖隷クリストファー大学	-	-	-	順天堂大学	-	-	-	静岡国立看護専門学校	-	-	-	静岡国立看護専門学校	-	-	-	養成校計	0	0	0	計	0	0	0	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	来場者数	226	709	709	582	0	0	0	訪問者数	64	645	645	438	0	0	0	受験者数	3	112	112	82	0	0	0	計	73	92	92	72	0	0	0	A	<p>医師については、専門医確保に向けてホームページにプログラム説明動画を公開し、プログラムの魅力を伝え、募集に努めている。 今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、医学士向け説明会への参加や病院見学の受入などを行い確保に努める。 令和5年度は、看護師募集について、定時募集を毎月1回から3回対象に実施し、計4回実施予定。 また、経験者を対象とした月次募集を毎月実施することにより切れ目のない募集を実施している。なお、看護師確保のため、就職説明会への参加や各種広報、養成校訪問、病院説明会など様々な確保対策を積み、採用数の増加に努めている。 コメディカルは、必要な職種について随時、募集を実施しており、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、医療ソーシャルワーカー、心理療法士、歯科衛生士、遺伝カウンセラーについて公募試験を実施し優秀な人材の確保に努めている。</p>	18	○	63
区 分	来場者数	訪問者数	受験者数																																																																																																		
ナース専科(静岡)	-	-	-																																																																																																		
ナースナビ(浜松)	含9.9時点を実施していない	-	-																																																																																																		
マイナビ(静岡)	-	-	-																																																																																																		
(前津)	-	-	-																																																																																																		
業者計	0	0	0																																																																																																		
静岡国立大学	71	127	-																																																																																																		
富山大学	160	-	-																																																																																																		
聖隷クリストファー大学	-	-	-																																																																																																		
順天堂大学	-	-	-																																																																																																		
静岡国立看護専門学校	-	-	-																																																																																																		
静岡国立看護専門学校	-	-	-																																																																																																		
養成校計	0	0	0																																																																																																		
計	0	0	0																																																																																																		
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																														
来場者数	226	709	709	582	0	0	0																																																																																														
訪問者数	64	645	645	438	0	0	0																																																																																														
受験者数	3	112	112	82	0	0	0																																																																																														
計	73	92	92	72	0	0	0																																																																																														
<p>就職説明会への参加、多角的な広報の実施や養成校の訪問などにより、必要な職員の確保を目指す。</p> <p>看護学生向け就職説明会 (R5.9末時点) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>来場者数</th> <th>訪問者数</th> <th>受験者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ナース専科(静岡)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ナースナビ(浜松)</td> <td>含9.9時点を実施していない</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>マイナビ(静岡)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(前津)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>業者計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>静岡国立大学</td> <td>71</td> <td>127</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>富山大学</td> <td>160</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>聖隷クリストファー大学</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>順天堂大学</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>静岡国立看護専門学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>静岡国立看護専門学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>養成校計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※訪問者数は病院間の重複あり</p> <p>看護学生向け就職説明会 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>226</td> <td>709</td> <td>709</td> <td>582</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>訪問者数</td> <td>64</td> <td>645</td> <td>645</td> <td>438</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>3</td> <td>112</td> <td>112</td> <td>82</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>72</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	来場者数	訪問者数	受験者数	ナース専科(静岡)	-	-	-	ナースナビ(浜松)	含9.9時点を実施していない	-	-	マイナビ(静岡)	-	-	-	(前津)	-	-	-	業者計	0	0	0	静岡国立大学	71	127	-	富山大学	160	-	-	聖隷クリストファー大学	-	-	-	順天堂大学	-	-	-	静岡国立看護専門学校	-	-	-	静岡国立看護専門学校	-	-	-	養成校計	0	0	0	計	0	0	0	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	来場者数	226	709	709	582	0	0	0	訪問者数	64	645	645	438	0	0	0	受験者数	3	112	112	82	0	0	0	計	73	92	92	72	0	0	0	-	<p>就職説明会は、機構の看護師が直にコミュニケーションを図ること看護学生が知りたい情報を把握できるという利点に併せて、採用後のミスマッチの予防にも効果があるものと考えられる。 例年、下半期に就職説明会への参加や養成校訪問を行っている。令和5年度も下半期に実施するため、今回は未評価とする。WEBを利用して広く情報を提供するとともに、学生と病院とのミスマッチを減らすために積極的に対面での説明会等を開催するなど、様々な工夫を怠らず看護師確保に努めている。</p>	19	-	64
区 分	来場者数	訪問者数	受験者数																																																																																																		
ナース専科(静岡)	-	-	-																																																																																																		
ナースナビ(浜松)	含9.9時点を実施していない	-	-																																																																																																		
マイナビ(静岡)	-	-	-																																																																																																		
(前津)	-	-	-																																																																																																		
業者計	0	0	0																																																																																																		
静岡国立大学	71	127	-																																																																																																		
富山大学	160	-	-																																																																																																		
聖隷クリストファー大学	-	-	-																																																																																																		
順天堂大学	-	-	-																																																																																																		
静岡国立看護専門学校	-	-	-																																																																																																		
静岡国立看護専門学校	-	-	-																																																																																																		
養成校計	0	0	0																																																																																																		
計	0	0	0																																																																																																		
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																																																																																														
来場者数	226	709	709	582	0	0	0																																																																																														
訪問者数	64	645	645	438	0	0	0																																																																																														
受験者数	3	112	112	82	0	0	0																																																																																														
計	73	92	92	72	0	0	0																																																																																														

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																																																																																																																																																																
						暫定	説明																																																																																																																																																																																					
(1) 医療従事者の確保・育成 各病院が有する物的・人的資源を活用した研修プログラムを充実させることにより、各病院において臨床研修医や専攻医の確保・育成に取り組むほか、県との協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと。また、看護師及びその他の医療従事者の資質向上のため、所有施設を有効活用した研修の充実を図るとともに、看護師養成施設等からの実習生受入れなど、県内の看護師の養成に協力すること。	(1) 医療従事者の確保・育成 県立病院が中心となり、医療技術向上と医師養成の特色のある取組を設け、充実した研修体制を整備し、臨床研修医や専攻医の技能や知識の向上に努めるほか、県との協働による本県の医師確保対策に取り組む。また、県立総合病院のメディカルスキルアップセンターの機能拡充や、県立子ども病院のラーニングセンターを活用して、医師、看護師及びその他の医療従事者の教育研修体制の強化に努める。実習生の受入れや職員の派遣などを通じて国内外の医療機関と交流を進める。	①研修医に選ばれる良質な臨床研修指定病院としての臨床研修機能の充実 ②地域医療連携推進法人の参画医療機関等との連携による医療従事者の確保 ③医師の技術・知識の向上のため一般研修及び海外研修の充実、海外医師の招聘による研修の充実 ④県立総合病院メディカルスキルアップセンターを活用した教育研修の充実、複数病院との共同利用で合同一次二次救命処置トレーニングの実施 ⑤県立子ども病院ラーニングセンターの改修 ⑥国際交流の推進 ⑦認定看護師等の資格取得への支援 ⑧看護学生等に対する魅力的な実習の提供 ⑨コマメディカル・事務職員の研修	65	○医師 ①③医師の技術力の向上を目指し、海外研修等を奨励する。 ①③医師の卒後臨床研修等の強化を図り、県立病院に相応しい医療従事者を確保に確保し、充足させる。 ②地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合の円滑な運営に寄与する。	<p>(総合) 海外研修の実績 (5年度9月末時点) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th rowspan="2">人数</th> <th colspan="2">内 容</th> <th rowspan="2">人数</th> </tr> <tr> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外研修の実績 (5年度9月末時点)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5年度9月末</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>海外での学会発表実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外での学会発表実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5年度9月末</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>海外研修の主な実績 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>UCLA研修</td> <td>12</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>その他 海外学会</td> <td>17</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	内 容	人数	内 容		人数	3年度	4年度	海外研修の実績 (5年度9月末時点)					元年度					2年度					3年度					4年度					5年度9月末					区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	海外での学会発表実績							区 分							30年度							元年度							2年度							3年度							4年度							5年度9月末							区 分	内 容	4年度	5年度9月末	総合	UCLA研修	12	4	総合	その他 海外学会	17	10	こころ				こども				A	<p>(総合) 毎月、基礎臨床講座を開催し、各指導医から研修医等へ講義を行っているほか、医療英語・海外学会発表研修など臨床研修機能の充実を図っている。 この他、医師の技術力向上を目指し海外研修を奨励している。 また、海外学会発表を積極的に開催しており、技術力の高さを示している。 令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、海外での学会発表や研修の実績はなかったが、令和4年度から徐々に増加しており、令和5年度も9月末の時点で前年度に迫る件数となっている。 令和5年度は海外での学会発表が増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大前との令和元年度の件数を上回る想定である。 また、6月には浙江省衛生健康委員会による当院視察が実施され、高度かつ先進的な質の高い小児医療を紹介した。</p>	国際学会における演題発表や、医療先進国状況調査等に医師を派遣しており、その成果は院内外での研修講師として共有されるなど医療水準の向上に寄与している。 また、海外研修の報告をホームページに掲載しており、研修医の募集にあたって病院機構が魅力的な環境であることをPRしている。 第3期中期目標期間では、新型コロナウイルス感染症の影響により、WEBを活用しての参加に留めた期間もあったが、令和4年度からは海外研修が再開され、令和5年度も感染対策を講じながら積極的に取り組んでいる。 引き続き、医師の技術力の向上を目指して、海外研修等を奨励する体制を維持していくことが期待される。				65																																																								
								内 容	人数		内 容		人数																																																																																																																																																																															
						3年度	4年度																																																																																																																																																																																					
海外研修の実績 (5年度9月末時点)																																																																																																																																																																																												
元年度																																																																																																																																																																																												
2年度																																																																																																																																																																																												
3年度																																																																																																																																																																																												
4年度																																																																																																																																																																																												
5年度9月末																																																																																																																																																																																												
区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																						
海外での学会発表実績																																																																																																																																																																																												
区 分																																																																																																																																																																																												
30年度																																																																																																																																																																																												
元年度																																																																																																																																																																																												
2年度																																																																																																																																																																																												
3年度																																																																																																																																																																																												
4年度																																																																																																																																																																																												
5年度9月末																																																																																																																																																																																												
区 分	内 容	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																									
総合	UCLA研修	12	4																																																																																																																																																																																									
総合	その他 海外学会	17	10																																																																																																																																																																																									
こころ																																																																																																																																																																																												
こども																																																																																																																																																																																												
④メディカルスキルアップセンターの活用を促進を図る。	<p>バイオフィットセンター稼働状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> <th colspan="2">3年度</th> <th colspan="2">4年度</th> <th colspan="2">5年度9月末</th> </tr> <tr> <th>3/15稼働</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>617</td> <td>31</td> <td>775</td> <td>41</td> <td>1067</td> <td>5</td> <td>1713</td> <td>5</td> <td>825</td> <td>0</td> <td>688</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参加回数</td> <td>2,772</td> <td>145</td> <td>3,238</td> <td>166</td> <td>3,488</td> <td>16</td> <td>3,214</td> <td>41</td> <td>1,707</td> <td>17</td> <td>1,096</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>230</td> <td>32</td> <td>288</td> <td>39</td> <td>273</td> <td>7</td> <td>173</td> <td>4</td> <td>95</td> <td>0</td> <td>44</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参加回数</td> <td>4,471</td> <td>237</td> <td>5,367</td> <td>291</td> <td>4,494</td> <td>67</td> <td>2,967</td> <td>67</td> <td>2,016</td> <td>0</td> <td>1,432</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>138</td> <td>137</td> <td>310</td> <td>180</td> <td>228</td> <td>118</td> <td>222</td> <td>91</td> <td>101</td> <td>0</td> <td>61</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参加回数</td> <td>2,540</td> <td>1,387</td> <td>2,471</td> <td>1,122</td> <td>1,983</td> <td>726</td> <td>303</td> <td>215</td> <td>302</td> <td>149</td> <td>69</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,035</td> <td>200</td> <td>1,373</td> <td>267</td> <td>1,014</td> <td>286</td> <td>2,070</td> <td>180</td> <td>1,098</td> <td>0</td> <td>738</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>参加回数</td> <td>9,806</td> <td>1,779</td> <td>11,774</td> <td>1,579</td> <td>9,914</td> <td>819</td> <td>6,494</td> <td>321</td> <td>4,135</td> <td>183</td> <td>2,563</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度9月末		3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	医師													参加人数	617	31	775	41	1067	5	1713	5	825	0	688	0	参加回数	2,772	145	3,238	166	3,488	16	3,214	41	1,707	17	1,096	0	看護師													参加人数	230	32	288	39	273	7	173	4	95	0	44	0	参加回数	4,471	237	5,367	291	4,494	67	2,967	67	2,016	0	1,432	0	その他													参加人数	138	137	310	180	228	118	222	91	101	0	61	0	参加回数	2,540	1,387	2,471	1,122	1,983	726	303	215	302	149	69	50	合計													参加人数	1,035	200	1,373	267	1,014	286	2,070	180	1,098	0	738	0	参加回数	9,806	1,779	11,774	1,579	9,914	819	6,494	321	4,135	183	2,563	50	A	<p>メディカルスキルアップセンターでは、各種シミュレーターを導入し、研修医を始めとする医師や看護師等の医療従事者によるトレーニングや講習に活用している。外部利用については、医師会主催の研修会や高校生の見学ツアー時の診療体験などに活用されている。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、前年比で増加傾向となっている。 今後も医師をはじめとする院内利用だけでなく、外部利用の拡大に努める。</p>	メディカルスキルアップセンターは、平成29年度に先端医学棟内への移転に伴い、従来の2.8倍の約332㎡に拡張し、採血等の基本手技、心配生等の救命訓練、内視鏡下手術訓練等の臨床各科に応じたシミュレーター整備など、研修環境の充実が図られている。 令和5年度はセンターの利用者数は、令和4年度を上回る見込みである。第3期中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、一定程度の利用者数は確保されており、現場に即した実践的な研修が提供されている。	20	○	66
			区 分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度9月末																																																																																																																																																																														
3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働		3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働	3/15稼働																																																																																																																																																																																
医師																																																																																																																																																																																												
参加人数	617	31	775	41	1067	5	1713	5	825	0	688	0																																																																																																																																																																																
参加回数	2,772	145	3,238	166	3,488	16	3,214	41	1,707	17	1,096	0																																																																																																																																																																																
看護師																																																																																																																																																																																												
参加人数	230	32	288	39	273	7	173	4	95	0	44	0																																																																																																																																																																																
参加回数	4,471	237	5,367	291	4,494	67	2,967	67	2,016	0	1,432	0																																																																																																																																																																																
その他																																																																																																																																																																																												
参加人数	138	137	310	180	228	118	222	91	101	0	61	0																																																																																																																																																																																
参加回数	2,540	1,387	2,471	1,122	1,983	726	303	215	302	149	69	50																																																																																																																																																																																
合計																																																																																																																																																																																												
参加人数	1,035	200	1,373	267	1,014	286	2,070	180	1,098	0	738	0																																																																																																																																																																																
参加回数	9,806	1,779	11,774	1,579	9,914	819	6,494	321	4,135	183	2,563	50																																																																																																																																																																																
⑤大会議室を改修し、ラーニングセンターの機能を付加する。	<p>ラーニングセンター利用状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>33</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>18</td> <td>28</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度とも正確な研修実施回数の集計はできていない。 ※令3、令4はラーニングセンターが使用中止のため、代替施設(病室等)での研修回数を記載。</p>	区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	利用件数	33	13	0	18	28	18	B	<p>従来のラーニングセンターは、令和2年度以降の病棟工事や新型コロナウイルス対策物品の保管場所となるなど使用できない期間が続いたことから、会議室や空き病室を利用した研修を実施してきた。 ラーニングセンター再開に向け、令和3年度から開始したワーキンググループにおいて、令和4年度には、1棟3階の大会議室にラーニングセンター機能を付加することを中心に検討していった。 検討結果を早期に取りまとめ、令和5年度中には当該工事を実施し、研修機能を集約することで、医療従事者の研修環境の充実に取り組んでいくこととする。</p>	ラーニングセンターにおける研修機能の集約化を目指し、平成30年度以降、運営検討部会を通じて、院内の研修実施状況の調査・把握、問題点の洗い出し、運用手順の策定等を行っており、各病棟や会議室等で実施している研修をラーニングセンターに集約するよう検討を進めていた。 現在、ラーニングセンター(旧手術室)は、劣化改修や施設配置再編を中心とする本館リニューアル工事期間の備置き場として、あるいは新型コロナウイルス感染症対策物品の倉庫として使用しており、ラーニングセンターとしての使用を休止している状態にある。 院内研修をセンターに集約し研修環境を改善するという当初の方向性を途切れさせることのないよう、ワーキンググループで1棟3階大会議室をラーニングセンターとして整備することを決定しており、令和5年度は整備を進めている。(令和5年度に整備、令和6年度に運用開始予定)	20	△	67																																																																																																																																																																							
		区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																				
利用件数	33	13	0	18	28	18																																																																																																																																																																																						
⑥海外との視察者等の受け入れや派遣など、国際交流の推進を図る。 ⑦静岡社会健康医学大学院大学と連携し、海外大学等との交流を図る。	<p>海外視察・講演等の派遣・受入 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視察・講演等派遣</td> <td>60</td> <td>73</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>29</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>視察・研修等受入</td> <td>51</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>総合病院では、平成23年度より中国浙江省からの研修受入を行っており、中国浙江省7医院と友好協力協定及び覚書を締結し、研修生を受け入れている。 令和4年度11月に機構と浙江省衛生健康委員会と友好協定を締結した。</p>	区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	視察・講演等派遣	60	73	0	0	29	16	視察・研修等受入	51	35	0	0	3	8	A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣研修及び相互訪問は中止していたが、令和4年度から徐々に再開し、令和5年6月には浙江省衛生健康委員会の採副主任をはじめとする6名が来訪するなどの交流を行った。</p>	第3期中期目標期間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの研修生の派遣・受入れを実施できなかった期間があったが、令和5年度には、浙江省衛生健康委員会の視察を受けするなど、良好な友好関係を築いている。			68																																																																																																																																																																
		区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																				
視察・講演等派遣	60	73	0	0	29	16																																																																																																																																																																																						
視察・研修等受入	51	35	0	0	3	8																																																																																																																																																																																						

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																																																													
						暫定	説明																																																																																		
			69	⑦看護師及びその他の医療従事者のスキルアップを図るため、認定看護師の育成のほか医療従事者等の研修等を推進する。 ⑧認定看護師等病院運営に寄与する資格について、取得支援制度を拡充することで、資格取得者の増員を図る。	<p>主な医療職種の資格取得者数 (R5.9月までの累計)</p> <table border="1"> <tr> <th>職種</th> <th>人数</th> <th>専門・認定領域</th> </tr> <tr> <td>専門看護師</td> <td>4</td> <td>がん看護、急性・重症患者看護、慢性疾患看護</td> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>16</td> <td>救急看護、皮膚・排泄ケア、手術看護、乳がん看護、緩和ケア、集中ケア、がん化学療法、感染管理、脳卒中リハビリテーション、慢性期呼吸器疾患、認知症看護、がん放射線療法</td> </tr> <tr> <td>業務師</td> <td>43</td> <td>がん薬物療法認定、がん専門、がん指導、外来がん治療認定、外来がん治療専門 病院薬学認定、研修認定、医療薬学専門、医療薬学指導、薬物療法専門、薬物療法指導、 認定実務実習指導、認定CRC、調剤管理チーム、NST専門療法士、糖尿病療養指導士、 感染制御認定、抗生化学療法認定、精神科薬物療法認定、 緩和薬物療法認定、緩和医療認定指導、老年薬学認定、漢方薬・生薬認定 腎臓病療養指導士、心不全療養指導士、パーキンソン病療養指導士</td> </tr> <tr> <td>検査技師</td> <td>36</td> <td>緊急臨床検査士、認定病理検査技師、細胞検査士、超音波検査士(循環器、消化器)、 日本心エコー学会認定専門技師、NST専門療法士、日本糖尿病療養指導士</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>40</td> <td>放射線治療専門、放射線治療品質管理、医学物理士、PET認定、救急撮影、 第1種放射線取扱主任者、認定共通専門技師者、X線T認定技師、血管造影(トモ)専門技師、血管造影技師、デジタルマンモグラフィ撮影認定、超音波検査士</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20</td> <td>糖尿病療養指導、がん病態栄養専門管理栄養士、栄養サポートチーム専門、 がん専門療法士、NSTコーディネーター、腎臓病療養指導士、静岡中部糖尿病療養指導士 専門理学療法士(運動器、呼吸器、内部障害、循環器)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>159</td> <td></td> </tr> </table> <p>認定看護師取得者数 (5年度9月末時点) (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>専門・認定領域</th> </tr> <tr> <td>専門看護師</td> <td>0</td> <td>精神看護(リエゾン領域)</td> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>6</td> <td>精神科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>感染管理</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>専門・認定領域</th> </tr> <tr> <td>専門看護師</td> <td>2</td> <td>小児看護</td> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>9</td> <td>皮膚・排泄ケア1名、集中ケア1名、新生児集中ケア1名、がん化学療法1名、感染管理1名、小児救急看護2名、手術室看護1名、緩和ケア看護1名</td> </tr> </table>	職種	人数	専門・認定領域	専門看護師	4	がん看護、急性・重症患者看護、慢性疾患看護	認定看護師	16	救急看護、皮膚・排泄ケア、手術看護、乳がん看護、緩和ケア、集中ケア、がん化学療法、感染管理、脳卒中リハビリテーション、慢性期呼吸器疾患、認知症看護、がん放射線療法	業務師	43	がん薬物療法認定、がん専門、がん指導、外来がん治療認定、外来がん治療専門 病院薬学認定、研修認定、医療薬学専門、医療薬学指導、薬物療法専門、薬物療法指導、 認定実務実習指導、認定CRC、調剤管理チーム、NST専門療法士、糖尿病療養指導士、 感染制御認定、抗生化学療法認定、精神科薬物療法認定、 緩和薬物療法認定、緩和医療認定指導、老年薬学認定、漢方薬・生薬認定 腎臓病療養指導士、心不全療養指導士、パーキンソン病療養指導士	検査技師	36	緊急臨床検査士、認定病理検査技師、細胞検査士、超音波検査士(循環器、消化器)、 日本心エコー学会認定専門技師、NST専門療法士、日本糖尿病療養指導士	放射線技師	40	放射線治療専門、放射線治療品質管理、医学物理士、PET認定、救急撮影、 第1種放射線取扱主任者、認定共通専門技師者、X線T認定技師、血管造影(トモ)専門技師、血管造影技師、デジタルマンモグラフィ撮影認定、超音波検査士	その他	20	糖尿病療養指導、がん病態栄養専門管理栄養士、栄養サポートチーム専門、 がん専門療法士、NSTコーディネーター、腎臓病療養指導士、静岡中部糖尿病療養指導士 専門理学療法士(運動器、呼吸器、内部障害、循環器)	計	159		区分	人数	専門・認定領域	専門看護師	0	精神看護(リエゾン領域)	認定看護師	6	精神科		0	感染管理	区分	人数	専門・認定領域	専門看護師	2	小児看護	認定看護師	9	皮膚・排泄ケア1名、集中ケア1名、新生児集中ケア1名、がん化学療法1名、感染管理1名、小児救急看護2名、手術室看護1名、緩和ケア看護1名	A	<p>感染管理、集中ケア等、病院全体の質の向上に資する分野の資格者を各病院に配置し、組織横断的に活動することができている。 また、認定看護師等の病院運営に寄与する資格については、資格等取得資金貸付要綱を改定し、取得支援制度を拡充するなど、資格取得者の増員を図った。</p>					69																																
職種	人数	専門・認定領域																																																																																							
専門看護師	4	がん看護、急性・重症患者看護、慢性疾患看護																																																																																							
認定看護師	16	救急看護、皮膚・排泄ケア、手術看護、乳がん看護、緩和ケア、集中ケア、がん化学療法、感染管理、脳卒中リハビリテーション、慢性期呼吸器疾患、認知症看護、がん放射線療法																																																																																							
業務師	43	がん薬物療法認定、がん専門、がん指導、外来がん治療認定、外来がん治療専門 病院薬学認定、研修認定、医療薬学専門、医療薬学指導、薬物療法専門、薬物療法指導、 認定実務実習指導、認定CRC、調剤管理チーム、NST専門療法士、糖尿病療養指導士、 感染制御認定、抗生化学療法認定、精神科薬物療法認定、 緩和薬物療法認定、緩和医療認定指導、老年薬学認定、漢方薬・生薬認定 腎臓病療養指導士、心不全療養指導士、パーキンソン病療養指導士																																																																																							
検査技師	36	緊急臨床検査士、認定病理検査技師、細胞検査士、超音波検査士(循環器、消化器)、 日本心エコー学会認定専門技師、NST専門療法士、日本糖尿病療養指導士																																																																																							
放射線技師	40	放射線治療専門、放射線治療品質管理、医学物理士、PET認定、救急撮影、 第1種放射線取扱主任者、認定共通専門技師者、X線T認定技師、血管造影(トモ)専門技師、血管造影技師、デジタルマンモグラフィ撮影認定、超音波検査士																																																																																							
その他	20	糖尿病療養指導、がん病態栄養専門管理栄養士、栄養サポートチーム専門、 がん専門療法士、NSTコーディネーター、腎臓病療養指導士、静岡中部糖尿病療養指導士 専門理学療法士(運動器、呼吸器、内部障害、循環器)																																																																																							
計	159																																																																																								
区分	人数	専門・認定領域																																																																																							
専門看護師	0	精神看護(リエゾン領域)																																																																																							
認定看護師	6	精神科																																																																																							
	0	感染管理																																																																																							
区分	人数	専門・認定領域																																																																																							
専門看護師	2	小児看護																																																																																							
認定看護師	9	皮膚・排泄ケア1名、集中ケア1名、新生児集中ケア1名、がん化学療法1名、感染管理1名、小児救急看護2名、手術室看護1名、緩和ケア看護1名																																																																																							
			70	⑧臨床現場に即した、より実践的な研修を提供する。	<p>実習・アルバイト研修等の受入れ (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">5年度9月末</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>医師</th> <th>医学生</th> <th>看護師</th> <th>看護学生</th> <th>コメディカル</th> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>47</td> <td>281</td> <td>0</td> <td>348</td> <td>93</td> <td>769</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>301</td> <td>8</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>51</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>122</td> <td>29</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>118</td> <td>298</td> <td>5</td> <td>771</td> <td>130</td> <td>1,322</td> </tr> </table>	区分	5年度9月末					計	医師	医学生	看護師	看護学生	コメディカル	総合	47	281	0	348	93	769	こころ	20	4	0	301	8	333	こども	51	13	5	122	29	220	計	118	298	5	771	130	1,322	A	<p>各病院では、例年医師、医学生、看護師、看護学生等を積極的に受け入れ、メディカルスキルアップセンター等を活用した臨床現場に即した実践的な研修を提供している。 ・実習・アルバイトの受入れにおいては、新型コロナウイルス等の感染症対策を行いつつ、効果的な実践研修の提供に努めている。</p>				70																																						
区分	5年度9月末						計																																																																																		
	医師	医学生	看護師	看護学生	コメディカル																																																																																				
総合	47	281	0	348	93	769																																																																																			
こころ	20	4	0	301	8	333																																																																																			
こども	51	13	5	122	29	220																																																																																			
計	118	298	5	771	130	1,322																																																																																			
			71	⑨研修体系プログラムの整備と研修内容の充実を図る。	<p>職員研修参加者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> <tr> <td>新規採用職員研修</td> <td>125</td> <td>139</td> <td>160</td> <td>130</td> <td>147</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>新規役付職員研修</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>271</td> <td>80</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>新規監督者研修</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>労務管理者研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>120</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>新任管理者・新任監督者研修</td> <td>35</td> <td>21</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション講座</td> <td>30</td> <td>19</td> <td>31</td> <td>27</td> <td>24</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>接遇・クレーム対応講座</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>ファンリレーション講座</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>コーチング講座</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>29</td> <td>19</td> <td>32</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>メンタルサポート講座</td> <td>14</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> </table> <p>※ 令和3年度以降は職務級制度の改正により新規役付き職員研修の対象者が増加した。</p>		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	新規採用職員研修	125	139	160	130	147	149	新規役付職員研修	6	7	10	271	80	54	新規監督者研修	18	11	16	10	16	16	労務管理者研修	-	-	120	96	96	55	新任管理者・新任監督者研修	35	21	-	-	-	133	コミュニケーション講座	30	19	31	27	24	19	接遇・クレーム対応講座	-	-	-	-	-	17	ファンリレーション講座	20	25	29	30	26	19	コーチング講座	22	20	29	19	32	20	メンタルサポート講座	14	29	24	21	18	15	A	<p>令和5年度についても、階層別、業務に必要なスキルを身につける専門研修を実施した。 令和5年度は、引続き働き方改革関連法に対応するための労務管理者研修を実施している。</p>	<p>全ての職種に共通して必要となるコミュニケーション能力や組織マネジメント能力など、県内医療の中核を担う県立病院の職員として求められる社会的スキルの習得につながる研修や、働き方改革関連法に対応するための研修など、階層や目的に応じた研修が実施されている。</p>				71
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																			
新規採用職員研修	125	139	160	130	147	149																																																																																			
新規役付職員研修	6	7	10	271	80	54																																																																																			
新規監督者研修	18	11	16	10	16	16																																																																																			
労務管理者研修	-	-	120	96	96	55																																																																																			
新任管理者・新任監督者研修	35	21	-	-	-	133																																																																																			
コミュニケーション講座	30	19	31	27	24	19																																																																																			
接遇・クレーム対応講座	-	-	-	-	-	17																																																																																			
ファンリレーション講座	20	25	29	30	26	19																																																																																			
コーチング講座	22	20	29	19	32	20																																																																																			
メンタルサポート講座	14	29	24	21	18	15																																																																																			

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点 数値	評価	No																																																																																																	
						暫定	説明																																																																																																					
(2) 勤務環境の向上 優秀な医療従事者を確保するため、働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう、ワークライフ・バランスの向上の推進や職員の精神面を含めた健康保持に配慮するほか、医師をはじめとした医療従事者の業務分担を行うなど、勤務環境の向上を図ること。	(2) 勤務環境の向上 医師をはじめとした医療従事者の業務負担をはじめ、仕事と生活の調和に配慮した雇用形態や勤務時間の設定、時間外勤務の削減、職員の健康保持への配慮や院内保育所の活用など、職員が働きやすく、働きがいを実感できる勤務環境づくりを進める。	①ワークライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態や勤務時間など柔軟な勤務条件の設定 ②医療従事者が本来業務に専念できる環境の整備 ③職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の検討 ④職員が働きやすい施設等の環境整備 ⑤県立病院院内保育所の活用	-	-	<p>看護師の2交代制勤務については、総合病院18部署、こころの医療センター3部署、こども病院10部署となっている。看護師の夜勤専従については、3病院で試行を行っている。</p> <p>アソシエイト採用実績 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>事務</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>コメディカル</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	看護師	3	-	1	1	1	事務	10	3	8	1	2	コメディカル	3	1	5	1	1	計	16	4	14	3	4	<p>令和5年度については、効率的な職員採用に繋げるため、看護師や事務職員に続き、コメディカルでもアソシエイト職員を採用し、優秀な人材確保を進めた。</p> <p>看護師の2交代制や夜勤専従の取組など、雇用形態の多様化を図っている。</p> <p>看護師や事務職員に続き、コメディカルでもアソシエイト職員を採用し、優秀な人材確保を進めている。</p> <p>平成29年4月以降、診療費等の導入により、医師の診療実績を的確に反映する給与体系となっている。</p>	<p>地方独立行政法人としての柔軟性・機動性を発揮して、交差勤務制、夜勤専従、アソシエイト制度など、個々のライフスタイルに合わせた多様な勤務条件・雇用形態が設定されており、離職防止やワークライフ・バランスの実現に寄与している。</p>	21	○	72																																																																				
						区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																	
						看護師	3	-	1	1	1																																																																																																	
						事務	10	3	8	1	2																																																																																																	
						コメディカル	3	1	5	1	1																																																																																																	
計	16	4	14	3	4																																																																																																							
②医療従事者の事務業務の軽減を図り、本来業務に専念できる環境の整備や業務多忙を解消するために、医療秘書・助手等を効果的に配置する。	②医療従事者の事務業務の軽減を図り、本来業務に専念できる環境の整備や業務多忙を解消するために、医療秘書・助手等を効果的に配置する。	②医療従事者が本来業務に専念できる環境の整備 ③職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の検討 ④職員が働きやすい施設等の環境整備 ⑤県立病院院内保育所の活用	-	-	<p>補助職員の配置状況 (各年度4月1日現在) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>73</td> <td>71</td> <td>70</td> <td>76</td> <td>72</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>看護師補助</td> <td>73</td> <td>66</td> <td>61</td> <td>68</td> <td>66</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>コメディカル補助</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>165</td> <td>159</td> <td>151</td> <td>157</td> <td>164</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>看護師補助</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>コメディカル補助</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>看護師補助</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>コメディカル補助</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>47</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>222</td> <td>220</td> <td>212</td> <td>217</td> <td>214</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	総合	73	71	70	76	72	72	看護師補助	73	66	61	68	66	65	コメディカル補助	19	22	20	23	26	27	小計	165	159	151	157	164	164	こころ	2	2	2	1	2	1	看護師補助	2	2	2	1	2	1	コメディカル補助	2	2	2	2	2	2	小計	12	12	13	12	13	10	こども	19	19	19	20	19	18	看護師補助	21	25	22	21	21	22	コメディカル補助	3	4	4	4	4	3	小計	45	48	48	49	47	45	計	222	220	212	217	214	209	<p>医師の事務補助を行う職員の配置については、電子カルテの入力業務等により、医師が診療に専念できる等、事務負担軽減の効果が確認されている。</p> <p>総合病院では、医師の増加、外来診療の拡大に応じて、医療従事者が診療に専念できるように医師事務作業補助者を配置しており、令和5年度においても、診療報酬の施設基準上、最上位基準を維持している。</p> <p>なお、令和4年度から派遣会社を活用した夜間看護補助者の配置を開始し、看護師の負担軽減および診療報酬上の加算も併せて取得することができている。</p> <p>看護助手等の補助職員の配置により、医療従事者が国家資格所有者でなければできない業務に専念できている。</p>	<p>医師以外の職種においては、既に時間外労働時間の上限規制が導入されており、適切な人員配置や部署を超えた協力体制の構築に取り組んでいる。</p> <p>医師については、令和6年度から適用される時間外労働上限規制に対応するため、総合病院は、令和5年9月1日付け「特定地域医療提供機関」の県指定を受けており、計画的に労働時間の短縮や勤務環境改善に取り組むこととしている。</p> <p>令和4年度からは、派遣会社を活用して夜間に看護補助者を配置することで、医師だけでなく看護師の業務負担を軽減すると同時に、診療報酬上の加算も取得している。</p>	21	○	73
						区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																
						総合	73	71	70	76	72	72																																																																																																
						看護師補助	73	66	61	68	66	65																																																																																																
						コメディカル補助	19	22	20	23	26	27																																																																																																
小計	165	159	151	157	164	164																																																																																																						
こころ	2	2	2	1	2	1																																																																																																						
看護師補助	2	2	2	1	2	1																																																																																																						
コメディカル補助	2	2	2	2	2	2																																																																																																						
小計	12	12	13	12	13	10																																																																																																						
こども	19	19	19	20	19	18																																																																																																						
看護師補助	21	25	22	21	21	22																																																																																																						
コメディカル補助	3	4	4	4	4	3																																																																																																						
小計	45	48	48	49	47	45																																																																																																						
計	222	220	212	217	214	209																																																																																																						
③全職員を対象とした人事評価制度を円滑に実施する。	③全職員を対象とした人事評価制度を円滑に実施する。	③職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の検討 ④職員が働きやすい施設等の環境整備 ⑤県立病院院内保育所の活用	-	-	<p>県準拠として職員組合と合意し、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、令和2年度から給与(勤動手当)に活用、令和3年度の評価から昇給に活用を開始し(令和3年度前期、後期の評価を令和5年1月1日昇給に活用)、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に実施している。</p>	<p>平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、令和2年度から給与(勤動手当)に活用、令和3年度の評価から昇給に活用を開始し(令和3年度前期、後期の評価を令和5年1月1日昇給に活用)、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に実施している。</p>	<p>県に準拠した人事評価制度を導入しており、職員の意欲が反映される仕組みづくりに取り組んでいる。</p>	21	○	74																																																																																																		
						④就労環境の改善に向けた院内施設、子育て支援や相談など福利厚生充実を進める。	④就労環境の改善に向けた院内施設、子育て支援や相談など福利厚生充実を進める。	④職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の検討 ⑤県立病院院内保育所の活用	-	-	<p>【総合病院】 総合病院では、令和5年9月に静岡県から特定及び連携型特定地域医療提供機関の指定を受けたため、許可された医師の労働時間短縮計画等に基づき、医師の労働時間短縮の取組等を推進する。 院内保育所については、保育所運営協議会において、事務局、委託先、利用者間の意見交換を行い、院内保育所入所者を対象にインフルエンザ予防接種を令和5年度も実施予定である。 【こころの医療センター】 ・新電子カルテへの入力をスムーズに行うため、端末と移動カートを配備した。 【こども病院】 ・会議でのタブレット端末(ipad)の活用や、オンライン会議でのZoomRoomsの活用により、会議に係る業務の効率化を図っている。 ・職員研修にeラーニングツールであるSafetyPlusを導入し、受講や受講管理の効率化を図っている。</p>	<p>総合病院では、令和5年9月に静岡県から特定及び連携型特定地域医療提供機関の指定を受けたため、許可された医師の労働時間短縮計画等に基づき、医師の労働時間短縮の取組等を推進する。</p> <p>チーム制・複数主治医制の導入を推進し、患者・家族等への時間外の説明などを原則禁止し、休暇の取得も推進していく。</p> <p>現在継続している医師から看護・コメディカルスタッフ・事務等への業務のタスクシフト(看護師特定行為の推進、持続夜下グルコース検査の推進他)を推進し、併せて、タスクシフトを行う看護・コメディカルスタッフ・事務等の労働環境の改善を推進する。</p> <p>医師の労働時間短縮計画に基づき、水準指定医師で勤務間インターバルが取得できなかった医師を毎月検証し、当該医師及び及び当該上司(診療科部長)に対し、代償休息の取得を依頼し、その実績について毎月検証(令和5年4月1日以降、試行中)としている。</p> <p>令和6年4月から月の法定外時間外労働+休日労働時間が100時間を超える見込みの医師について、毎月当該医師の時間外労働時間数が100時間を超えた時点で直接指導実施医師により(面接指導実施医師は現在5人)、面接指導を実施する。</p> <p>なお、毎月の時間外労働時間が100時間を超える見込みの医師は毎月1日等の日を決めて、面接を実施する。令和6年度計画について検証し、時点修正を行う等、PDCAサイクルを回している。</p>	<p>職員の就労環境の向上に向けた院内施設の充実に取り組んでいる。</p> <p>施設整備だけでなく、院内保育所入所者向けのインフルエンザ予防接種の実施など、ソフト面での対応も行っており、今後も職員家族にも配慮した就労環境向上の取組が期待される。</p> <p>令和元年度から供用開始したこども病院の院内保育所は、二重保育や病後児保育などの新たな保育サービスに対応しており、利用者数の段階的な増加に向けて、職員への広範な利用の働きかけなど、有効な活用に向けた取組が期待される。</p> <p>令和3年9月には総合病院でカフェ棟が開業し、令和4年4月に薬局・レストラン棟が開業した。職員が気軽に休憩・交流できるスペースができたことで、職員の士気向上に寄与することが期待される。</p> <p>医師の働き方改革について、総合病院では、チーム制・複数主治医制の導入、タスクシフトの推進、勤務間インターバル制の試行など、病院全体で積極的な取組を進めている。</p> <p>また、医師からタスクシフトを受ける看護師等の増員だけでなく、さらにその補助を行う看護助手等についても増員を図ると、タスクシフトの受け手についても、勤務環境の向上も推進している。</p> <p>これらの取組により、総合病院では、法定外及び休日労働時間の最長時間が、令和4年度と比較して250時間程度減少することが見込まれている。</p> <p>こころの医療センター、こども病院についても、DXに関する取組やタスクシフトの推進など、効率的な運営による業務の省力化を図っている。</p>	21	☆	75																																																																																												
												⑤院内保育所の活用を図る。	⑤院内保育所の活用を図る。	⑤職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の検討 ⑥県立病院院内保育所の活用	-	-	<p>保育所利用者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="5">平均利用者数</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合「おひさま」</td> <td>100</td> <td>82</td> <td>75</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>70</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>こども「ことり」</td> <td>80</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>32</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180</td> <td>95</td> <td>91</td> <td>82</td> <td>84</td> <td>102</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>	区分	定員	平均利用者数					30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	総合「おひさま」	100	82	75	65	65	70	61	こども「ことり」	80	13	16	17	19	32	30	計	180	95	91	82	84	102	91	<p>各病院の院内保育所では、育児をしながら勤務する医師や看護師の就労環境の向上のため、保育メニュー等の更なる充実努めている。</p> <p>総合病院では、二重保育や夜間保育、土日預かり等の多様なメニューを揃え、子育てしながら働きやすい環境を引き続き提供できている。幼保無償化の影響により入所者数が減少しているため、有期コメディカル・正規事務の入所を開始した。また、院内保育所利用者を対象としたインフルエンザ予防接種も実施している。</p> <p>こども病院では、令和5年度は45人上限に運用し、二重保育や病後児保育等の保育サービスに対応した。</p>	<p>各病院の院内保育所では、育児をしながら勤務する医師や看護師の就労環境の向上のため、保育メニュー等の更なる充実努めている。</p> <p>総合病院では、二重保育や夜間保育、土日預かり等の多様なメニューを揃え、子育てしながら働きやすい環境を引き続き提供できている。幼保無償化の影響により入所者数が減少しているため、有期コメディカル・正規事務の入所を開始した。また、院内保育所利用者を対象としたインフルエンザ予防接種も実施している。</p> <p>こども病院では、令和5年度は45人上限に運用し、二重保育や病後児保育等の保育サービスに対応した。</p>	21	☆	76																																																	
																				区分	定員	平均利用者数																																																																																						
																		30年度	元年度			2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																			
総合「おひさま」	100	82	75	65	65													70	61																																																																																									
こども「ことり」	80	13	16	17	19	32	30																																																																																																					
計	180	95	91	82	84	102	91																																																																																																					

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No													
						暫定	説明																		
3 医療に関する調査及び研究 医療や県民の健康寿命延伸に関する調査及び研究を行い、県立病院が提供する医療の高度化や本県の医療水準の向上、県民の健康寿命の延伸に寄与すること。	3 医療に関する調査及び研究 県内医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、病院が有する医療資源の活用、院外への情報発信、他機関との連携を図りながら、調査及び研究に取組む。また、それらを円滑に進めるため、診療録の電子化等の医療情報基盤の活用・充実強化に努める。	3 医療に関する調査及び研究 県内の医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、県立病院としての医療資源の活用、院外への情報発信、他機関との連携等により調査・研究に取組む。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
													(1) 研究機能の強化 各病院が臨床研究に取組み、その研究成果の発信等により、県内医療水準の向上及び医療人材の確保に努めること。また、県立総合病院のリサーチサポートセンターにおいて、医療ビッグデータを活用した疫学、ゲノム研究など県が推進する社会健康医学研究に協力すること。さらに、産学官との連携による共同研究や治験に取り組むこと。	(1) 研究機能の強化 県立総合病院のリサーチサポートセンターを活用し、各病院が臨床研究に取組み、その成果を発信することなどにより、県内医療水準の向上と医療人材の確保に努める。また、県が定めた社会健康医学研究推進計画に基づき、社会健康医学の研究推進に協力する。治験や調査研究事業の推進に参画できるよう引き続き体制の整備を行い、県立大学等の研究機関との共同研究にも取り組む。	(1) 研究機能の強化 ①各大学院や研究所等との連携を強化し、病院機構が行う特色ある研究の推進・発展 ②県立総合病院のリサーチサポートセンターの臨床研究を行う環境整備及び研究支援体制の充実 ③静岡社会健康医学大学院大学と連携した社会健康医学研究の充実・推進 ④聴覚障害児における言語獲得の研究支援について、外部機関との連携を推進する。 ⑤研究体制を充実させ、受託研究を円滑に行い、研究成果を体系的に蓄積するとともに、県民へ成果の還元を行う。 ⑥研究資金となる奨学寄付金を受入れる。 ⑦研究支援室による臨床研究の支援を行う。 ⑧県立大学との共同研究を行う。	77	総合	-	S	-	-	22	1	☆	77
(2) 診療等の情報の活用 診療等を通じて得られる情報を県立病院で提供する医療の質の向上のために活用するとともに、他の医療機関へ情報提供すること。	(2) 診療等の情報の活用 診療録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図り、科学的根拠を集積・分析し、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し、医療の質の向上を図る。また、学会、講習会、研究会等へ情報発信しやすい体制を整備する。	(2) 診療等の情報の活用 ①診療情報等の分析のできるシステムの活用	79	総合	-	A	-	-	23	○	79														
												①DPCの診療情報に基づき症例分析を行う。	DPCデータの分析結果を元に、医局会においてDPC入院期間II以内の退院状況や前傷病名の付与率等を報告するとともに、DPCコーディング部会における議論等により平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に努めている。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
①DPCの診療情報を分析し、診療へフィードバックを行う。また、職員の分析にかかるスキルアップに努める。	DPCデータの分析結果を診療へ活かすとともに適切なコーディングを周知するため、DPC部会兼コード検討委員会を開催した。 DPC部会兼コード検討委員会開催実績 (単位:回、人) 区分 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度9月末 開催回数 4 4 4 4 4 1 出席者数 49 49 58 40 42 9	-	-	-	-	-	-	-	23	○	80														

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点 数値	評価 値	No																																																																					
						暫定	説明																																																																									
4 医療に関する地域への支援	4 医療に関する地域への支援	4 医療に関する地域への支援	-	-	-	暫定	説明	-	-	-	-																																																																					
本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院であり続けるよう努めること。	地域医療を確保するための支援の中心的機能果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。	地域医療を確保するための支援の中心的機能果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																					
(1) 地域の医療機関等との連携・支援	(1) 地域の医療機関等との連携・支援	(1) 地域の医療機関等との連携・支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																					
県が策定する医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的医療機関に対し医師派遣を行うこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に行うこと。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報の共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。	県が策定する医師確保計画の推進に協力する。県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器などの共同利用を推進し、県立病院の施設、設備や機能について地域への開放を進める。	①県内の医師確保・偏在解消等を県、浜松医科大学、静岡社会健康医学大学院大学等と連携して実施 ②県の医師派遣事業及び常勤医師の派遣への協力 ③地域医療連携推進法人制度を活用等による本県の医師確保、医師の人材育成、地域医療構想推進の支援及び病院の機能分化・連携強化 ④静岡市清水区の桜ヶ丘病院へ医師派遣等を行う清水区の病院医療の充実を支援 ⑤県内病院への常勤幹部医師の配置 ⑥専門医制度への対応 ⑦医療機器の共同利用の推進 ⑧ICT技術を活用した地域医療機関等との連携及び支援	81	①②⑤⑥県内の医師確保、偏在解消等を県、浜松医科大学、静岡社会健康医学大学院大学等と連携して実施するほか、地域医療支援病院としての使命を果たすため医師を確保しついで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣する。 ③④⑦⑧地域医療連携推進法人制度を活用して、静岡市清水区の桜ヶ丘病院への医師派遣等を行い、県の地域医療構想を推進することにより、地域において質が高く効率的な医療提供体制を構築する。 ⑤静岡市立静岡病院、徳津市立総合病院、島田市立総合医療センター、中東遠総合医療センター、県中西部発達障害者支援センター、静岡赤十字病院に医師を派遣した。また、県の要請に基づき、重症心身障害児施設にも医師を派遣した。	医師定数(各年度4月1日現在) (単位:人) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>定数</td><td>271</td><td>283</td><td>314</td><td>320</td><td>317</td><td>317</td></tr> </table> (総合) 医師派遣実績 (単位:機関、科、人) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>医療機関等</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>6</td><td>9</td><td>9</td></tr> <tr><td>診療科</td><td>9</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>9</td><td>11</td></tr> <tr><td>延人員数</td><td>513</td><td>752</td><td>687</td><td>501</td><td>583</td><td>310</td></tr> </table> (こども) 静岡市立静岡病院、徳津市立総合病院、藤枝市立総合病院、島田市立総合医療センター、中東遠総合医療センター、県中西部発達障害者支援センター、静岡赤十字病院に医師を派遣した。また、県の要請に基づき、重症心身障害児施設にも医師を派遣した。 医師派遣実績(公的病院等) (単位:機関、科、人) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>医療機関等</td><td>5</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>診療科</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>延人員数</td><td>202</td><td>282</td><td>277</td><td>351</td><td>333</td><td>193</td></tr> </table> ※平成29年度までは後期研修医の派遣も含まれている。平成30年度からは小児科専攻医制度の制度変更に伴い、退職扱いの派遣となった。(平成29年度までと同様の算出であれば、令和4年度実績は2,523人、令和5年度見込みは1,431人となる)	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	定数	271	283	314	320	317	317	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	医療機関等	8	9	9	6	9	9	診療科	9	11	11	11	9	11	延人員数	513	752	687	501	583	310	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	医療機関等	5	7	7	8	8	8	診療科	2	2	3	3	3	3	延人員数	202	282	277	351	333	193	県立病院としての役割を果たすため、継続的に医師確保に努めている一方、医師不足が顕著な公的病院等については医師派遣を行った。 令和3年4月7日、静岡県知事より、県内初の地域医療連携推進法人となる「ふじのくに社会健康医療連合」の認定を受け、当該、桜ヶ丘病院、静岡社会健康医学大学院大学の3法人が参画している。静岡市清水区の医療を支える桜ヶ丘病院を存続させるため、総合病院から桜ヶ丘病院に対して医師派遣を行った。 (総合) 医療機関等に対しては、桜ヶ丘病院、徳津市立総合病院、島田市立総合医療センター、富士宮市立病院、伊豆赤十字病院、佐久間病院、川根本町いやしみの里診療所、静岡赤十字病院、つばき静岡の計9箇所に医師派遣を行った。 (こども) 令和5年度、県内の8医療機関等に医師を派遣し、県内各地の地域医療を支援した。また、公的病院だけでなく、県の要請に基づき、重症心身障害児施設にも医師を派遣し、地域貢献を果たした。小児科医が不足する医療機関からの派遣要請には可能な限り対応していく必要があり、働き方改革への対応とのバランスをとりながらも要請には全て応えた。	医師不足のために診療科の休・廃止を余儀なくされ、自助努力での医師確保が困難な公的医療機関に対して、診療科内の努力により、緊急避難的措置として医師を派遣することにより、地域に必要な診療部門が確保されるなど、地域の医療提供体制維持に貢献している。 ・県の医師確保対策としての補助による派遣以外にも、地域医療支援病院として自主派遣を行っている。 ・令和3年度にふじのくに社会健康医療連合が地域医療連携推進法人として認定され、総合病院から桜ヶ丘病院へ医師を派遣し、静岡医療圏における救急医療体制の維持に貢献している。 ・連携推進法人に参画する静岡社会健康医学大学院大学とも連携し、ふじのくに地域医療支援センターの業務のうち、「県内での勤務を希望する医師および研修医の就業・キャリア形成等の相談」、「静岡県医学修学修習資金貸与者の勤務先病院の決定支援」等の業務を受託し、臨床経験豊富な専任医師を配置し、貸与者との面談等を実施し、県内医師確保のための役割の一部を担っている。	24	○	81
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																										
定数	271	283	314	320	317	317																																																																										
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																										
医療機関等	8	9	9	6	9	9																																																																										
診療科	9	11	11	11	9	11																																																																										
延人員数	513	752	687	501	583	310																																																																										
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																										
医療機関等	5	7	7	8	8	8																																																																										
診療科	2	2	3	3	3	3																																																																										
延人員数	202	282	277	351	333	193																																																																										
			82	②小児1次救急医療への応援を行う。	静岡市急病センター、志太棟原地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣した。 医師派遣実績(急病センター) (単位:機関、科、人) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>医療機関</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>診療科</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>延人員数</td><td>218</td><td>214</td><td>197</td><td>165</td><td>194</td><td>159</td></tr> </table> 【参考】医師派遣実績計 <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>医療機関</th><th>診療科</th><th>延人員数</th></tr> <tr><td>公的病院</td><td>8</td><td>3</td><td>193</td></tr> <tr><td>急病センター</td><td>2</td><td>2</td><td>159</td></tr> <tr><td></td><td>10</td><td>※4</td><td>352</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	医療機関	2	2	2	2	2	2	診療科	2	2	2	2	2	2	延人員数	218	214	197	165	194	159	区分	医療機関	診療科	延人員数	公的病院	8	3	193	急病センター	2	2	159		10	※4	352	令和5年度は、静岡市急病センター及び志太棟原地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣し、地域の小児1次救急医療を支援した。小児1次救急医療の成り立ちのため、派遣要請には可能な限り対応していく方針であり、働き方改革への対応とのバランスをとりながらも要請には全て応えた。		24	○	82																										
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																										
医療機関	2	2	2	2	2	2																																																																										
診療科	2	2	2	2	2	2																																																																										
延人員数	218	214	197	165	194	159																																																																										
区分	医療機関	診療科	延人員数																																																																													
公的病院	8	3	193																																																																													
急病センター	2	2	159																																																																													
	10	※4	352																																																																													
			83	④静岡社会健康大学院大学と連携して、医師の配置調整など「ふじのくに地域医療支援センター」業務を支援する。	『ふじのくに地域医療支援センター』の機能の一部業務である「県内での勤務を希望する医師および研修医の就業・キャリア形成等の相談」、「静岡県医学修学修習資金貸与者の勤務先病院の決定支援」の業務を受託し、県内医師確保のための役割の一部を担っている。 配置調整医師数及び県内勤務開始者数 (単位:名) <table border="1"> <tr><th>勤務開始年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>配置調整医師数</td><td>64</td><td>76</td><td>108</td><td>125</td><td>160</td><td>163</td></tr> <tr><td>うち県内勤務医師数</td><td>39</td><td>47</td><td>71</td><td>83</td><td>107</td><td>108</td></tr> </table>	勤務開始年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	配置調整医師数	64	76	108	125	160	163	うち県内勤務医師数	39	47	71	83	107	108	静岡社会健康大学院大学と連携して、県の医師確保施策に寄与できるよう努めた。			83																																																		
勤務開始年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																										
配置調整医師数	64	76	108	125	160	163																																																																										
うち県内勤務医師数	39	47	71	83	107	108																																																																										
			84	⑥専攻医を受け入れる体制を整備し、専攻医の募集を行う。	(総合) 令和5年4月、12名が専門研修プログラムに所属し、研修を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、当該ホームページにプログラム説明動画を公開し、専門研修プログラムの魅力を発信した。また、オンライン会議システムを利用し、面談を行うなど専攻医確保に努めている。 (こども) 病院見学の受入を積極的にを行い、専攻医の確保に努めている。 (こども) 平成29年度から新制度に準じて実施された小児科専門医制度の基幹研修施設として、新制度に則った研修を実施しており、令和5年度は13名が本研修に取り組んでいる。	(総合) 19領域中10領域の専攻医確保に向けてホームページにプログラム説明動画を公開し、プログラムの魅力が伝わるような募集を行っている。また、オンライン会議システムを利用し、面談を行うなど専攻医確保に努めている。 (こども) 令和5年度は3人の専攻医を受け入れている。また病院見学は9名を受け入れている。 (こども) 小児科専攻医研修の基幹研修施設として、県中東部の連携施設10病院と作成した日本小児科学会の承認を受けたプログラムをもとに指導を行い、令和5年度は13名が本研修に取り組んでいる。	・新専門医制度の開始以降、各病院で研修プログラムを作成し受入体制を整備するとともに、院内外研修生・学生に向けたプログラム説明会の開催や、首都圏等のレジナゼへの参加、PR動画の作成など、積極的なPR活動を通じて、専攻医の確保に努めている。 ・令和5年度は、総合病院は10プログラムの定員57人に対し20人の採用、こどもの医療センターは1プログラムの定員6人に対し3人の採用、こども病院は1プログラムの定員8人に対し2人の採用となっている。 ・各病院の研修プログラムにおいては、充実した医療施設・設備のもと、専門医・指導医による指導体制を構築するとともに、他診療科とのチーム医療も研修できるような配慮するなど、充実を図っている。 ・大都市圏への専攻医の集中は制度的な要因も大きく、今後、シリング(募集定員の上限)による地方への専攻医の分散等の影響も見られ、地域の連携病院との協力のもと、専攻医にマッチングした研修プログラムを推進し、地域医療の確保に努めている。 ・「ふじのくににわっと」とは、ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル協議会(事務局:県立総合病院)において、県内各医療機関で患者・診療情報を共有するためのICTネットワーク基盤を構築し、病診連携・病診連携を始め、薬局や訪問看護等の関連施設との情報共有の利便性向上と効率化・迅速化を図り医療提供体制を強化するものである。県は平成28年度からシステム整備費用を補助金として助成している。 ・協議会事務局である総合病院においては、県内各医療機関の地域性や医療機関の特性に幅広く対応する地域医療情報連携ネットワークの効果的な運用体制を引き続き確保するとともに、参画医療機関に対する適切な支援等が期待される。	25	○	84																																																																						
			85	⑦地域の医療機関向けにCT・MRIの地域支援センターを増設し、共同利用件数の向上を図る。	地域における医療機器の効率的な活用のため、CT・MRIの共同利用に取り組んでおり、地域医療の支援に貢献している。市内他施設における機器整備が進められており、共同利用件数も令和2年度を底に持ち直している。 CT、MRI共同利用 (単位:件) <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度9月末</th></tr> <tr><td>CT</td><td>896</td><td>881</td><td>659</td><td>722</td><td>733</td><td>332</td></tr> <tr><td>MRI</td><td>586</td><td>595</td><td>472</td><td>517</td><td>522</td><td>259</td></tr> <tr><td>CT(撮影のみ)</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>MRI(撮影のみ)</td><td>24</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>18</td><td>0</td></tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	CT	896	881	659	722	733	332	MRI	586	595	472	517	522	259	CT(撮影のみ)	1	0	0	0	0	0	MRI(撮影のみ)	24	1	0	0	18	0	令和5年度のCT・MRI共同利用件数は、桜ヶ丘病院と令和3年度に比べて増加傾向にあり、前年度と同水準の利用件数となる見込である。			85																																				
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																										
CT	896	881	659	722	733	332																																																																										
MRI	586	595	472	517	522	259																																																																										
CT(撮影のみ)	1	0	0	0	0	0																																																																										
MRI(撮影のみ)	24	1	0	0	18	0																																																																										
			86	⑧ふじのくにを有効活用し、地域の病院・診療所・調剤薬局・訪問看護ステーションとの連携を強化する。 ・ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル協議会の運営を維持する。	地域医療連携推進事業費補助金を活用し、ふじのくにを有効活用し参加施設の新規システム構築及び機器更新を実施している(令和5年度にはデータセンターの機器更新を実施)。 また、令和2年3月からは、地域医療情報連携ネットワークにおける同意取得方法に関する厚生労働省通知を受け、患者への参加同意取得手続等の運用の見直しを進め、令和3年度についても、ふじのくにを有効活用し参加施設の利便性に貢献した。令和4年度以降は協議会の会長を中東遠総合医療センターから選出して運営を継続している。	ネットワーク全体で病診・病診連携における積極的開示をルール化することを理事会で方針として採択し、先進事例の共有等の取組を推進している。			86																																																																							

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																																																																																																																																																																																																							
						暫定	説明																																																																																																																																																																																																																												
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																							
医療の質の向上を目指して、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かして、一層効果的・効率的な業務運営に努め、生産性の向上を図ること。	業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。	業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																							
1 効率的な業務運営体制の強化	1 効率的な業務運営体制の強化	1 効率的な業務運営体制の強化	104	<p>①意思決定の迅速化・情報の共有化等、機動的な法人運営</p> <p>②医療ニーズや業務量の適切な把握と組織体制等への反映</p> <p>③効率的な施設運用を行うため、県立総合病院の劣化改修工事等を計画的に施工</p> <p>④県立総合病院の施設機能が継続的、最適に活用できるよう、修繕計画の策定・実施</p> <p>⑤県立子ども病院のマスタープランや小児医療をめぐる環境の変化等を踏まえ、今後のあり方などについて検討</p> <p>⑥公平・公正な人事評価制度の実施</p> <p>⑦効果的な職員採用</p> <p>⑧柔軟な採用試験の実施等、業務の質と量に応じた人材の適時採用</p> <p>⑨看護師確保のため、看護師修学資金の活用推進や広報活動など多岐かつ多角的な確保対策の実施</p> <p>⑩経営情報を把握及び適時適切な措置を講じられる体制整備</p> <p>⑪経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営意識の向上</p> <p>⑫業務の改善の取組等を通じた職員の意識向上及び病院運営の活性化</p>	<p>理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を8月を除く原則毎月開催し、意思決定の迅速化に努めた。</p> <p>人事評価制度については、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に令和2年度から給与(勤動手当)への活用を開始しており、令和3年度の評価から昇給へ活用が開始されている。</p> <p>リニューアール工事、大規模修繕工事の実施計画及び進捗状況(総合病院)</p> <table border="1"> <tr> <th>年度別実績</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> </tr> </table> <p>病院再編検討会(WG)開催数(子ども病院) (単位:回)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> <tr> <td>開催件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>アソシエイト採用実績(単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>事務</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>コフジ</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>看護師修学資金の状況(単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> <tr> <td>申込</td> <td>122</td> <td>147</td> <td>125</td> <td>101</td> <td>119</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>合格</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>貸付済</td> <td>229</td> <td>192</td> <td>160</td> <td>139</td> <td>106</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>返済</td> <td>624</td> <td>534</td> <td>461</td> <td>441</td> <td>411</td> <td>444</td> </tr> </table> <p>看護師募集における広報等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材広告業者の求人情報ウェブサイトに、職歴への求人情報掲載 ・静岡新聞求人情報掲載(看護の日) ・県民より求人情報掲載 ・県内コンビニ、ショッピングモールの看護師募集ポスター掲示 <p>看護生向け就職説明会(05.9実施時)(単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> <tr> <td>ナーズ専科(静岡)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ナーズナビ(高松)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>マイナビ(静岡)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>柔軟な採用試験の実施状況(単位:件)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>静岡県立大学</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>71</td> <td>127</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>卒業生</td> <td>160</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>期卒業生</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>静岡公立看護専門学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>静岡公立看護専門学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>養成校計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>ホームページアクセス数</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>98,655</td> <td>104,100</td> <td>107,556</td> <td>96,792</td> <td>91,967</td> <td>16,559</td> </tr> </table>	年度別実績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	開催件数				11	5	2	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	看護師	3	1	1	1	1	事務	10	3	8	1	2	コフジ	3	1	5	1	1	計	16	4	14	3	4	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	申込	122	147	125	101	119	116	合格	8	7	11	11	11	11	貸付済	229	192	160	139	106	100	返済	624	534	461	441	411	444	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	ナーズ専科(静岡)	1	1	1	1	1	1	ナーズナビ(高松)	0	0	0	0	0	0	マイナビ(静岡)	0	0	0	0	0	0	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	件数	6	7	9	6	9	4	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	総数	71	127	-	-	-	-	卒業生	160	-	-	-	-	-	期卒業生	-	-	-	-	-	-	静岡公立看護専門学校	-	-	-	-	-	-	静岡公立看護専門学校	-	-	-	-	-	-	養成校計	-	-	-	-	-	-	計	0	0	0	0	0	0	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	件数	98,655	104,100	107,556	96,792	91,967	16,559	<p>令和5年度については、理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を原則毎月開催し、機体内での情報の共有化、緊急案件についての対応が問題なく行われている。</p> <p>医師確保を確保するため、令和3年4月に職務に応じた適切な給与制度を構築(個別標準職務表の見直し)した。これにより、医師の確保だけでなく、「職務の級」が夜職による職責に応じて適用されることで、能力や意欲の高い職員が上位の職位に登用されることとなり、職員の能力や意欲の向上につなげることができた。また、平成30年4月に試行を開始した人事評価制度については、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に令和2年度から給与(勤動手当)に活用、令和3年度の評価から昇給に活用を開始した。(令和3年度前期、後期の評価を令和5年1月1日昇給に活用)</p> <p>総合病院では、精神科病棟の開棟に向け、令和4年度中にC4D病棟の改修工事を完了させた。設計及び工事にあたり、十分なコスト削減を図った上で実施した。</p> <p>また、精神科リハビリチーム及び認知症ケアチームが中心となって精神・身体合併症に対する医療ニーズを踏まえ、令和5年度から精神科病棟(精神科身体合併症病棟)を開棟した。</p>	<p>医療を取り巻く環境の変化とそのスピードに迅速かつ的確に対応できるよう、毎月定例的に開催する理事会や運営会議、総務・経営担当課長会議等を通じて、各病院の月次の経営状況、各種規程の新設・改廃、予算・決算状況等について、意思決定と情報共有が図られ、効率的な組織運営が行われている。</p> <p>総合病院においては、令和4年度4月から、光熱水費だけでなく、施設管理費も削減することが可能となる「管理一体型ESCO事業」を導入しており、物価高騰対策として経営に寄与している。</p>	-	-	-	-	-
年度別実績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																																																																																																																																																																																																														
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																																																																														
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																																																																														
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																																																																														
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																																																													
開催件数				11	5	2																																																																																																																																																																																																																													
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																																																														
看護師	3	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																														
事務	10	3	8	1	2																																																																																																																																																																																																																														
コフジ	3	1	5	1	1																																																																																																																																																																																																																														
計	16	4	14	3	4																																																																																																																																																																																																																														
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																																																													
申込	122	147	125	101	119	116																																																																																																																																																																																																																													
合格	8	7	11	11	11	11																																																																																																																																																																																																																													
貸付済	229	192	160	139	106	100																																																																																																																																																																																																																													
返済	624	534	461	441	411	444																																																																																																																																																																																																																													
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																																																													
ナーズ専科(静岡)	1	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																													
ナーズナビ(高松)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																													
マイナビ(静岡)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																													
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																																																													
件数	6	7	9	6	9	4																																																																																																																																																																																																																													
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																																																													
総数	71	127	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																													
卒業生	160	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																													
期卒業生	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																													
静岡公立看護専門学校	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																													
静岡公立看護専門学校	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																													
養成校計	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																													
計	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																													
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																																																																																																																																																													
件数	98,655	104,100	107,556	96,792	91,967	16,559																																																																																																																																																																																																																													
104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104																																																																																																																																																																																																																							
105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105																																																																																																																																																																																																																							
106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106																																																																																																																																																																																																																							
107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107																																																																																																																																																																																																																							
108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108																																																																																																																																																																																																																							
【目標値】 ・業務改善運動推進制度実績件数(総合、こころ、子ども、本部)	【目標値】 ・業務改善運動推進制度実績件数(総合、こころ、子ども、本部)	【目標値】 ・業務改善運動推進制度実績件数(総合、こころ、子ども、本部)	-	<p>⑫院内コミュニケーションシステムを活用するなどして、職員が経営・業務改善を常時提案できる体制を整備する。</p>	<p>業務改善について、院内コミュニケーションシステム等を利用して、誰もが経営・業務改善を常時提案できる体制の整備に努めた。また、他職員の改善提案を確認できるよう仕組みを整備している。</p> <p>業務改善運動推進制度実績件数(単位:件)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> <th>毎年度目標</th> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>72</td> <td>113</td> <td>27</td> <td>164</td> <td>95</td> <td>-</td> <td>80件以上</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>24</td> <td>32</td> <td>4</td> <td>53</td> <td>36</td> <td>-</td> <td>36件以上</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>34</td> <td>50</td> <td>29</td> <td>38</td> <td>75</td> <td>-</td> <td>71件以上</td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>-</td> <td>19件以上</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>140</td> <td>203</td> <td>68</td> <td>276</td> <td>226</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標	総合	72	113	27	164	95	-	80件以上	こころ	24	32	4	53	36	-	36件以上	子ども	34	50	29	38	75	-	71件以上	本部	10	8	8	21	20	-	19件以上	計	140	203	68	276	226	-	-	<p>令和5年度については、各病院・所属で取組を実施しており、優れた取組については、ホームページやマスコミを活用し、他の医療機関に広く周知を図る予定である。</p>	<p>「業務改善運動推進制度」は、各職員が業務改善に積極的に参加できるよう、平成28年度から院内コミュニケーションシステム内のデータベースで情報共有する仕組みとして、運用している。</p> <p>・毎年、優良提案を病院内・機体内で審査・表彰し、職員の業務改善に向けたモチベーションの維持・向上を図るとともに、表彰事例を県職員の庁内改善運動である「ひとり改革運動」の年間表彰に推薦している。</p> <p>・優良事例の横展開が図られるとともに、設立団体である県職員にも病院職員の取組が周知・理解される機会となっている。</p> <p>・令和5年度は現在実施中であるため、今回は未評価とする。</p>	-	1	-	-																																																																																																																																																																								
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	毎年度目標																																																																																																																																																																																																																												
総合	72	113	27	164	95	-	80件以上																																																																																																																																																																																																																												
こころ	24	32	4	53	36	-	36件以上																																																																																																																																																																																																																												
子ども	34	50	29	38	75	-	71件以上																																																																																																																																																																																																																												
本部	10	8	8	21	20	-	19件以上																																																																																																																																																																																																																												
計	140	203	68	276	226	-	-																																																																																																																																																																																																																												

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点	数値	評価	No																																																																																					
						暫定	説明																																																																																										
2 事務部門の専門性の向上 事務部門において、病院特有の事務に精通した職員を確保及び育成することにより、専門性の向上を図ること。	2 事務部門の専門性の向上 経営管理機能を強化するため、引き続き法人固有の事務職員を採用して業務量に応じた柔軟な職員配置に努め、専門性を十分に発揮できるよう体制を整備する。また、急速な経営環境の変化にも迅速に対応できるように病院運営や医療事務等に精通した人材の確保にも努める。	2 事務部門の専門性の向上 ①階層や職務に応じた効果的な研修の実施、学会発表等への事務職員の参加など ②異動方針の弾力的運用及び各部署におけるOJT(on-the-job training)をはじめとする人材の育成・研修の推進 ③診療情報管理機能の強化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																					
													109	<p>①階層や職務に応じた各種研修を実施する。 また、事務職員の機外研修への積極的な参加を促す。</p> <p>②職員の適性等を考慮した弾力的な人事異動を行う。</p>	<p>事務職員に対する研修状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受講時期</th> <th>研修名</th> <th>開催状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新採年度</td> <td>新規採用職員研修</td> <td>6月 2日間</td> </tr> <tr> <td>係長級昇任時</td> <td>新任役付職員研修</td> <td>5月 3時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新任監督者研修</td> <td>6月 1日間</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td>労務管理者研修</td> <td>6月 2時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コーチング研修</td> <td>9月 1日間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コミュニケーション研修</td> <td>9月 1日間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ファシリテーション研修</td> <td>9月 1日間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>メンタルサポート研修</td> <td>12月 4時間</td> </tr> <tr> <td>希望により任意参加</td> <td>接遇・クレーム対応講座</td> <td>8月 4時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務職員基礎研修</td> <td>4月 0.5時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内部統制講座(会計実務編)</td> <td>4月 2時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内部統制講座(簿記・財務実務編)</td> <td>8月 3時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療保険制度・診療報酬改定講座</td> <td>9月 3時間</td> </tr> </tbody> </table>	受講時期	研修名	開催状況	新採年度	新規採用職員研修	6月 2日間	係長級昇任時	新任役付職員研修	5月 3時間		新任監督者研修	6月 1日間	管理者	労務管理者研修	6月 2時間		コーチング研修	9月 1日間		コミュニケーション研修	9月 1日間		ファシリテーション研修	9月 1日間		メンタルサポート研修	12月 4時間	希望により任意参加	接遇・クレーム対応講座	8月 4時間		事務職員基礎研修	4月 0.5時間		内部統制講座(会計実務編)	4月 2時間		内部統制講座(簿記・財務実務編)	8月 3時間		医療保険制度・診療報酬改定講座	9月 3時間	<p>階層別、業務に必要なスキルを身につける専門研修を実施している。</p> <p>・事務職員の定期的な必修研修以外にも、直接的な実務能力の向上に向けて、会計や簿記、財務諸表等に関する研修等を実施するなど、事務部門の専門性の向上に努めている。</p> <p>・病院特有の事務に精通した職員の確保・養成に向けて、通信教育の団体割引や診療情報管理士資格取得に向けた助成制度を設けるなど、自己啓発支援を行っている。</p>				109																																			
													受講時期	研修名	開催状況																																																																																		
新採年度	新規採用職員研修	6月 2日間																																																																																															
係長級昇任時	新任役付職員研修	5月 3時間																																																																																															
	新任監督者研修	6月 1日間																																																																																															
管理者	労務管理者研修	6月 2時間																																																																																															
	コーチング研修	9月 1日間																																																																																															
	コミュニケーション研修	9月 1日間																																																																																															
	ファシリテーション研修	9月 1日間																																																																																															
	メンタルサポート研修	12月 4時間																																																																																															
希望により任意参加	接遇・クレーム対応講座	8月 4時間																																																																																															
	事務職員基礎研修	4月 0.5時間																																																																																															
	内部統制講座(会計実務編)	4月 2時間																																																																																															
	内部統制講座(簿記・財務実務編)	8月 3時間																																																																																															
	医療保険制度・診療報酬改定講座	9月 3時間																																																																																															
110	<p>③診療情報管理業務に専門的に携わることができる知識・技能を有する職員を育成する。</p>	<p>診療情報管理士資格取得状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> <th colspan="2">3年度</th> <th colspan="2">4年度</th> <th colspan="2">5年度9月末</th> </tr> <tr> <th>資格取得者</th> <th>専門課程修了者</th> <th>資格取得者</th> <th>専門課程修了者</th> <th>資格取得者</th> <th>専門課程修了者</th> <th>資格取得者</th> <th>専門課程修了者</th> <th>資格取得者</th> <th>専門課程修了者</th> <th>資格取得者</th> <th>専門課程修了者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ところ</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度9月末		資格取得者	専門課程修了者	資格取得者	専門課程修了者	資格取得者	専門課程修了者	資格取得者	専門課程修了者	資格取得者	専門課程修了者	資格取得者	専門課程修了者	総合	7	10	7	9	9	9	9	9	9	9	7	7	ところ	1	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	子ども	3	4	3	3	5	5	5	5	5	5	6	6	本部	2	0	1	0	1	1	2	2	2	2	2	2	計	13	17	13	14	17	17	17	17	17	17	16	16	<p>令和5年度については、診療情報管理機能の強化をするため、引き続き診療情報管理士資格の取得支援制度を活用するなど、必要な資格者を育成するとともに、適切な人員配置を行った。</p> <p>・病院特有の事務に精通した職員の確保・養成に向けて、診療報酬の適正算定に資する診療情報管理士資格取得者の育成と効果的な配置に努めている。</p>				110
区分	30年度			元年度		2年度		3年度		4年度		5年度9月末																																																																																					
	資格取得者	専門課程修了者	資格取得者	専門課程修了者	資格取得者	専門課程修了者	資格取得者	専門課程修了者	資格取得者	専門課程修了者	資格取得者	専門課程修了者																																																																																					
総合	7	10	7	9	9	9	9	9	9	9	7	7																																																																																					
ところ	1	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1																																																																																					
子ども	3	4	3	3	5	5	5	5	5	5	6	6																																																																																					
本部	2	0	1	0	1	1	2	2	2	2	2	2																																																																																					
計	13	17	13	14	17	17	17	17	17	17	16	16																																																																																					
3 収益の確保と費用の節減 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、診療報酬制度の改定に迅速に対応し、収益の確保を図ること。また、診療報酬請求漏れの防止や未収金の発生防止や早期回収に努めること。費用面においては、診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努めるほか、経営状況の分析を随時行い、費用対効果の改善に向けた進捗管理に取り組むこと。	3 収益の確保と費用の節減 診療報酬制度の改定に迅速に対応し、収益の確保を図る。また、様々な診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止や早期回収に努める。費用面においては、診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努めるほか、経営状況の分析を随時行い、費用対効果の改善に向けた進捗管理に取り組む。	3 収益の確保と費用の節減 ①平均在院日数の短縮に向けた取り組み ②医薬品、診療材料の適正かつ計画的な購入 ③診療報酬など収入の適正な確保 ④業務の質を担保しつつ、多様な契約手法の活用や事務の効率化などによるコスト削減 ⑤未収金対策の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																					
													111	<p>①平均在院日数の短縮に向け、DPC入院期間Ⅱ以内での退院を促進する。 【ところ】①長期入院患者の退院促進に取り組む。</p>	<p>DPC入院期間Ⅱ以内の退院割合 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>62.0</td> <td>64.1</td> <td>66.3</td> <td>65.8</td> <td>62.9</td> <td>70.2</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>67.0</td> <td>67.8</td> <td>67.6</td> <td>68.1</td> <td>74.2</td> <td>70.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>長期入院患者率 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ところ</td> <td>38.9</td> <td>37.5</td> <td>43.1</td> <td>44.0</td> <td>42.0</td> <td>41.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	総合	62.0	64.1	66.3	65.8	62.9	70.2	子ども	67.0	67.8	67.6	68.1	74.2	70.6	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	ところ	38.9	37.5	43.1	44.0	42.0	41.0	<p>(総合) DPC入院期間Ⅱ以内の退院割合を高めるため、定例医局会で月次報告を行い、入院期間Ⅱ以内の退院について協力する。患者の早期入院・早期退院に努めており、長期入院患者率が前年度を下回っている。 DPC部会を開催し、状況確認や課題の解決について取り組んだ。</p>				111																																										
													区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																														
総合	62.0	64.1	66.3	65.8	62.9	70.2																																																																																											
子ども	67.0	67.8	67.6	68.1	74.2	70.6																																																																																											
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																											
ところ	38.9	37.5	43.1	44.0	42.0	41.0																																																																																											
112	<p>②診療材料、薬品の廃棄状況を要因別・部門別に明らかにし、破棄・破損について、削減のための対策を講じる。</p>	<p>破棄・破損額 (5年度9月末) (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>診療材料費</th> <th>薬品費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>2,209</td> <td>851</td> <td>3,060</td> </tr> <tr> <td>ところ</td> <td>311</td> <td>55</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>1,578</td> <td>1,530</td> <td>3,108</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,098</td> <td>2,436</td> <td>6,534</td> </tr> </tbody> </table>	区分	診療材料費	薬品費	合計	総合	2,209	851	3,060	ところ	311	55	366	子ども	1,578	1,530	3,108	合計	4,098	2,436	6,534	<p>(総合) 破棄・破損については、部署、原因、金額等の記録を徹底し、特に高額なものはインシデントレポートの提出を義務化している。また、委員会において事象報告を行い、対応策を議論することにより、破棄・破損の削減に努めている。前年同期に比べ▲1,789千円となっている。 薬品類については、前年度までの取組に引き続き、破棄・破損額の抑制のため、3病院間での薬品の譲受譲渡を推進し、不動態在庫の軽減に繋げた。 診療材料については、病棟内における在庫の適正化をすすめ、病棟内の在庫を減らし必要時に度発注することとして、前年度までの取組を継続して、期限切れによる廃棄の削減に努めた。 (子ども) 各部署と金額等の情報共有を徹底するとともに、委員会等で破棄・破損額の情報共有、適切な在庫管理の周知を行い、破棄・破損の削減に努めた。</p>	<p>・経費削減の観点のみならず、使用期限切れ材料・薬品による医療事故の予防等、医療安全上の要請からも、在庫管理の徹底が求められるが、診療材料、薬品の破棄・破損を抑制し経費削減を図るため、記録の徹底、院内の薬剤部における委員会での情報共有等を徹底し、有効な在庫管理に努めている。</p>	30	○	112																																																																						
区分	診療材料費	薬品費	合計																																																																																														
総合	2,209	851	3,060																																																																																														
ところ	311	55	366																																																																																														
子ども	1,578	1,530	3,108																																																																																														
合計	4,098	2,436	6,534																																																																																														

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点 数値	評価	No																																																																											
						暫定	説明																																																																															
			113	③積極的に施設基準を取得する。 ・診療報酬の適正請求にかかる研修会等を実施する。	<p>(総合)</p> <p>4月から精神科病棟を開棟した。1ヶ月間の実績をもって5月から10対1看護の届出を行うことが出来た。また精神科病棟の開棟に伴い、総合入院体制加算もから1へランクアップすることができた。派遣による看護補助者の増員により、急性期看護補助体制加算を50対1から25対1にランクアップした。下級創傷処置や静脈圧迫処置など、新しい医療技術についても導入を進め、要件を満たすことができたため、届出を行った。外部のコンサルタント等に研修会の講師を依頼することで、適切かつ最新の情報で研修会を開催出来ている。またこの研修会を行うことで、臨床研修病院の施設基準の要件も維持することが出来ている。</p> <p>(こども)</p> <p>人員要件、診療実績要件、他施設との連携構築、マニュアル等体制整備、院内施設整備などにより、クラウド・ブリッジ維持管理料、抗アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)抗体、情報通信機器を用いた診療に係る基準の新規届出を行った。</p> <p>さらに、勤務する看護職員等の処遇を改善するための措置を実施している場合の評価で新設された看護職員処遇改善評価料において、診療実績要件にある実績の変化に迅速に対応し、前年度区分(98)から区分(109)へと変更の届出も遅延なく行った。</p> <p>随時、各職種との連携を図り、適正な収入確保を念頭に施設基準取得に努めた。</p>	<p>各病院において、施設基準の新規及び変更の届出を積極的に行い、診療単価の向上に寄与している。</p> <p>また、研修会等を通じて、病院全体として適正請求に関する意識を高めるよう努めている。</p>	<p>・新たに導入した医療技術にかかる施設基準の届出など、医療の提供体制や内容に応じた診療報酬を適正に請求するため、研修を通じた職員養成など体制づくりに取り組んでいる。</p> <p>・派遣会社を活用した夜間看護補助者の配置など、新たな施設基準の取得等に積極的に取り組んでいる。</p> <p>・今後も、診療報酬制度の改定に際して、早期の情報収集に基づく迅速な院内体制の確保と、診療報酬事務職員の養成、医療現場への周知徹底が期待される。</p>	30	○	113																																																																												
			114	④SPD導入により、薬品・診療材料の期限切れ、病棟の在庫減少に努める。	<p>薬品、診療材料期限切れ廃棄額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬品</td> <td>2,931</td> <td>2,279</td> <td>2,553</td> <td>2,638</td> <td>2,031</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td>診療材料</td> <td>969</td> <td>973</td> <td>627</td> <td>1,631</td> <td>979</td> <td>372</td> </tr> </tbody> </table> <p>薬品・診療材料在庫額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬品</td> <td>92,244</td> <td>136,694</td> <td>153,688</td> <td>160,916</td> <td>168,436</td> <td>193,696</td> </tr> <tr> <td>診療材料</td> <td>224,292</td> <td>221,511</td> <td>227,708</td> <td>239,545</td> <td>251,101</td> <td>257,309</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	薬品	2,931	2,279	2,553	2,638	2,031	1,880	診療材料	969	973	627	1,631	979	372	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	薬品	92,244	136,694	153,688	160,916	168,436	193,696	診療材料	224,292	221,511	227,708	239,545	251,101	257,309	<p>薬品及び診療材料については、使用期限を確認し、期限切れ品品の表示や使用頻度の高い部署へ移管を行うことにより、多くのロスを防ぐなどSPD業務の改善を図っている。しかしながら、稀な症例に使用する物品(ただし緊急時になければ困るもの)が期限切れになっており、今後も管理方法について検討を行っている。</p> <p>薬品は、SPDによる在庫管理に加え、3病院間における移管や担当職員の関与により、期限切れ廃棄額の削減と在庫減少に努めている。</p> <p>診療材料は、手術室において期限切れ品品カートを設置し、使用を促している。医療の高度化により高価材料が増加したが、ベンチマークリストの見直し提案等、在庫の削減に努めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクや手袋等、供給体制が不安定な物品について、在庫量を一時的に増やす対応、また値上げ物品の増加に伴い在庫が増えている。</p>	<p>・SPD(Supply Processing Distribution)は、薬品・診療材料等の発注、調達、物流、梱包等を一元管理する仕組みであり、在庫の適正種類・量の確保、期限切れ廃棄の削減等に寄与している。</p> <p>・薬品在庫については、高度な手術や高額薬剤を使用する化学療法の数増加等の要因により増加しているが、期限切れ品品の可視化による周知、使用状況に応じた他部署への移管、不動在庫のリスト化など、期限切れの抑止に努めている。</p>	30	○	114																																		
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																
薬品	2,931	2,279	2,553	2,638	2,031	1,880																																																																																
診療材料	969	973	627	1,631	979	372																																																																																
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																
薬品	92,244	136,694	153,688	160,916	168,436	193,696																																																																																
診療材料	224,292	221,511	227,708	239,545	251,101	257,309																																																																																
			115	④材料費等の削減のための対策を実施する。	<p>診療材料コスト削減実績 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>85,869</td> <td>82,971</td> <td>71,680</td> <td>132,620</td> <td>81,872</td> <td>50,209</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>95</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>105</td> <td>99</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>15,458</td> <td>16,734</td> <td>12,229</td> <td>22,956</td> <td>24,366</td> <td>12,761</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101,422</td> <td>99,718</td> <td>83,912</td> <td>155,681</td> <td>106,337</td> <td>62,991</td> </tr> </tbody> </table> <p>5年度9月末 新規導入・廃止した診療材料・薬品 品目数の実績 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">診療材料品目数</th> <th colspan="3">薬品品目数</th> </tr> <tr> <th>5年度当初 新規採用数 契約数(a)</th> <th>廃止数(b)</th> <th>契約数(c)</th> <th>5年度当初 新規採用数 契約数(a)</th> <th>廃止数(b)</th> <th>契約数(c)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>17,429</td> <td>177</td> <td>0</td> <td>17,606</td> <td>2,076</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>418</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>422</td> <td>1,092</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>3,827</td> <td>131</td> <td>47</td> <td>3,911</td> <td>1,335</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,674</td> <td>322</td> <td>57</td> <td>21,939</td> <td>4,503</td> <td>224</td> </tr> </tbody> </table>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末	総合	85,869	82,971	71,680	132,620	81,872	50,209	こども	95	13	3	105	99	21	子ども	15,458	16,734	12,229	22,956	24,366	12,761	合計	101,422	99,718	83,912	155,681	106,337	62,991	区分	診療材料品目数			薬品品目数			5年度当初 新規採用数 契約数(a)	廃止数(b)	契約数(c)	5年度当初 新規採用数 契約数(a)	廃止数(b)	契約数(c)	総合	17,429	177	0	17,606	2,076	119	こども	418	14	10	422	1,092	86	子ども	3,827	131	47	3,911	1,335	19	合計	21,674	322	57	21,939	4,503	224	<p>診療材料は共同購入の取組を継続しており、一層の価格削減を進めているほか、令和4年度以降、燃料費の高騰を受け、電気料金が上昇していることから、3病院に空調・照明をはじめとした節電対策への呼びかけを行い、電気使用量について継続的に情報共有を図るなど、経費の削減に努めている。</p> <p>(総合)</p> <p>診療材料の値上げ物品増加に伴いなかなか価格交渉ができない中、共同購入では、切替活動を積極的に行った結果、上期の還元額が50,209千円になり、前年同期より18,379千円増加となった。</p> <p>(こども)</p> <p>診療材料、薬品とも適正な在庫管理とコスト削減に努めている。9月末現在では薬品費、診療材料費ともに前年度より減少している。</p> <p>(こども)</p> <p>後発医薬品への切り替えに当たっては、小児病院の特性から、先発品との同等性を十分に確認することが必要であるため、安全性・使用性・生物学的同等性の視点を重視し、他の小児専門病院の採用状況を参考にしながら切替え候補品目を選定した。</p>	<p>・材料費の削減については、「トップダウン」としての診療材料採用の「一増一減」方針の徹底、「SDルマネジメント」としての診療材料委員会と中央材料室の機能向上、「ボトムアップ」としての全国的なベンチマークデータを活用した価格交渉など、一貫した節減努力の方向性のもとに取り組んでいる。</p> <p>・総合病院及びこども病院では、共同購入組織(一般社団法人日本ホスピタルライフズ)に加盟して節減に努めている。</p> <p>・こどもの医療センターにおいても、入院患者の持参薬への対応を見直し、臨時購入から3病院間の採用薬に切り替えるなど、在庫の削減に取り組んでいる。</p> <p>・診療報酬改定等の外的要因が病院経営に及ぼす影響を迅速・的確に把握し、分析結果を業務運営に反映することが重要である。</p>	30	○	115
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度9月末																																																																																
総合	85,869	82,971	71,680	132,620	81,872	50,209																																																																																
こども	95	13	3	105	99	21																																																																																
子ども	15,458	16,734	12,229	22,956	24,366	12,761																																																																																
合計	101,422	99,718	83,912	155,681	106,337	62,991																																																																																
区分	診療材料品目数			薬品品目数																																																																																		
	5年度当初 新規採用数 契約数(a)	廃止数(b)	契約数(c)	5年度当初 新規採用数 契約数(a)	廃止数(b)	契約数(c)																																																																																
総合	17,429	177	0	17,606	2,076	119																																																																																
こども	418	14	10	422	1,092	86																																																																																
子ども	3,827	131	47	3,911	1,335	19																																																																																
合計	21,674	322	57	21,939	4,503	224																																																																																
			116	④効率的な医療機器購入及び管理のための対策を実施する。	<p>各病院において、徹底した価格交渉や価格調査を行い、入札・見積合わせ等により競争性を確保することにより、効率的な購入及び管理に努めている。</p> <p>価格交渉では事務と連携して医師等自らも業者と交渉するほか、スケールメリットを生かした複数台購入も行っている。</p> <p>価格調査では、他病院実績の調査や関係団体への照会、ベンチマーク調査により目安となる金額の把握を徹底し、適正な金額設計に生かしている。</p> <p>医療機器保守委託では、3病院一括の契約を結ぶなど、機器に応じた契約や不要になった保守機器の随時の見直しを行いコスト低減を図っている。</p>	<p>総合病院では、仕様の見直し・入札・見積合わせによる交渉の結果、今年度購入予定機器全体の予算に対して、約90,000千円の削減ができた。</p> <p>3病院一括での契約については、保守の必要性が低下した機器につき、随時必要性の見直しを行い変更契約している。引き続き各病院と連携し、コスト低減を図っていく。</p>	<p>・医療機器導入にあたっては、業者間・機種間の競争性を確保するとともに、ベンチマークの活用、保守契約の見直し等により、効率的な調達を図っている。</p>	30	○	116																																																																												

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績 (R5暫定)	令和5年度(暫定)実績 自己評価		県評価 (令和5年度暫定評価)	重点 数値	評価	No																																																																																																																																
						暫定	説明																																																																																																																																				
			117	④複数年契約や集約化等による契約方法の見直しを継続的に実施する。	<p>委託費の節減を図るため、契約更新時に引き続き一括・複数年化を行うか適するか検討している。</p> <p>コスト削減による業務水準の低下を防ぐため、一部の委託については、定期的にモニタリング(委託業者の業務を評価)を行い、質の維持・向上を図っている。</p> <p>5年度 委託契約等の見直し状況 (単年度ベース・令和5年度9月末時点) (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名(連携)</th> <th>連携</th> <th>年数</th> <th>期間</th> <th>種別</th> <th>令5決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症事業薬物処理業務委託</td> <td>3病院</td> <td>3年</td> <td>令5.4~令8.3</td> <td>単価</td> <td>64,758</td> </tr> <tr> <td>寝具期貸貸借</td> <td>3病院</td> <td>3年</td> <td>令5.4~令8.3</td> <td>単価</td> <td>104,128</td> </tr> <tr> <td>消防設備点検業務委託</td> <td>3病院</td> <td>3年</td> <td>令5.4~令8.3</td> <td>定額</td> <td>10,658</td> </tr> <tr> <td>施設管理業務委託</td> <td>心・子</td> <td>3年</td> <td>令5.4~令8.3</td> <td>定額</td> <td>9,864</td> </tr> <tr> <td>医療機器等保守点検業務委託</td> <td>3病院</td> <td>1年</td> <td>令5.4~令6.3</td> <td>定額</td> <td>274,197</td> </tr> <tr> <td>放射線機器保守管理業務委託</td> <td>3病院</td> <td>1年</td> <td>令5.4~令6.3</td> <td>定額</td> <td>234,834</td> </tr> <tr> <td>シフト労働者報酬等業務委託</td> <td>心・子</td> <td>1年</td> <td>令5.4~令6.3</td> <td>定額</td> <td>85,293</td> </tr> <tr> <td>建築基準法の定期報告業務委託</td> <td>3病院</td> <td>1年</td> <td>令5.5~令6.3</td> <td>定額</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>790,332</td> </tr> </tbody> </table> <p>5年度 委託モニタリング評価結果 (令和5年度9月末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">第1期</th> <th colspan="3">第2期</th> <th colspan="3">第3期</th> </tr> <tr> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> <th>可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給食</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>第1四半期</td> <td>第2四半期</td> <td>第3四半期</td> <td>第4四半期</td> <td>第1四半期</td> <td>第2四半期</td> <td>第3四半期</td> <td>第4四半期</td> <td>第1四半期</td> </tr> <tr> <td>清掃</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>警備(心・子)</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>医事(総・心)</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> </tbody> </table> <p>※業務に関するアンケートや業務提案の有無などにより業務内容の評価。 ※○%:業務実績が不良だったため、契約に基づき委託料を一部減額したものである。</p>	業務名(連携)	連携	年数	期間	種別	令5決算額	感染症事業薬物処理業務委託	3病院	3年	令5.4~令8.3	単価	64,758	寝具期貸貸借	3病院	3年	令5.4~令8.3	単価	104,128	消防設備点検業務委託	3病院	3年	令5.4~令8.3	定額	10,658	施設管理業務委託	心・子	3年	令5.4~令8.3	定額	9,864	医療機器等保守点検業務委託	3病院	1年	令5.4~令6.3	定額	274,197	放射線機器保守管理業務委託	3病院	1年	令5.4~令6.3	定額	234,834	シフト労働者報酬等業務委託	心・子	1年	令5.4~令6.3	定額	85,293	建築基準法の定期報告業務委託	3病院	1年	令5.5~令6.3	定額	6,600	合計					790,332	区分	第1期			第2期			第3期			可	可	可	可	可	可	可	可	可	給食	可	可	可	可	可	可	可	可	可	区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	清掃	可	可	可	可	可	可	可	可	可	警備(心・子)	可	可	可	可	可	可	可	可	可	医事(総・心)	可	可	可	可	可	可	可	可	可	A		30	○	117
業務名(連携)	連携	年数	期間	種別	令5決算額																																																																																																																																						
感染症事業薬物処理業務委託	3病院	3年	令5.4~令8.3	単価	64,758																																																																																																																																						
寝具期貸貸借	3病院	3年	令5.4~令8.3	単価	104,128																																																																																																																																						
消防設備点検業務委託	3病院	3年	令5.4~令8.3	定額	10,658																																																																																																																																						
施設管理業務委託	心・子	3年	令5.4~令8.3	定額	9,864																																																																																																																																						
医療機器等保守点検業務委託	3病院	1年	令5.4~令6.3	定額	274,197																																																																																																																																						
放射線機器保守管理業務委託	3病院	1年	令5.4~令6.3	定額	234,834																																																																																																																																						
シフト労働者報酬等業務委託	心・子	1年	令5.4~令6.3	定額	85,293																																																																																																																																						
建築基準法の定期報告業務委託	3病院	1年	令5.5~令6.3	定額	6,600																																																																																																																																						
合計					790,332																																																																																																																																						
区分	第1期			第2期			第3期																																																																																																																																				
	可	可	可	可	可	可	可	可	可																																																																																																																																		
給食	可	可	可	可	可	可	可	可	可																																																																																																																																		
区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期																																																																																																																																		
清掃	可	可	可	可	可	可	可	可	可																																																																																																																																		
警備(心・子)	可	可	可	可	可	可	可	可	可																																																																																																																																		
医事(総・心)	可	可	可	可	可	可	可	可	可																																																																																																																																		
			118	⑤弁護士事務所への未収金回収業務委託を活用し、未収金の縮減、効率的な回収を実施する。 ⑥未収金に関する研修や、弁護士事務所への相談等により、事務担当者のレベルアップを図る。	<p>平成24年度から弁護士法人へ委託先を変更。</p> <p>未収金回収実績 (弁護士事務所委託分) 単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規 委任金額</th> <th>回収額</th> <th>累計回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24~29年度</td> <td>224</td> <td>105</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>49.4%</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>52.0%</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>52.0%</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>24</td> <td>12</td> <td>52.0%</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>32</td> <td>17</td> <td>52.1%</td> </tr> <tr> <td>5年度9月末</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>52.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規 委任金額	回収額	累計回収率	24~29年度	224	105	47.1%	30年度	23	16	49.4%	元年度	26	20	52.0%	2年度	30	16	52.0%	3年度	24	12	52.0%	4年度	32	17	52.1%	5年度9月末	11	8	52.7%	A	累計回収率については、令和元年度以降50%を超えており、令和5年9月末時点で52.7%となった。 平成23年度以前に委託していたサービサーの回収率が20.4%であったのに対して、高い回収率を維持している。				118																																																																																																
年度	新規 委任金額	回収額	累計回収率																																																																																																																																								
24~29年度	224	105	47.1%																																																																																																																																								
30年度	23	16	49.4%																																																																																																																																								
元年度	26	20	52.0%																																																																																																																																								
2年度	30	16	52.0%																																																																																																																																								
3年度	24	12	52.0%																																																																																																																																								
4年度	32	17	52.1%																																																																																																																																								
5年度9月末	11	8	52.7%																																																																																																																																								
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画、資金計画及び収支予算等	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																
<p>業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすること。</p> <p>業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。</p>	<p>「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすることを目指す。</p> <p>業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握し、社会保障制度の見直しや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図り、経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営意識の向上に努める。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図る。</p>	<p>新規施設基準取得などによる増収への取組みと業務見直しによる支出節減への取組みを効率的に進めることにより、各年度での3病院黒字化を図る。</p>	119	<p>・新規施設基準取得などによる増収への取組みと業務見直しによる支出節減への取組みを効率的に進めることにより、各年度での3病院黒字化を図る。</p>	<p>経常収支の状況 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度 9月末</th> <th>5目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>100.8</td> <td>100.6</td> <td>100.6</td> <td>102.4</td> <td>100.9</td> <td>98.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>112.9</td> <td>103.1</td> <td>108.6</td> <td>106.8</td> <td>103.9</td> <td>98.6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>103.4</td> <td>101.4</td> <td>102.3</td> <td>102.9</td> <td>100.6</td> <td>92.7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機構全体</td> <td>102.2</td> <td>100.9</td> <td>101.5</td> <td>102.7</td> <td>101.0</td> <td>97.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標:第3期目標期間を累計した損益計算において経常収支100%以上</p>	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 9月末	5目標	総合	100.8	100.6	100.6	102.4	100.9	98.5	-	こころ	112.9	103.1	108.6	106.8	103.9	98.6	-	こども	103.4	101.4	102.3	102.9	100.6	92.7	-	機構全体	102.2	100.9	101.5	102.7	101.0	97.0	100.0	B	第3期中期計画(令元~5)の最終年度となる令和5年度は、コロナ禍後の患者の受診行動の変化や、エネルギー価格の高騰・物価の高騰による経費の増加等により、経常収支比率は100%を下回る見込みである。		31	1	△	119																																																																																							
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 9月末	5目標																																																																																																																																				
総合	100.8	100.6	100.6	102.4	100.9	98.5	-																																																																																																																																				
こころ	112.9	103.1	108.6	106.8	103.9	98.6	-																																																																																																																																				
こども	103.4	101.4	102.3	102.9	100.6	92.7	-																																																																																																																																				
機構全体	102.2	100.9	101.5	102.7	101.0	97.0	100.0																																																																																																																																				